

**「第4期 宮崎市障がい者計画」策定に係る
アンケート調査結果報告書（概要版）**

令和4年7月

宮崎市

目 次

I	調査の概要	1
	1. 調査の目的	1
	2. 調査の実施概要	2
	3. 報告書上の留意点	2
II	各調査結果（抜粋）	3
i	障がい者手帳所持者調査結果	3
	1. ご本人の障がいについて	3
	2. 学校・仕事について	5
	3. 外出状況について	8
	4. 文化芸術について	11
	5. 困ったときの相談について	12
	6. 生活環境について	14
	7. 医療機関の受診について	17
	8. 災害時の対応について	18
	9. 福祉・保健施策への希望について	21
	10. 日常生活自立支援事業と成年後見制度について	24
	11. 障がい者への理解や配慮について	25
	12. 在宅での支援の状況について【支援者が回答】	27
ii	小中学生・一般調査結果	29
	1. 障がい者への関心について	29
	2. 福祉への関心などについて	31
	3. ボランティア活動について	40
	4. 障がい・介護について	42
	5. 福祉のしごとについて	44
	6. 宮崎市の障がい者福祉について	47
iii	関係団体調査結果	48
	1. 基本情報	48
	2. 市の障がい者福祉の課題（自由記述）	48
	3. 市が推進すべき障がい者福祉の方向性（自由記述）	54
iv	企業調査結果	59
	1. 基本情報	59
	2. 障がい者への合理的配慮について	60
	3. 障がい者の雇用について	62
III	生活環境への満足度による分析結果	65

I 調査の概要

1. 調査の目的

宮崎市障がい者計画（第4期）の策定にあたり、障がい者福祉に係る多様な主体の現状・ニーズ等を把握し、計画策定における基礎資料として活用することを目的とする。

2. 調査の実施概要

i 障がい者手帳所持者調査

調査時期	令和3年12月～令和4年2月			
調査方法	回答依頼文書を送付後、Webフォームにて回答 (希望者には調査票の郵送配布・回収に対応)			
調査対象者	宮崎市内在住で障がい者手帳をお持ちの方又はその保護者			
	全体	身体障がい者 手帳	療育手帳	精神障がい者保健 福祉手帳
配布数	6,200件	4,000件	1,000件	1,200件
有効回答件数	1,238件	758件	237件	243件
有効回答率	20.0%	19.0%	23.7%	20.3%

ii 小・中学生・一般調査

調査時期	令和3年12月～令和4年2月			
調査方法	回答依頼文書を送付後、Webフォームにて回答 (希望者には調査票の郵送配布・回収に対応)			
調査対象者	宮崎市内の公立小・中学校に通う小学6年生及び中学3年生、16歳以上65歳以下の宮崎市民			
	全体	小学生	中学生	一般
配布数	9,405件	3,799件	3,106件	2,500件
有効回答件数	6,527件	3,387件	2,481件	659件
有効回答率	69.4%	89.2%	79.9%	26.4%

iii 関係団体調査

調査時期	令和4年5月～6月		
調査方法	回答依頼文書を送付後、Webフォームにて回答 (希望者には調査票の郵送配布・回収に対応)		
調査対象者	宮崎市内において障がい福祉サービスを提供する事業者及び宮崎市内において活動している障がい者団体等		
	全体	サービス事業者	障がい者団体等
配布数	264件 (宛先不明分除く)	219件	45件
有効回答件数	76件	58件	18件
有効回答率	28.8%	26.5%	40.0%

iv 企業調査

調査時期	令和4年5月～6月
調査方法	回答依頼文書を送付後、Webフォームにて回答 (希望者には調査票の郵送配布・回収に対応)
調査対象者	宮崎市内に所在する企業
配布数	936件 (宛先不明分除く)
有効回答件数	158件
有効回答率	16.9%

3. 報告書上の留意点

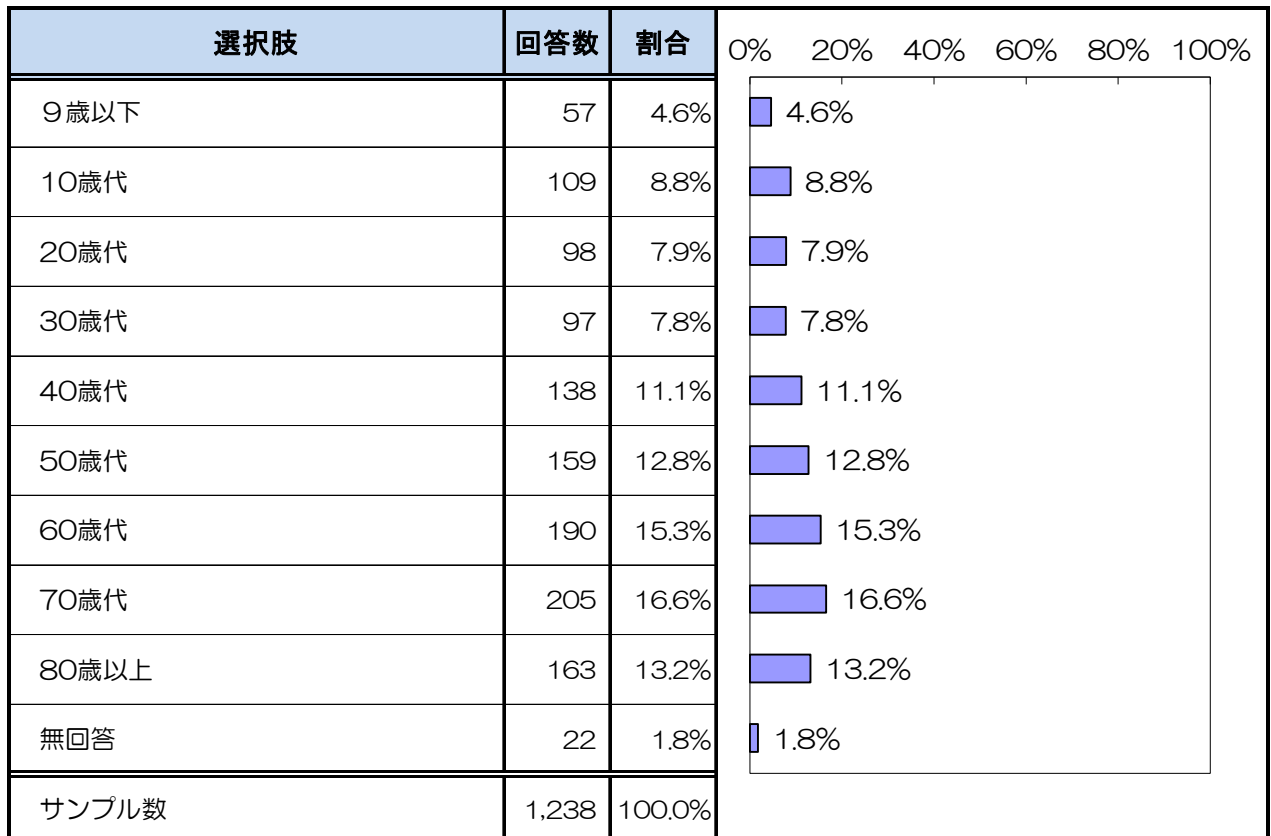
- ・構成比は小数点第2位以下を四捨五入して表示しているため、合計が合わない場合がある。
- ・複数回答可の質問の構成比の合計は100%を超えることがある。
- ・設問文や選択肢等の表記において、原文より変更している場合がある。
- ・グラフ内の()の割合は、前回調査結果(H24)を記載している。

Ⅱ 各調査結果（抜粋）

i 障がい者手帳所持者調査結果

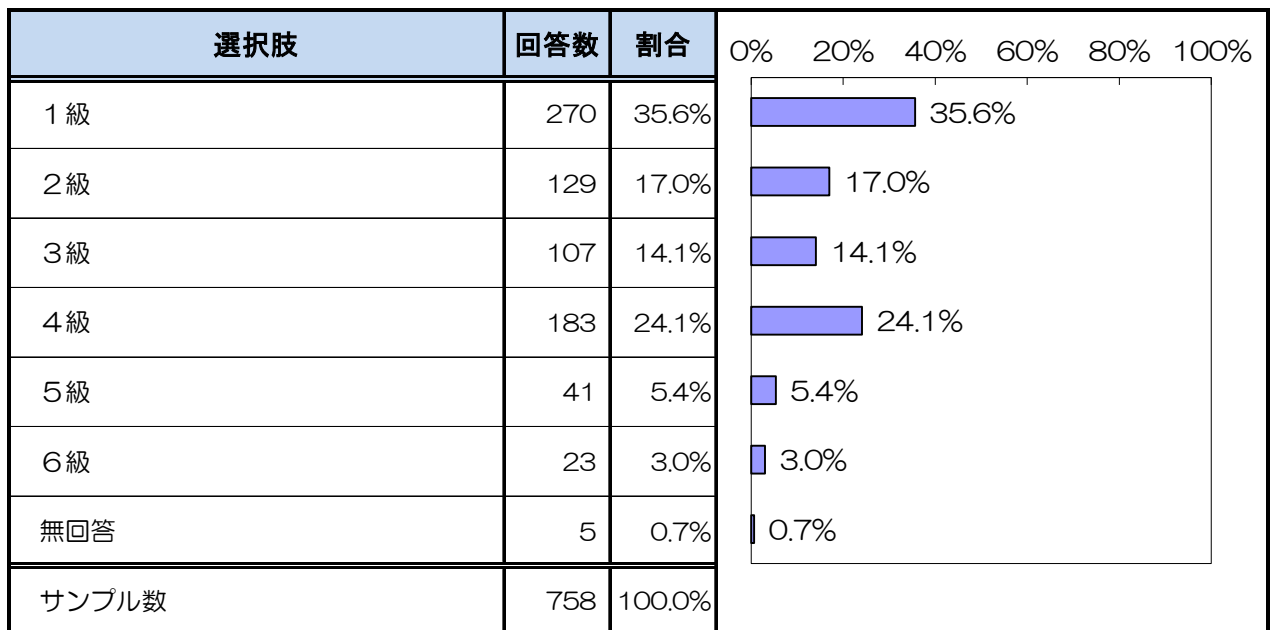
1. ご本人の障がいについて（令和3年12月1日現在）

（1）年齢

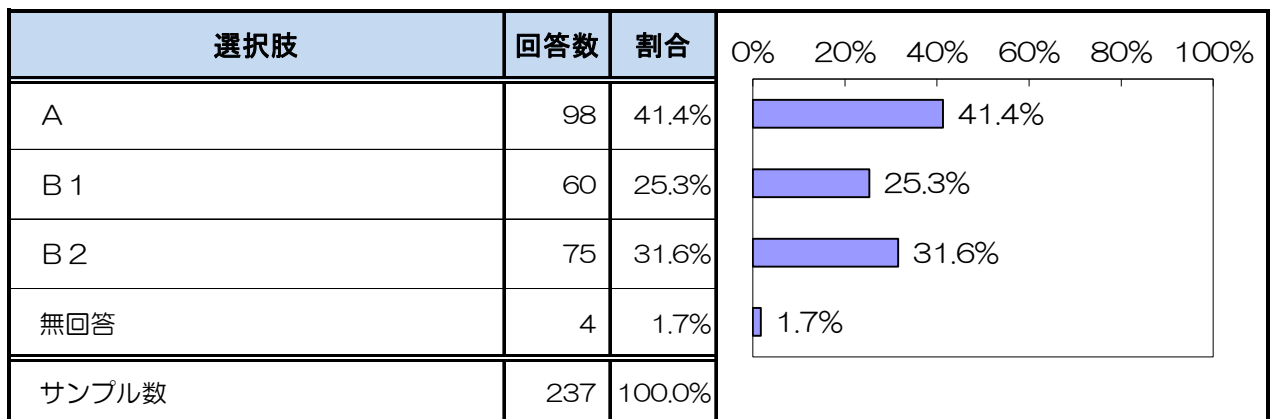


(2) 障がい手帳の等級

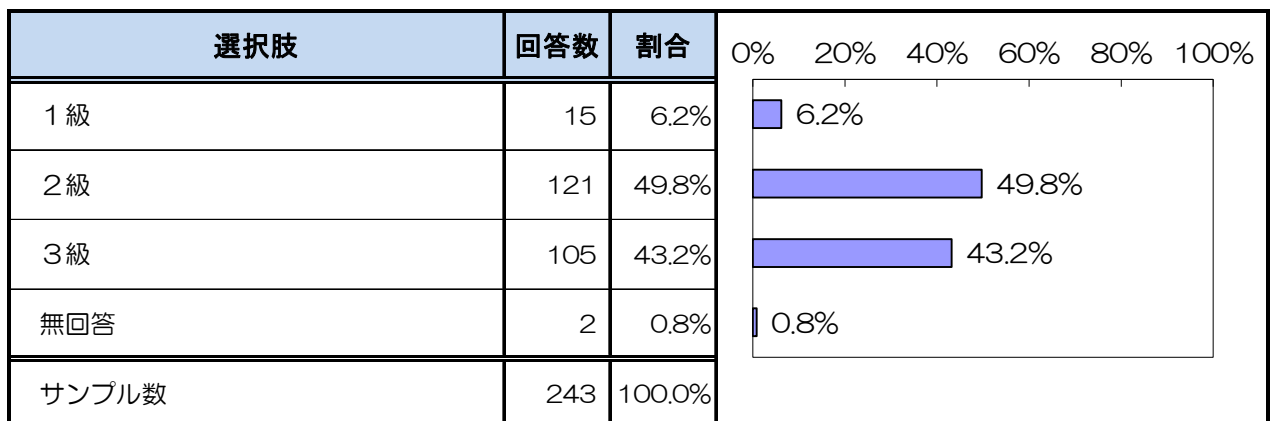
<身体障がい者手帳>



<療育手帳>



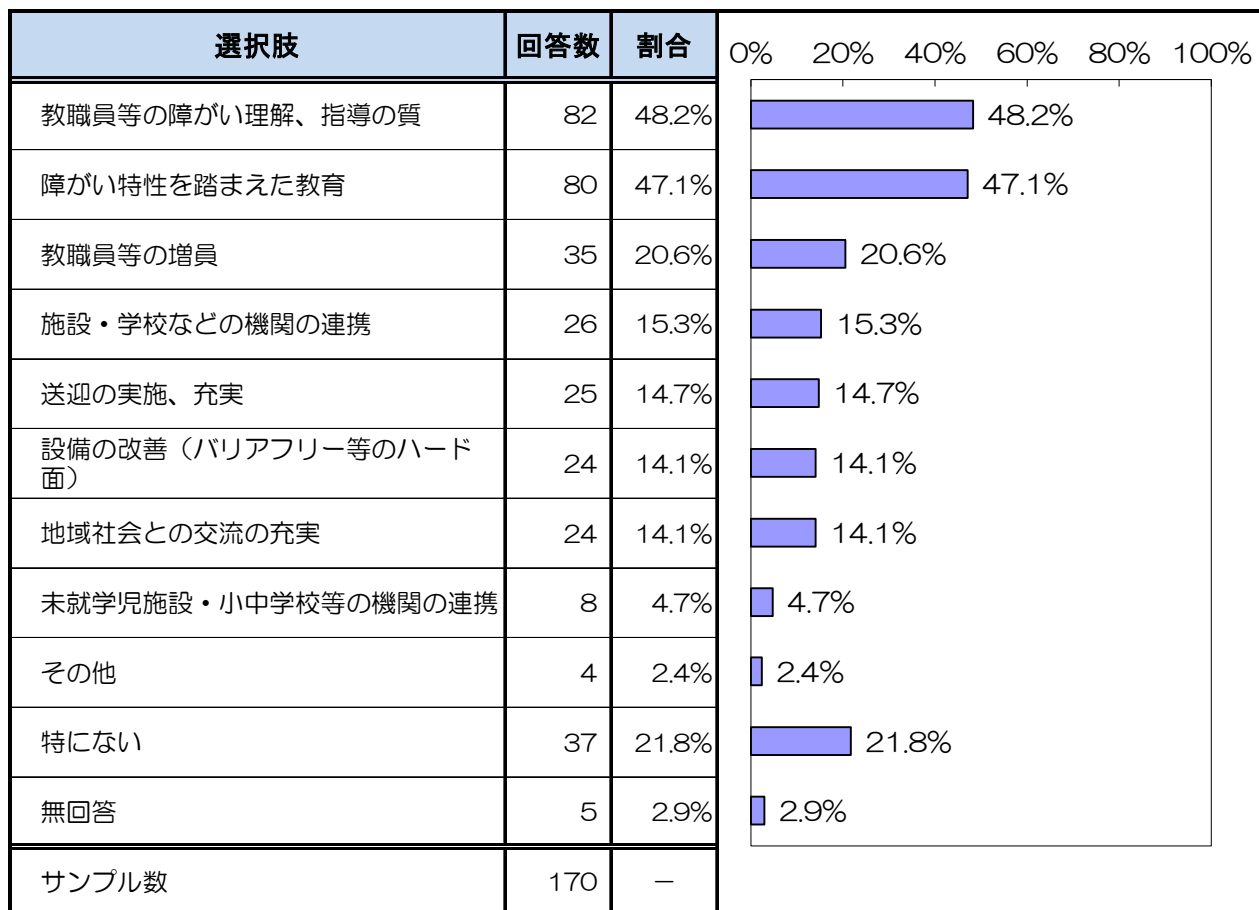
<精神障がい者保健福祉手帳>



2. 学校・仕事について

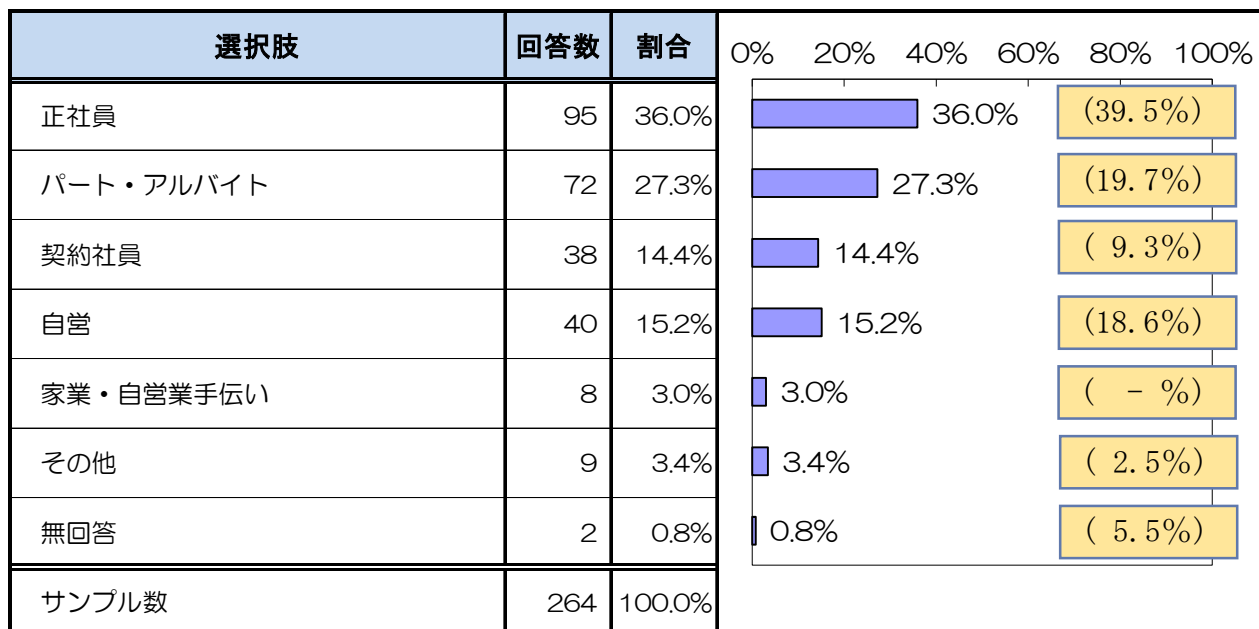
(1) 通所・通学先への要望

「教職員等の障がい理解、指導の質 (48.2%)」「障がい特性を踏まえた教育 (47.1%)」への回答が多くなっている。

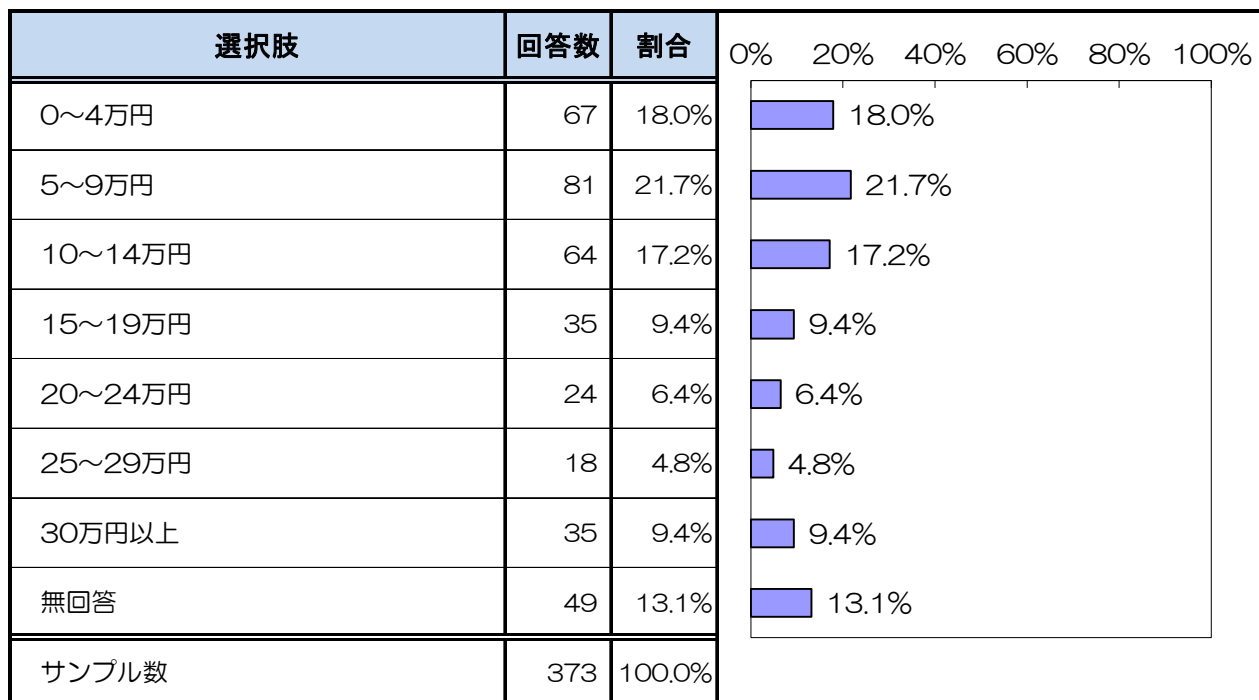


(2) 就労形態

非正規雇用が 41.7%、正規雇用が 36.0%を占めており、1ヶ月の賃金・工賃は、平均値が約 13 万円、中央値が 10 万円となっている。

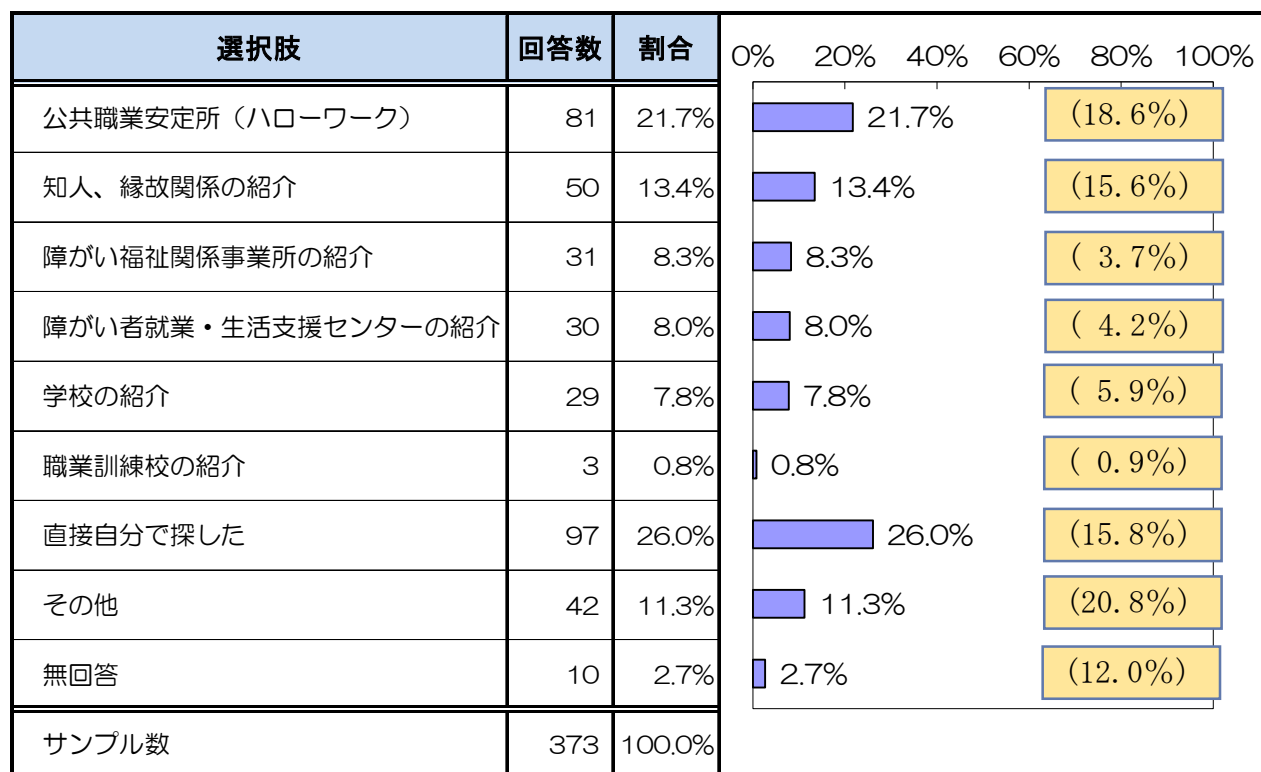


<仕事から得る収入>



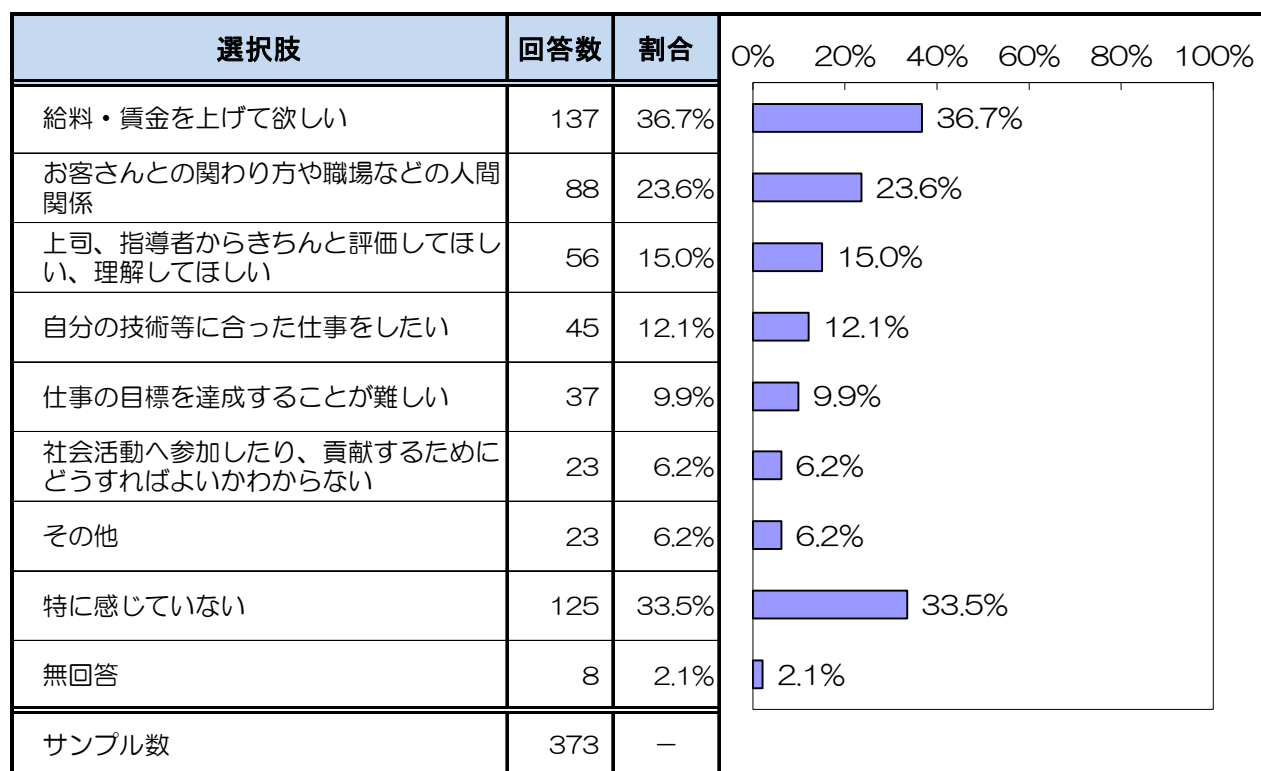
(3) 仕事を見つけた方法

「直接自分で探した」が26.0%と最も高く、次いで、「公共職業安定所（ハローワーク）」の21.7%、「知人、縁故関係の紹介」の13.4%の順となっている。



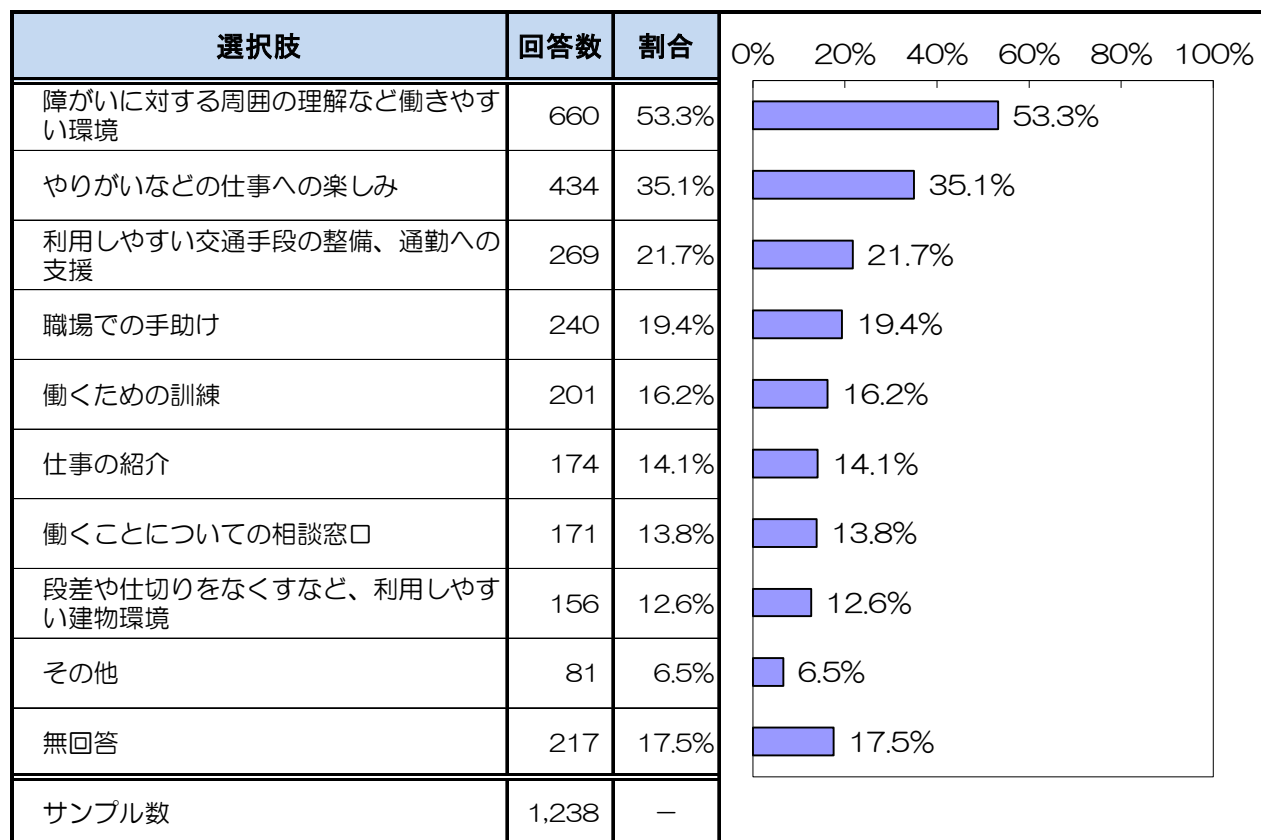
(4) 仕事上で困っていることについて

「給料・賃金を上げてほしい」が36.7%、「特に感じていない」が33.5%を占めている。



(5) 就職・就労に必要なこと

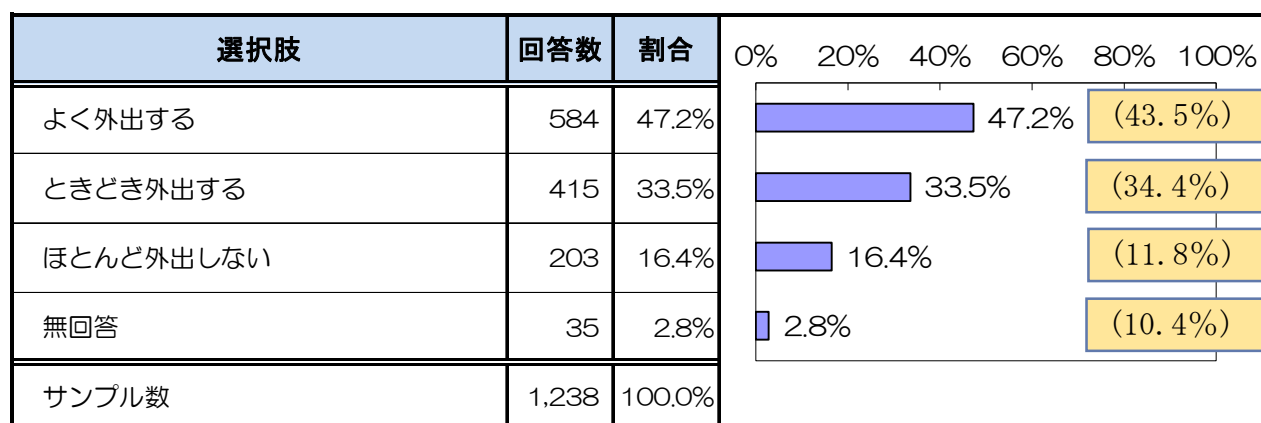
「障がいに対する周囲の理解など働きやすい環境」が53.3%、「やりがいなどの仕事への楽しみ」が35.1%を占めている。



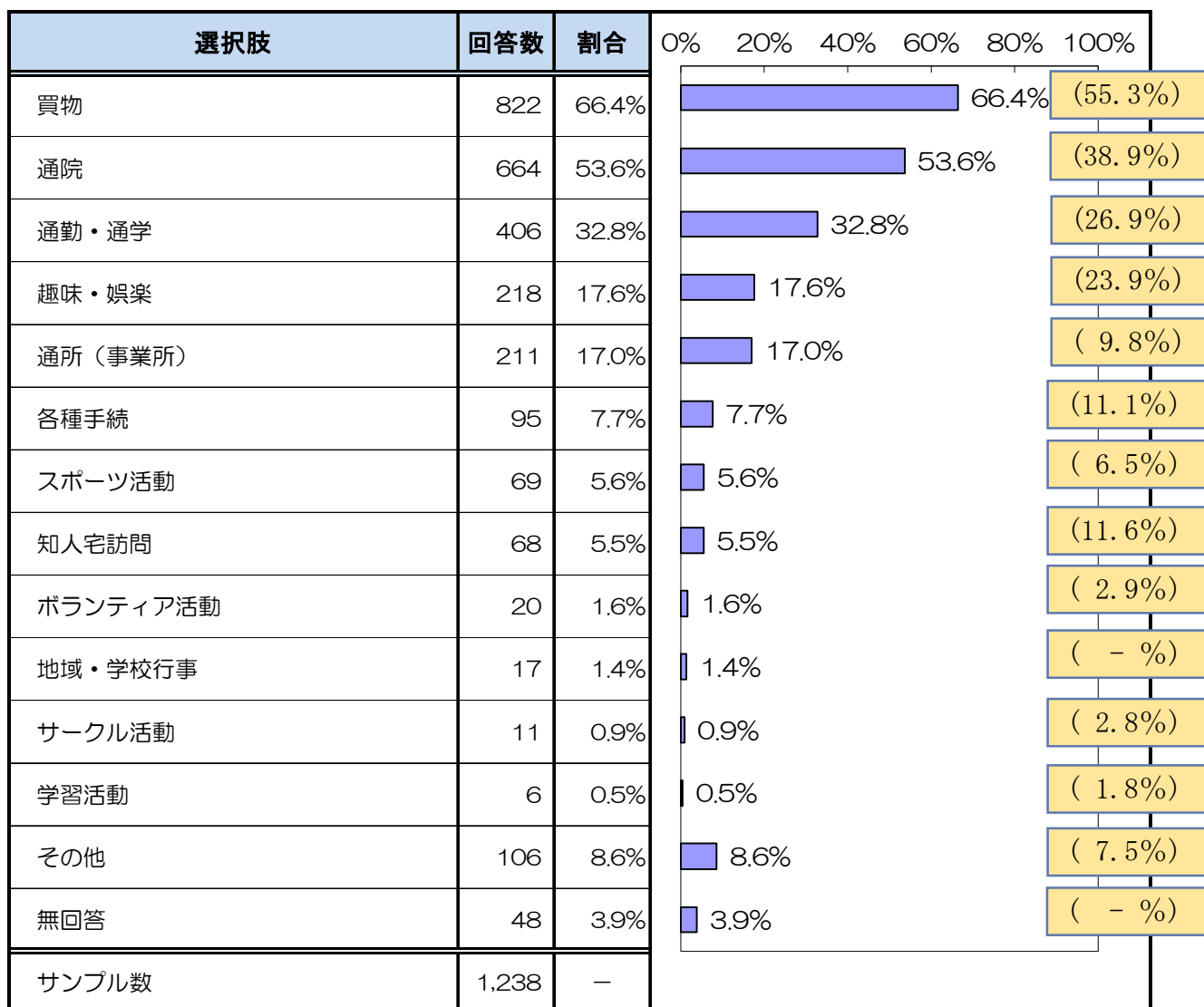
3. 外出状況について

(1) 外出の状況

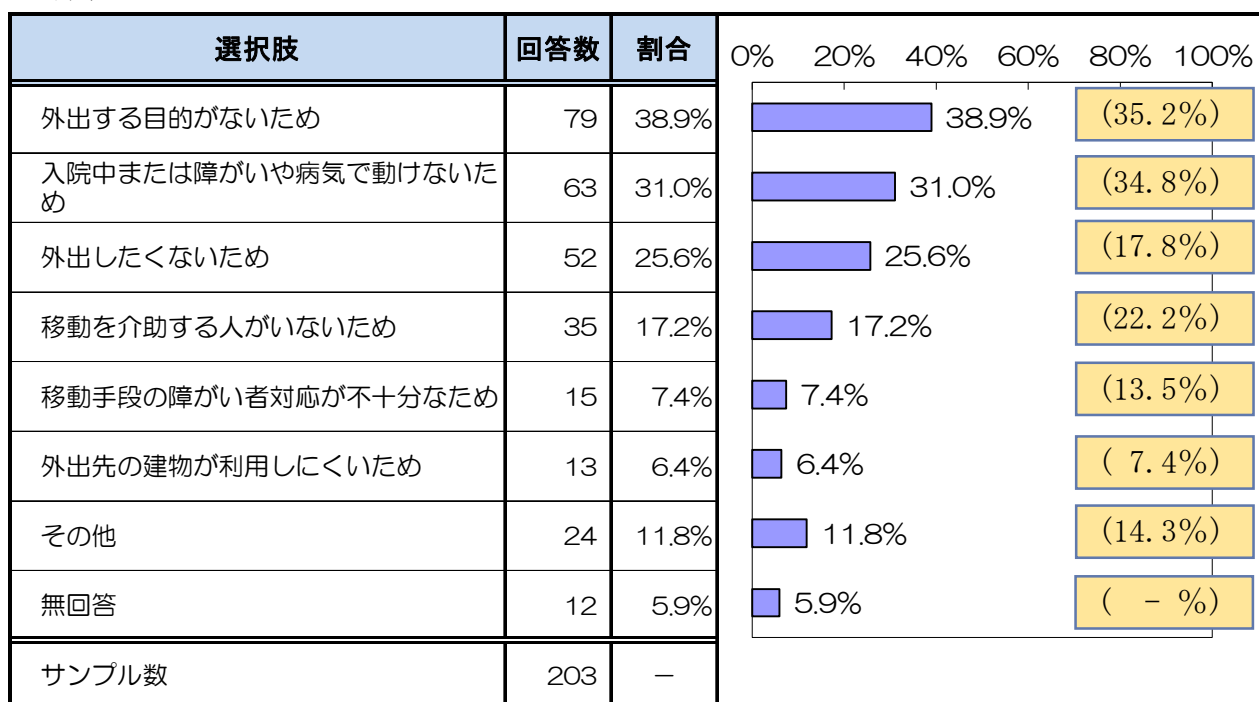
「よく外出する」が47.2%、「ときどき外出する」が33.5%、「ほとんど外出しない」が16.4%となっている。また、外出しない理由については、「外出する目的がないため（38.9%）」、「入院中または障がいや病気で動けないため（31.0%）」、「外出したくないため（25.6%）」への回答が多くなっている。



<外出の目的>



<外出しない理由>



(2) 外出時の困りごと（環境等について）

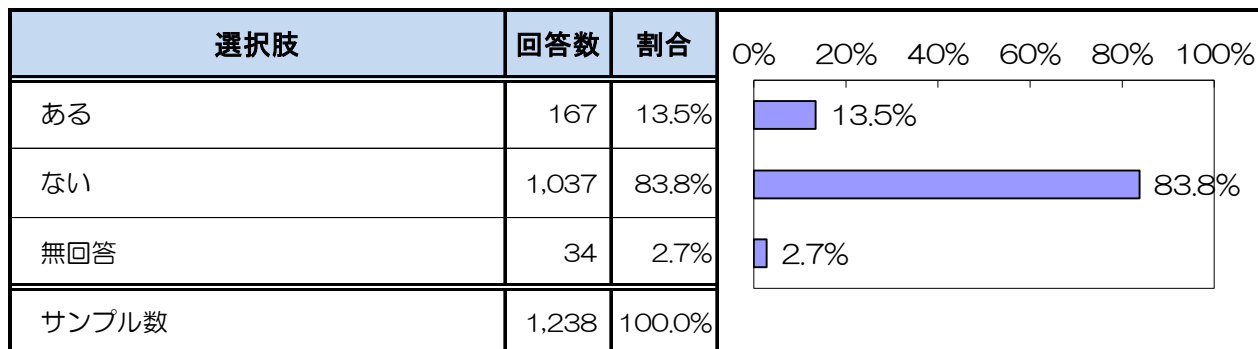
「特にない」は37.6%にとどまっており、具体的な困りごととして、「建物のバリアフリー化が進んでいない（14.2%）」「障がいに対応したトイレの整備が進んでいない（14.1%）」「各種の手続きなどにおいて、やり方がわからない（14.1%）」等への回答が寄せられた。

選択肢	回答数	割合	0%	20%	40%	60%	80%	100%	
建物のバリアフリー化が進んでいない	176	14.2%							(- %)
障がいに対応したトイレの整備が進んでいない	175	14.1%							(- %)
各種の手続きなどにおいて、やり方がわからない	174	14.1%							(8.5%)
道路の整備が不十分（点字ブロック、舗装、段差、音響装置など）	101	8.2%							(- %)
買物やセールスなどで、断ることが苦手	96	7.8%							(5.2%)
案内表示が分かりにくい	92	7.4%							(7.4%)
運転手や駅員等とのコミュニケーションが取りづらい	82	6.6%							(11.3%)
電車・バスなどの利用方法がわからない	81	6.5%							(5.8%)
買物する時に、聞きたいことが聞けない	80	6.5%							(6.1%)
食べられるものや環境に制限があり、外食が困難	76	6.1%							(- %)
券売機・自動改札などの利用方法がわからない	51	4.1%							(5.8%)
ガイドヘルプなどのサービスが少ない	44	3.6%							(3.1%)
道をたずねても答えてもらえない	17	1.4%							(2.9%)
その他	89	7.2%							(4.4%)
特にない	466	37.6%							(13.1%)
無回答	80	6.5%							(- %)
サンプル数	1,238	-							

4. 文化芸術について

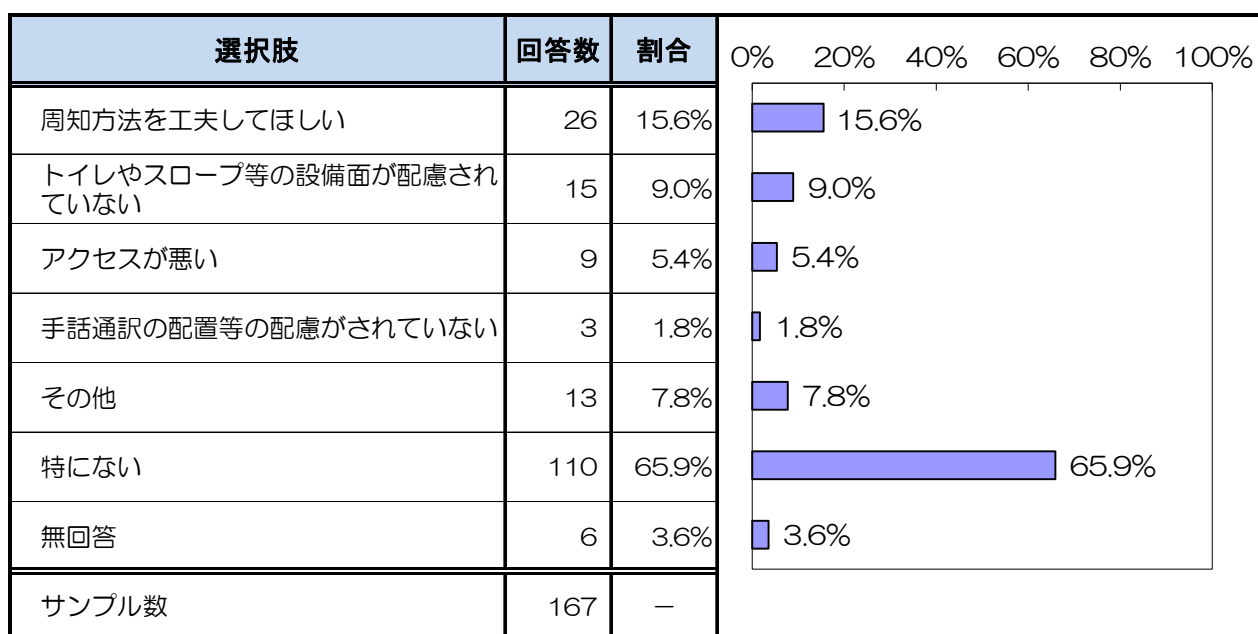
(1) 文化芸術に関するイベントへの参加経験

文化芸術に関するイベントへの参加経験がある障がい者の割合は13.5%にとどまっている。



(2) イベントの改善してほしい点

「特にない」が65.9%を占めているが、具体的には、「周知方法を工夫してほしい」が15.6%、「トイレやスロープ等の設備面が配慮されていない」が9.0%、「アクセスが悪い」が5.4%を占めている。



5. 困ったときの相談について

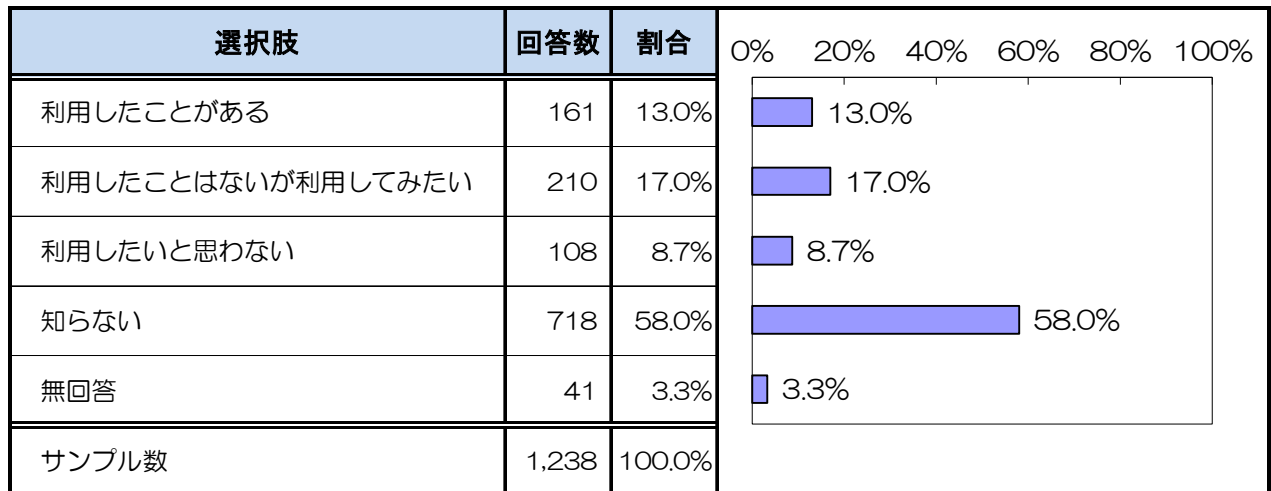
(1) 不安・困りごと

「心身（体調）のこと（48.2%）」「生活費やお金のこと（33.4%）」「将来のこと（32.5%）」への回答が多くなっている。

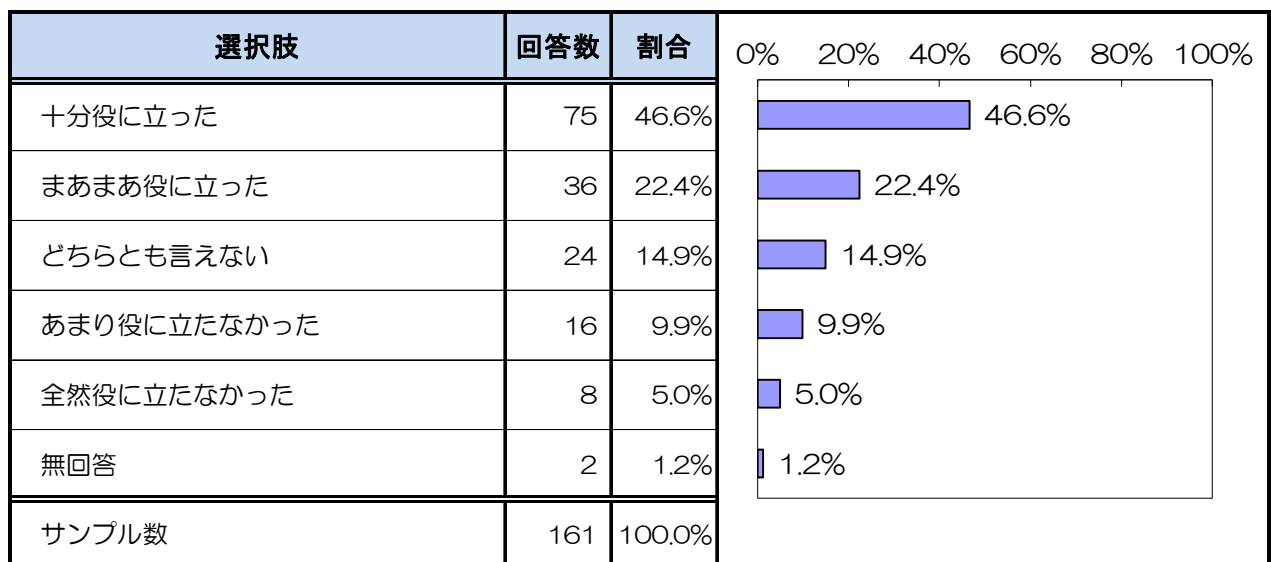
選択肢	回答数	割合	0% 20% 40% 60% 80% 100%
心身（体調）のこと	597	48.2%	
生活費やお金のこと	414	33.4%	
将来のこと	402	32.5%	
新型コロナウイルス感染症のこと	226	18.3%	
仕事のこと	186	15.0%	
日常生活のこと	156	12.6%	
住居・生活の場所のこと	132	10.7%	
学校生活・進路のこと	103	8.3%	
家族・親せきとの関係のこと	74	6.0%	
結婚・育児のこと	36	2.9%	
家族・親族以外の人間関係のこと	33	2.7%	
その他	21	1.7%	
特にない	169	13.7%	
無回答	37	3.0%	
サンプル数	1,238	—	

(2) 宮崎市障がい者基幹相談支援センターについて

知らないと回答した障がい者が 58.0%を占めている。利用したことがある人について、役に立ったと回答した割合は 69.0%となっている。



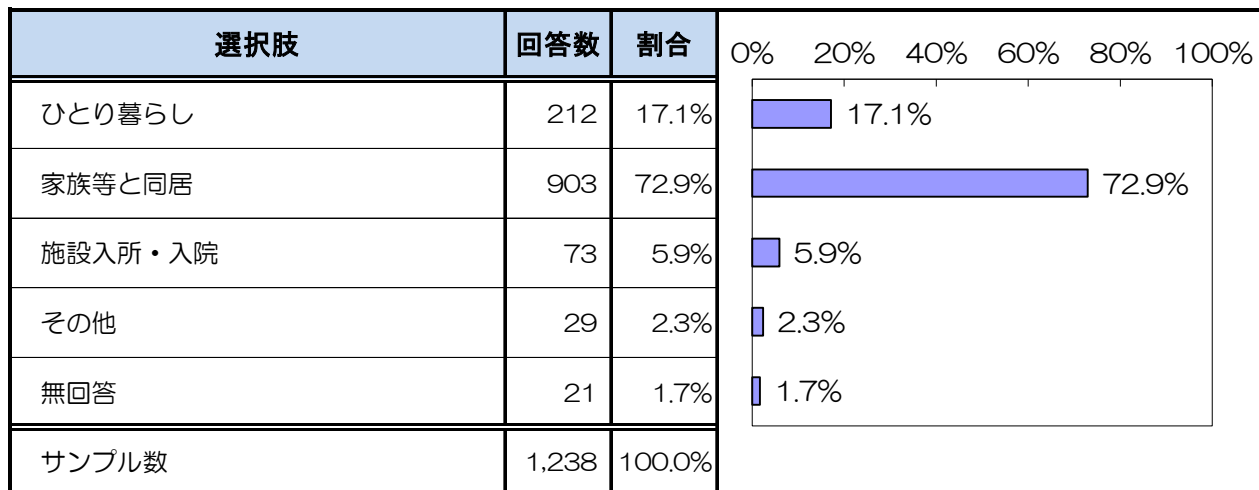
<利用の感想>



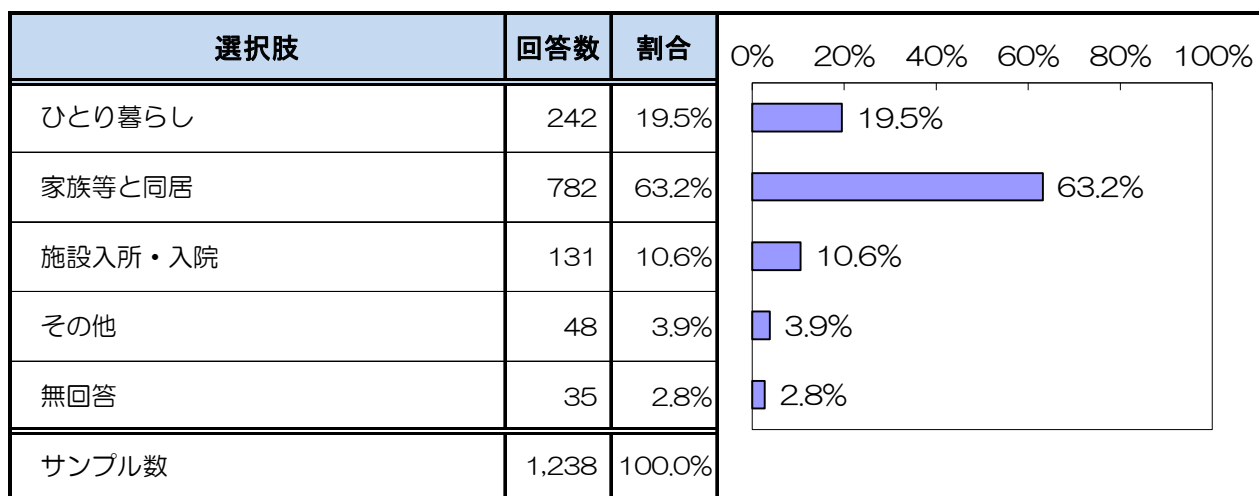
6. 生活環境について

(1) 現在の生活状況、同居者

「家族等と同居」が72.9%、「ひとり暮らし」が17.1%、「施設入所・入院」が5.9%を占めている。また、将来の希望については、「施設入所・入院」が現状の5.9%から10.6%に増加している。

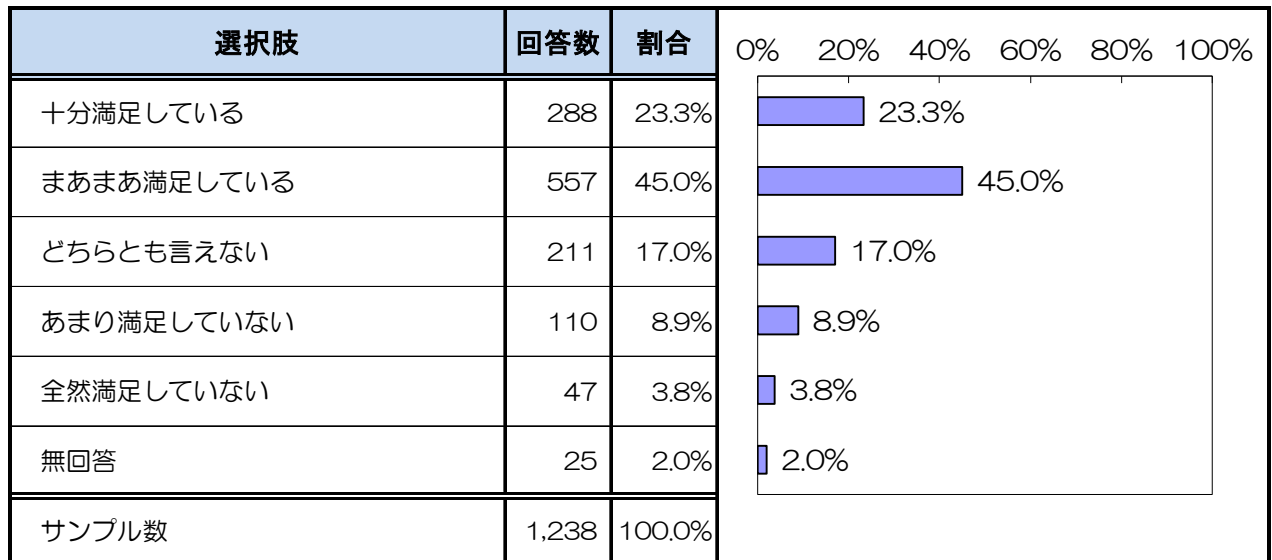


<希望する生活スタイル>

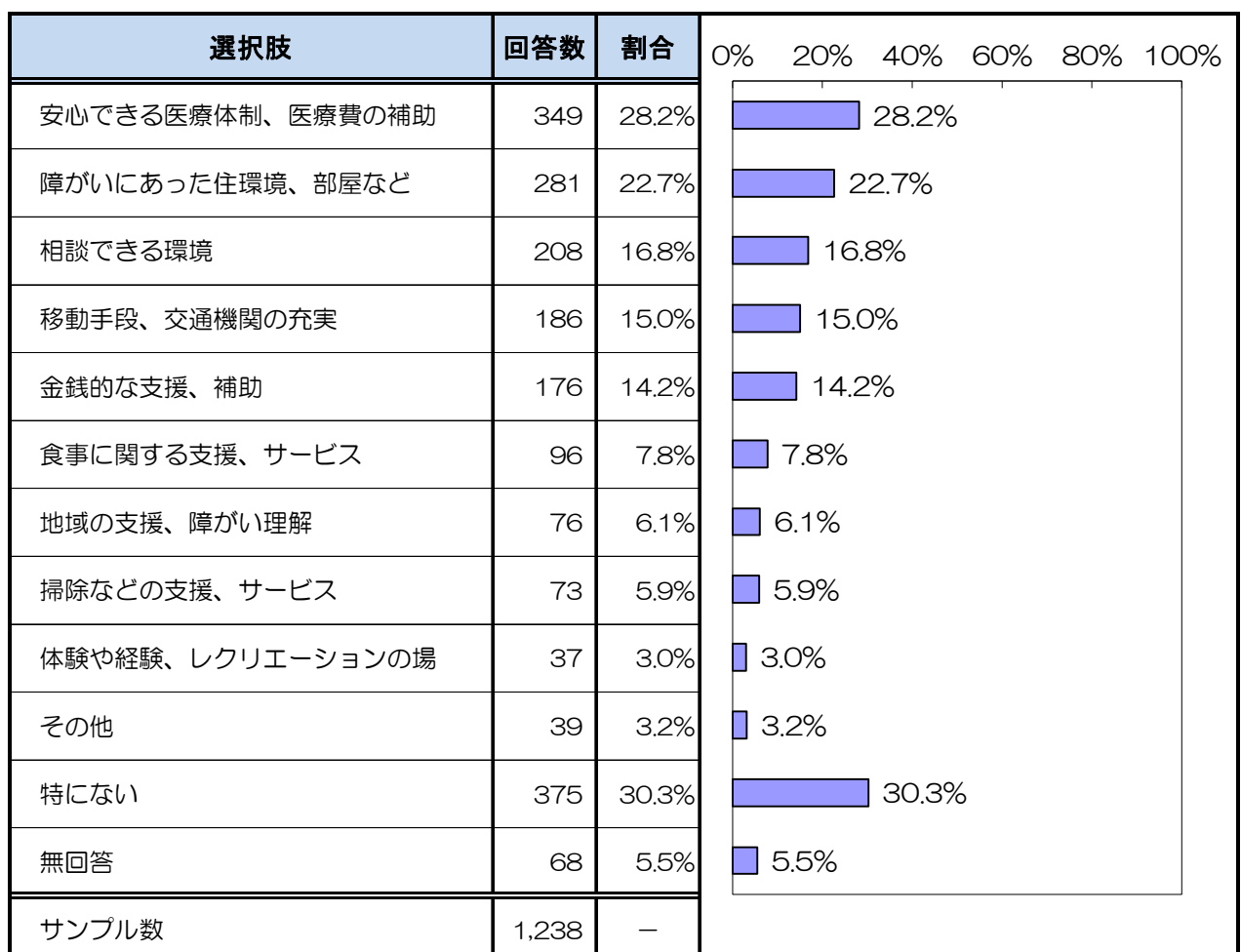


(2) 生活環境への満足

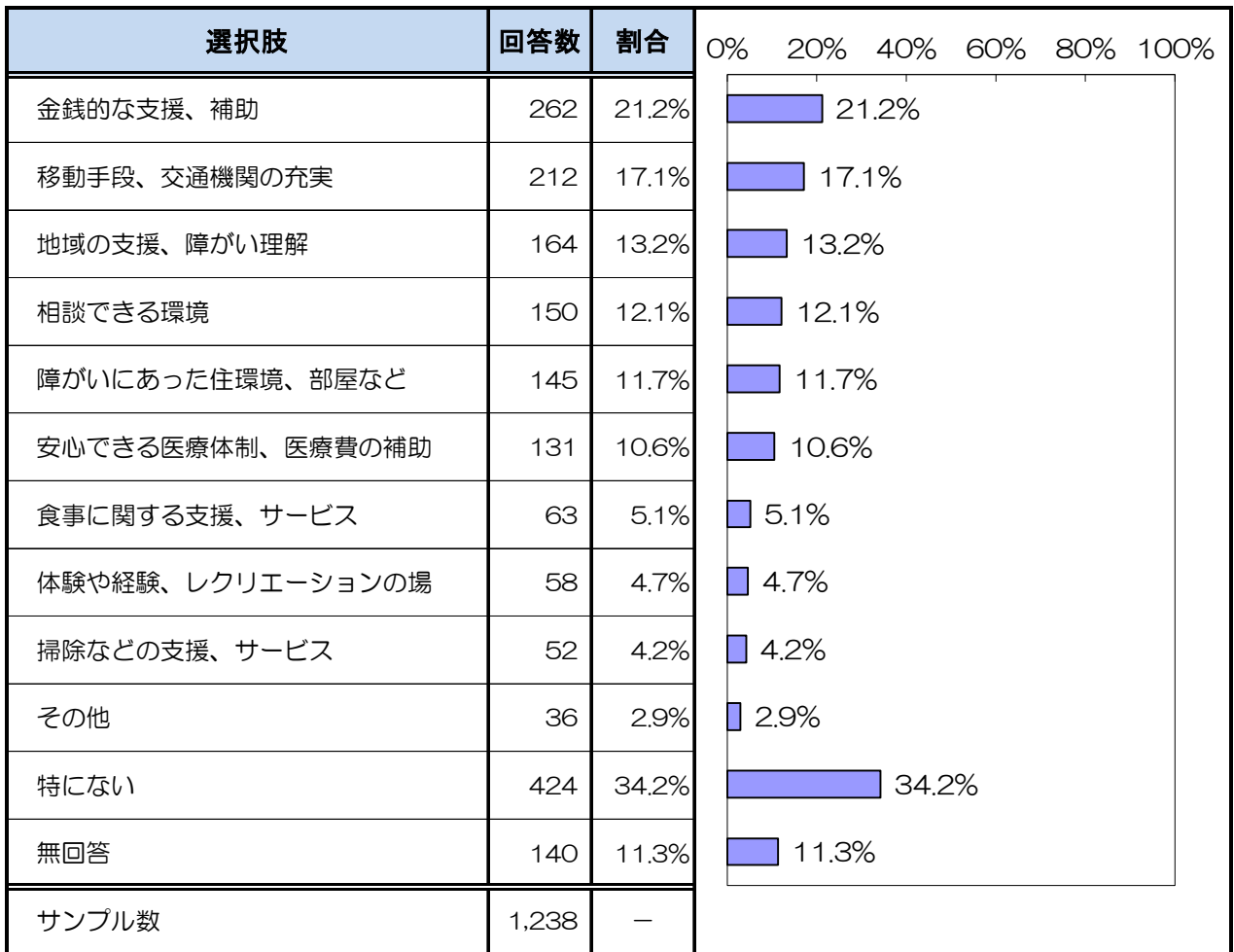
「十分満足している (23.3%)」「まあまあ満足している (45.0%)」を合わせて、68.3%を占めている。満足している環境等については、「安心できる医療体制、医療費の補助 (28.2%)」「障がいにあった住環境、部屋など (22.7%)」等、満足していない環境等については、「金銭的な支援、補助 (21.2%)」「移動手段、交通機関の充実 (17.1%)」等が挙げられている。



<満足している環境>

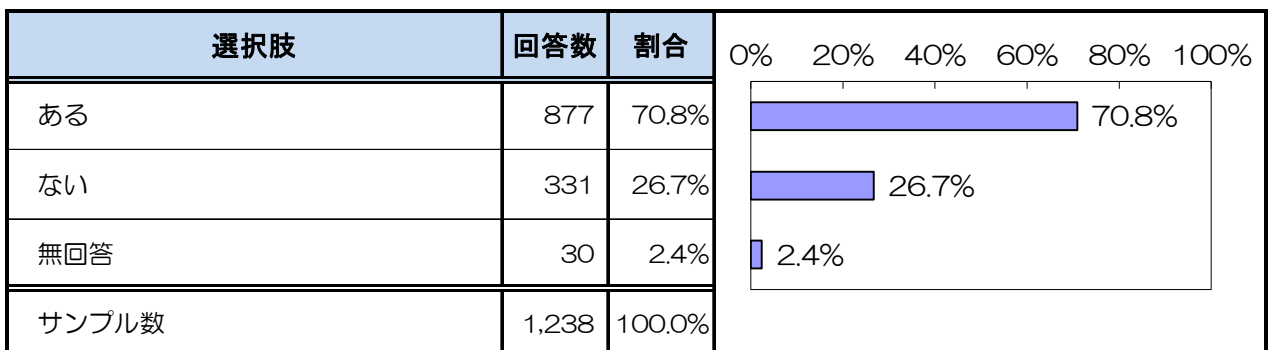


<満足していない環境>

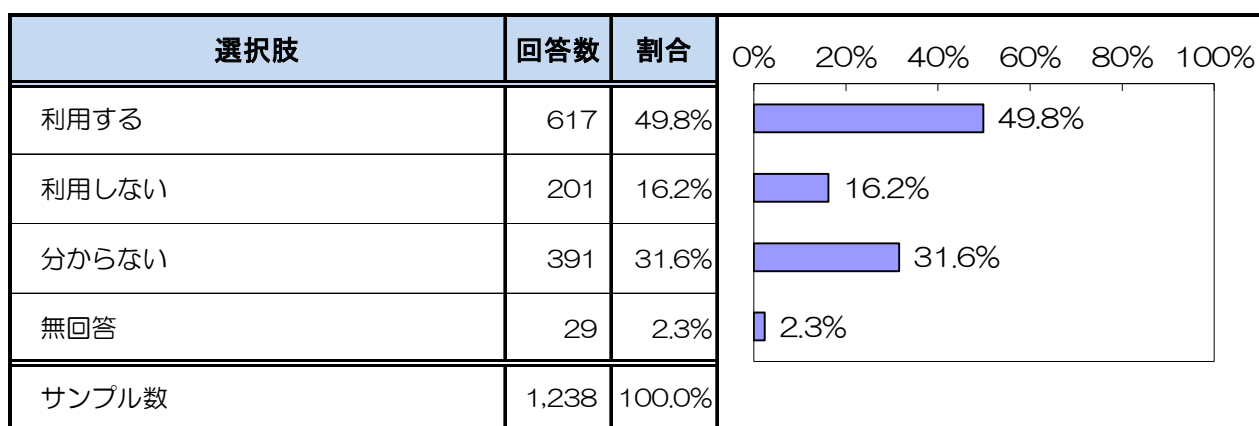


(3) インターネット環境

70.8%が「接続できる環境にある」と回答しており、宮崎市への申請手続等にインターネットによる申請が可能な場合、49.8%が「利用する」と回答している。



<申請手続等にインターネットによる申請が可能な場合>



7. 医療機関の受診について

(1) 医療機関受診についての困りごと

「医療機関への移動手段」や「医療機関での意思疎通」に関する内容が多く寄せられた。

※内容別の件数

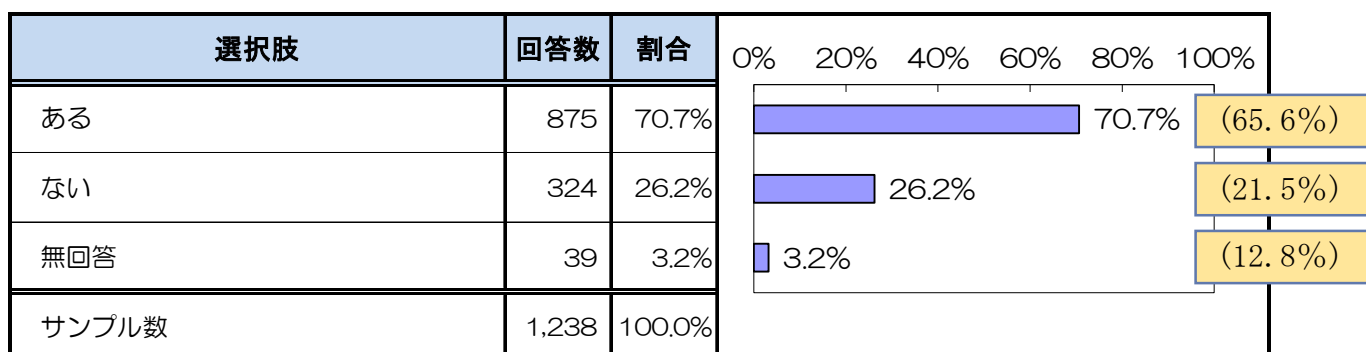
内 容	件数 (件)
① 医療機関への移動手段について (移動にかかる費用の問題も含む)	59
② 医療機関での意思疎通について	38
③ 受診等にかかる時間について	29
④ 受診及び待ち時間における障がいの特性による困りごと	27
⑤ 障がいへの理解・配慮について	26
⑥ 医療費負担について	24
⑦ 医療についての情報入手について	18
⑧ 診療方針が合わない、治療の成果がみられないことについて	13
⑨ 自分に合った医療機関に行けないことについて	12
⑩ 障がいのある人の介助者・支援者について	12
⑪ その他	58

8. 災害時の対応について

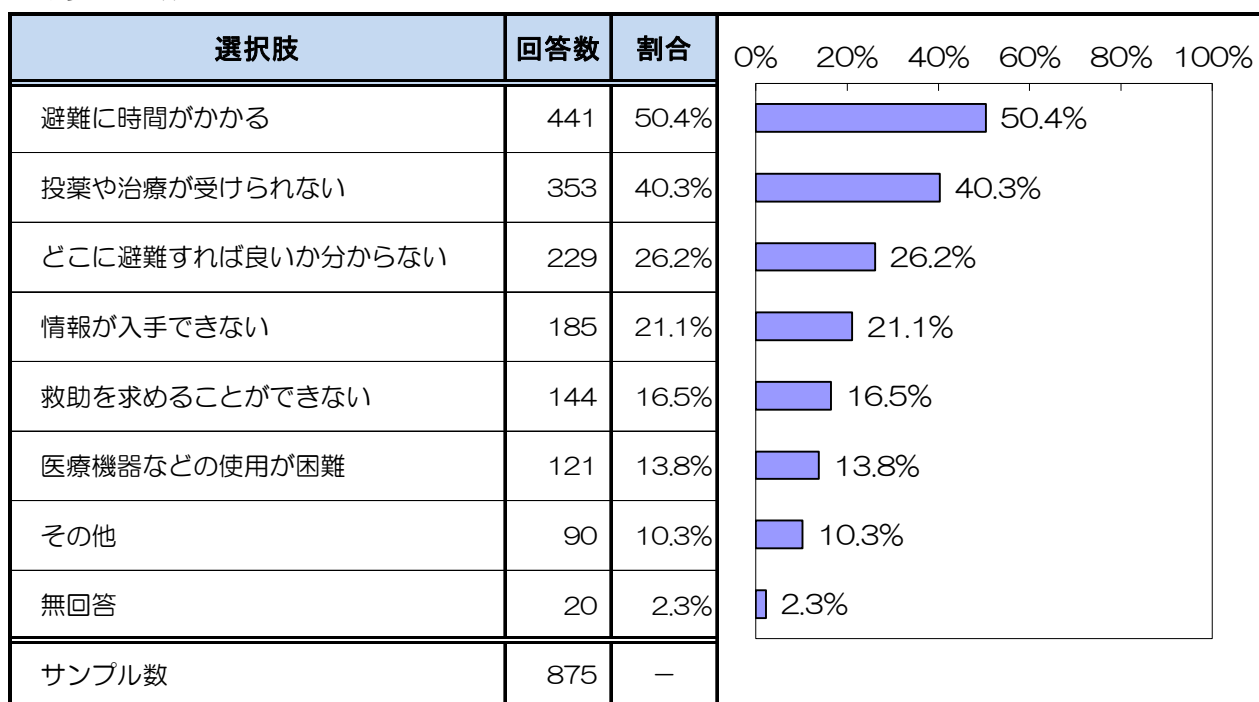
(1) 災害等緊急時について

災害等緊急時の不安の有無について、70.7%が「ある」と回答している。具体的な不安の内容について、「避難に時間がかかる（50.4%）」「投薬や治療が受けられない（40.3%）」への回答が多くなっている。

<不安の有無>

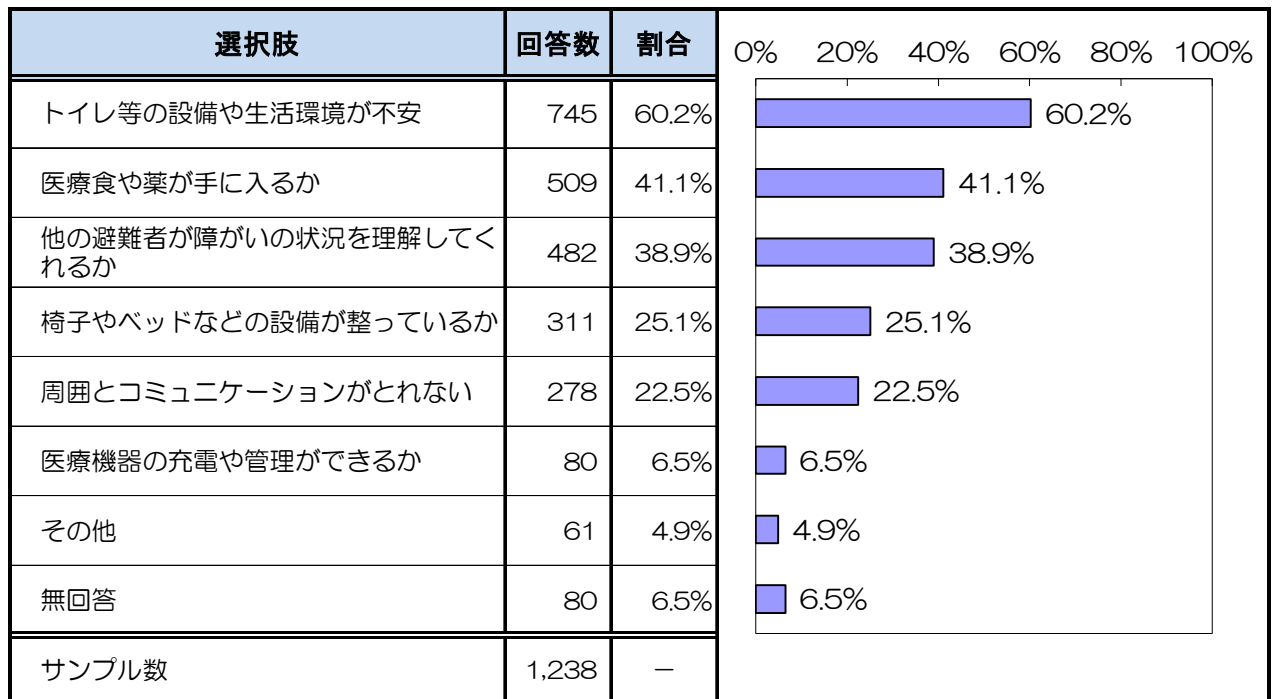


<不安の内容>



(2) 避難所での生活の不安

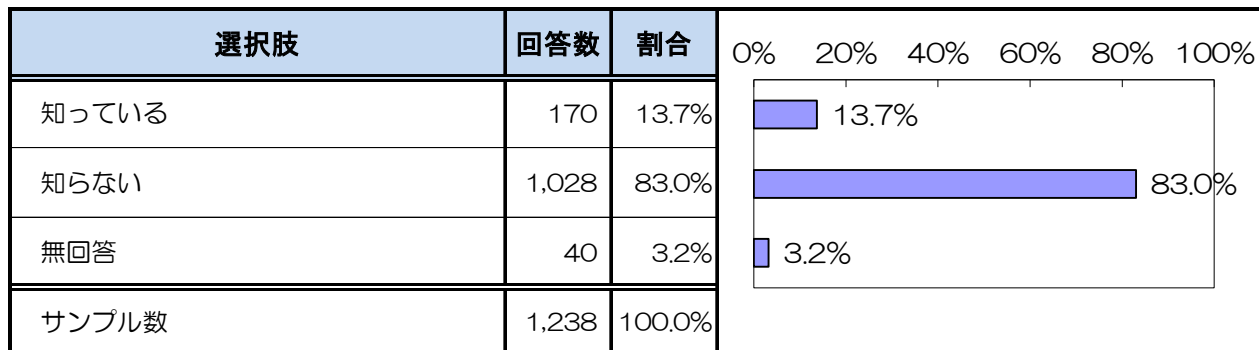
「トイレ等の設備や生活環境が不安 (60.2%)」「医療食や薬が手に入るか (41.1%)」「他の避難者が障がいの状況を理解してくれるか (38.9%)」への回答が多くなっている。



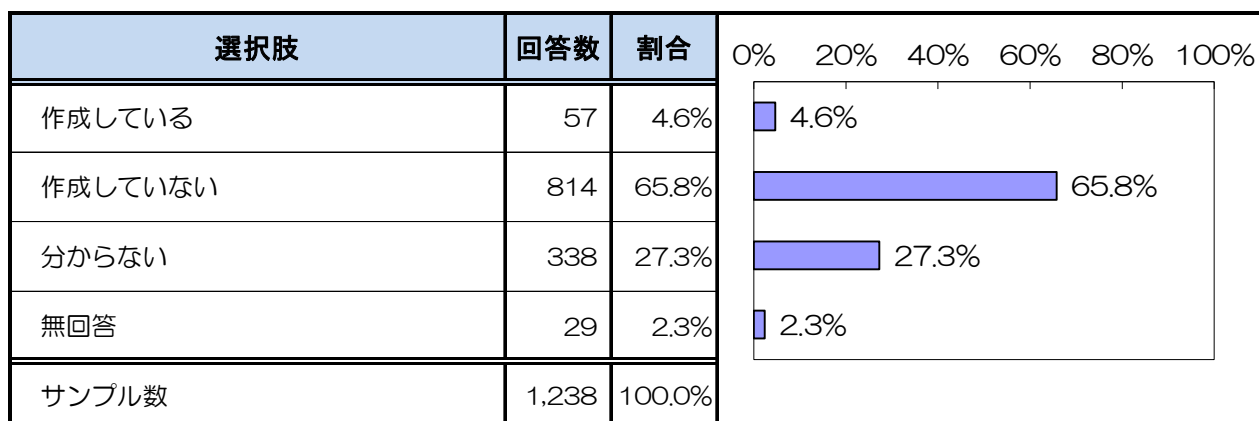
(3) 個別避難支援計画について

「知っている」割合は13.7%、「作成している」割合は4.6%にとどまっている。個別避難支援計画を作成していない障がい者のうち、「作成を希望する」割合は46.3%となっている。

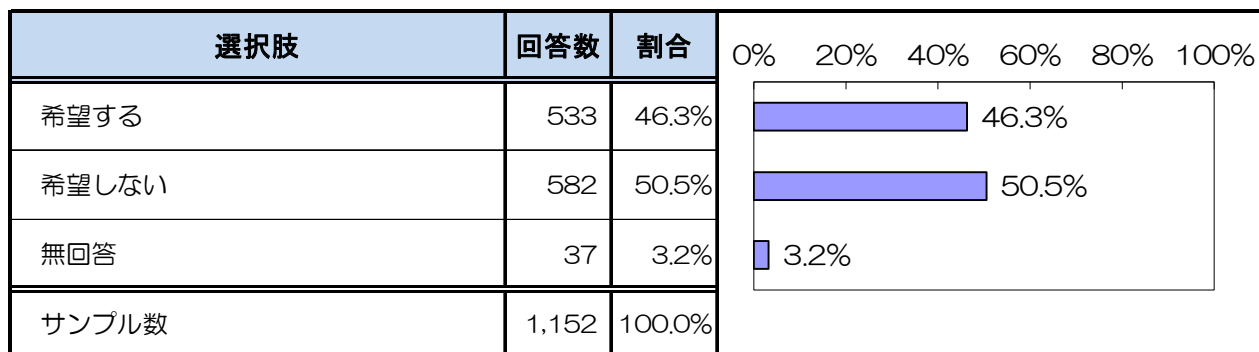
<認知度>



<作成状況>



<作成の意向>

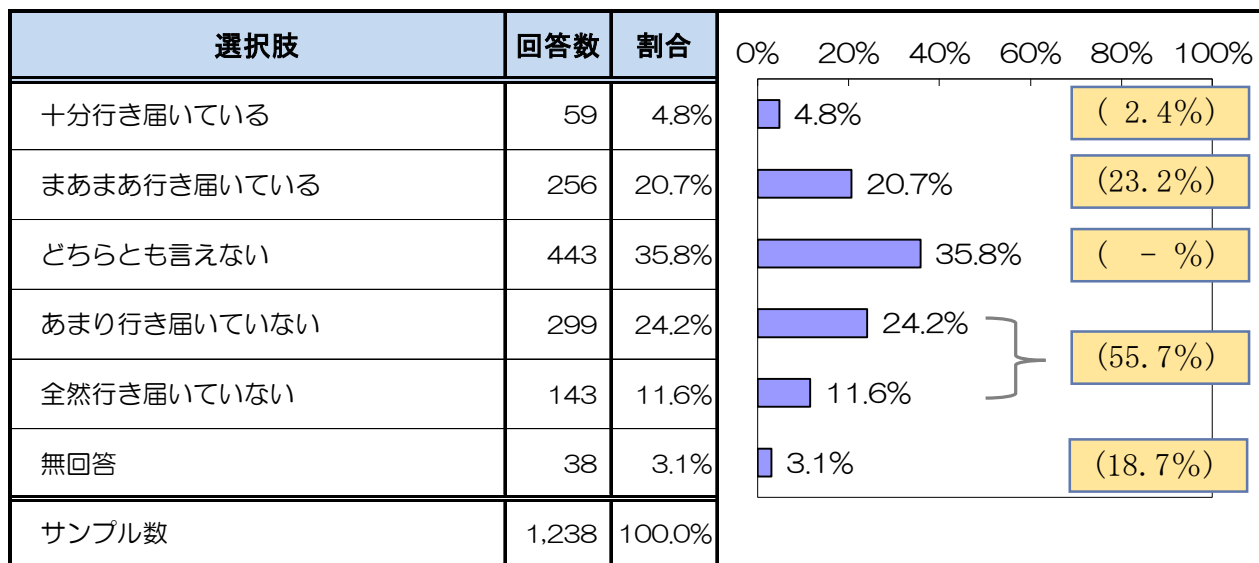


9. 福祉・保健施設への希望について

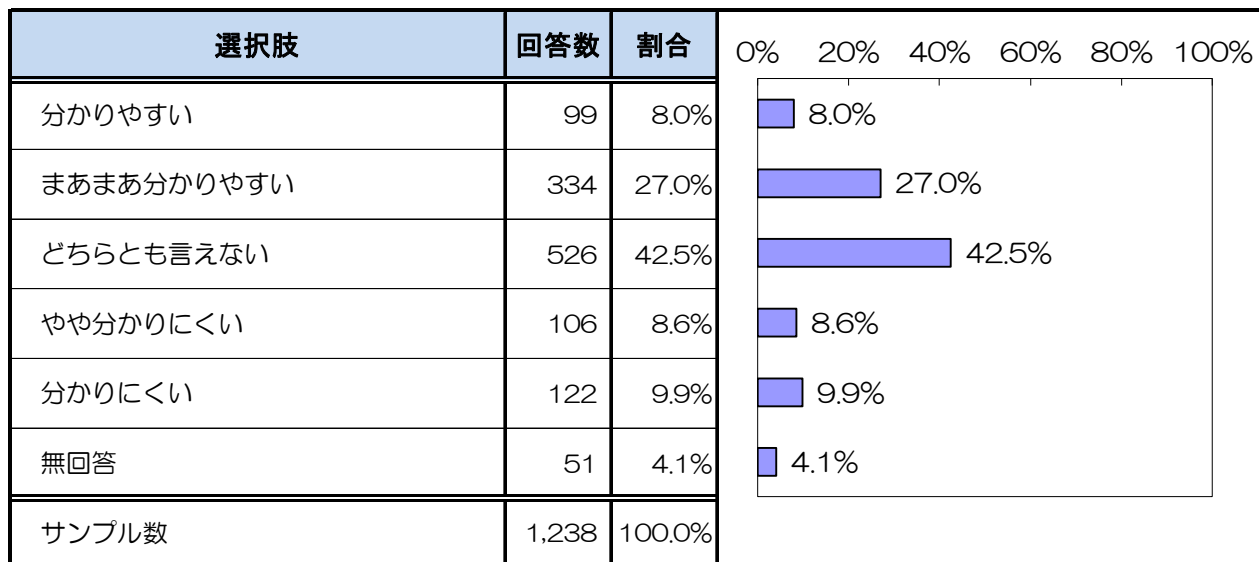
(1) 障がい者施策の情報周知

「十分行き届いている」「まあまあ行き届いている」を合わせた割合は25.5%にとどまってお
り、「あまり行き届いてない」「全然行き届いてない」を合わせた35.8%を下回っている。

市の広報・福祉のガイドブック等の分かりやすさについては、「分かりやすい」「まあまあ分
かりやすい」を合わせた割合は35.0%であり、「やや分かりにくい」「分かりにくい」を合わせ
た18.5%を上回っている。

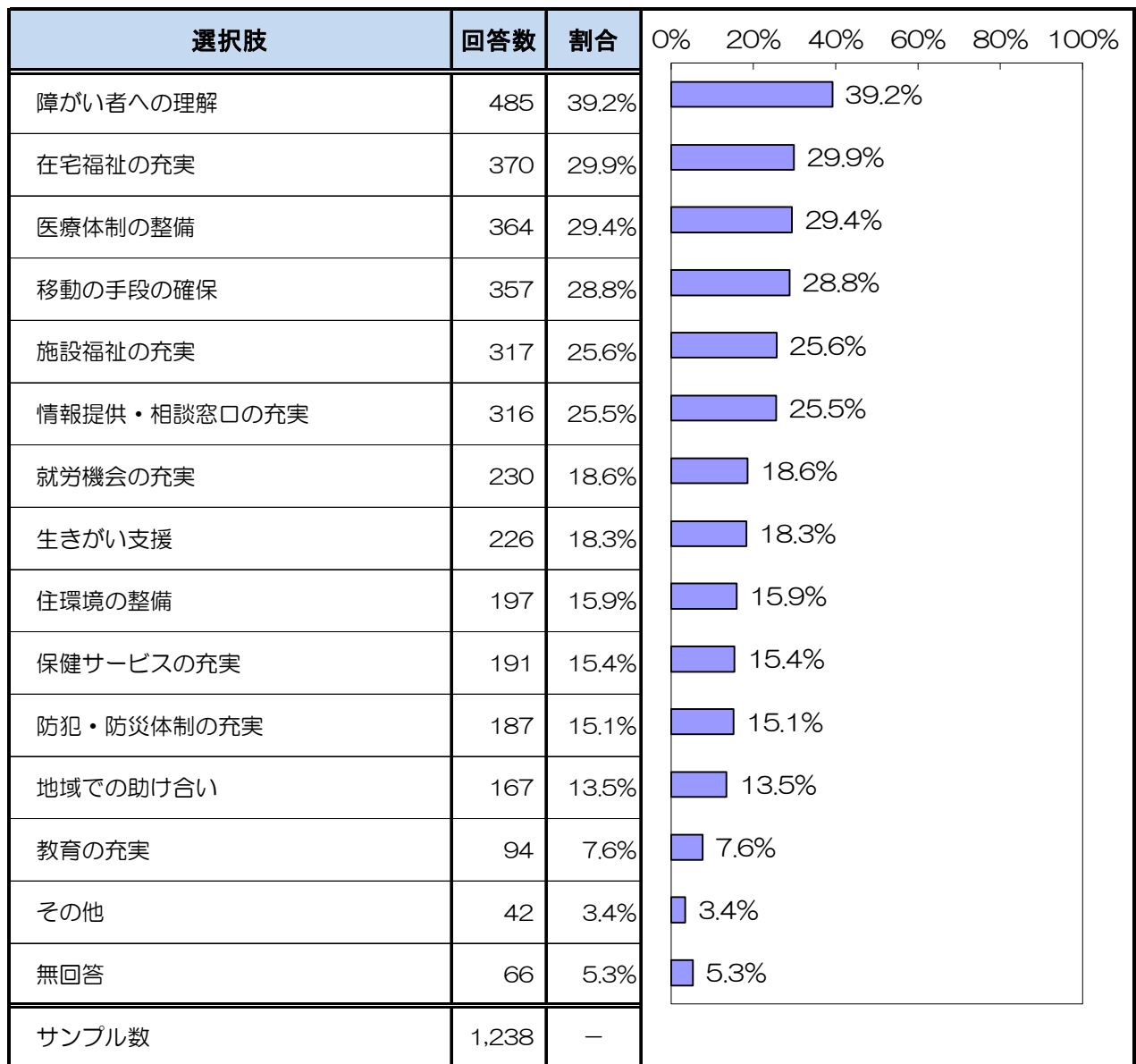


<市の広報・福祉のガイドブック等の分かりやすさ>



(2) 市への希望

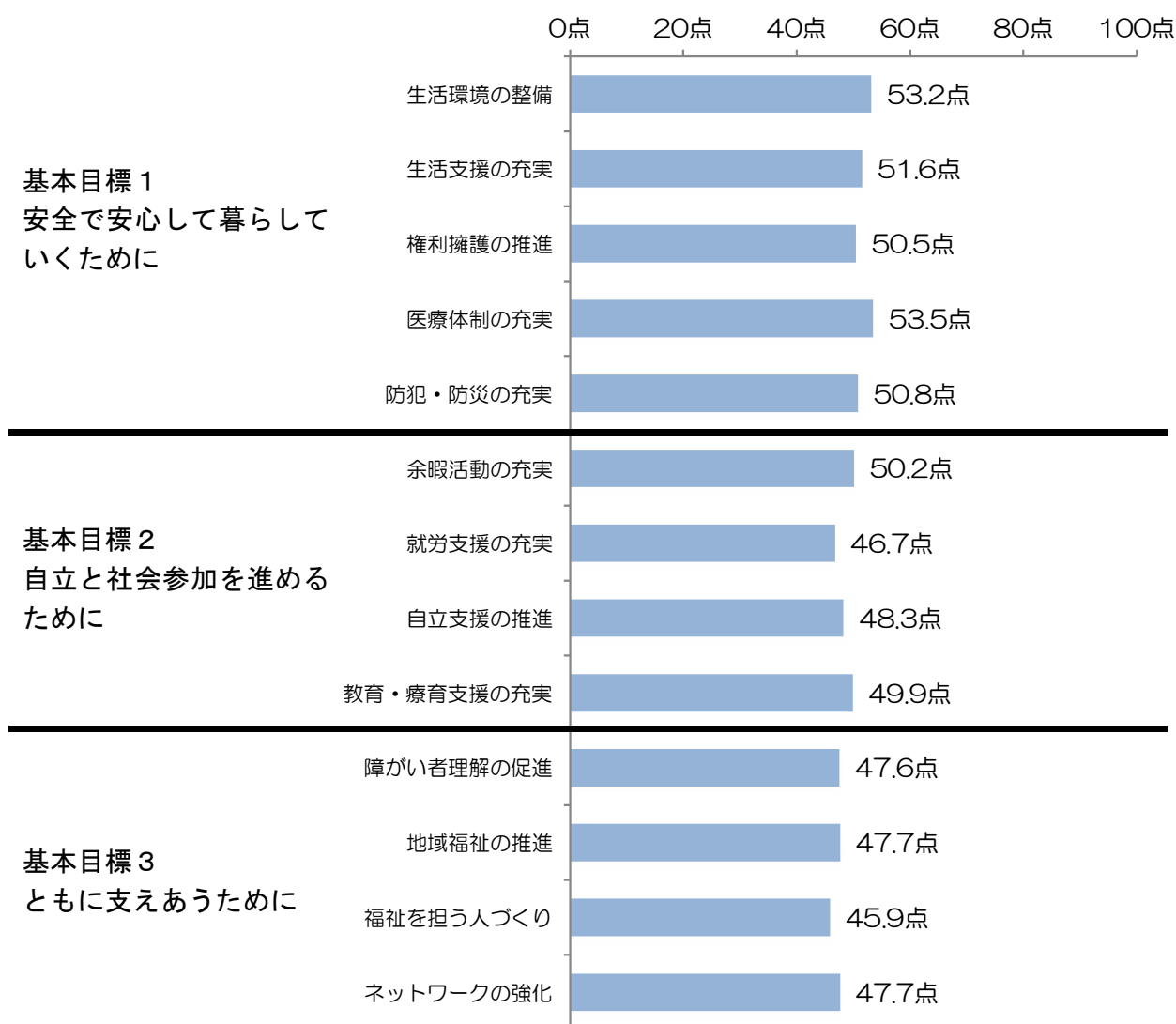
「障がい者への理解 (39.2%)」が最も多くなっている。



(3) 宮崎市障がい者計画の基本目標ごとの施策への満足度

満足度が高い順に「医療体制の充実 (53.5点)」「生活環境の整備 (53.2点)」「生活支援の充実 (51.6点)」、低い順に「福祉を担う人づくり (45.9点)」「就労支援の充実 (46.7点)」「障がい者理解の促進 (47.6点)」となっており、「基本目標3 ともに支えあうために」に係る施策への評価が相対的に低くなっている。

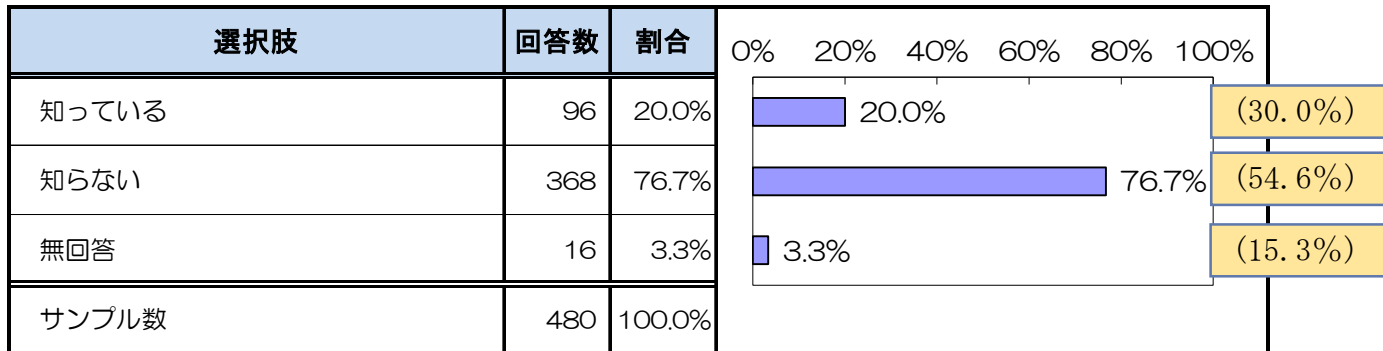
とても満足：100点	やや満足：75点	どちらともいえない：50点
やや不満：25点	とても不満：0点	



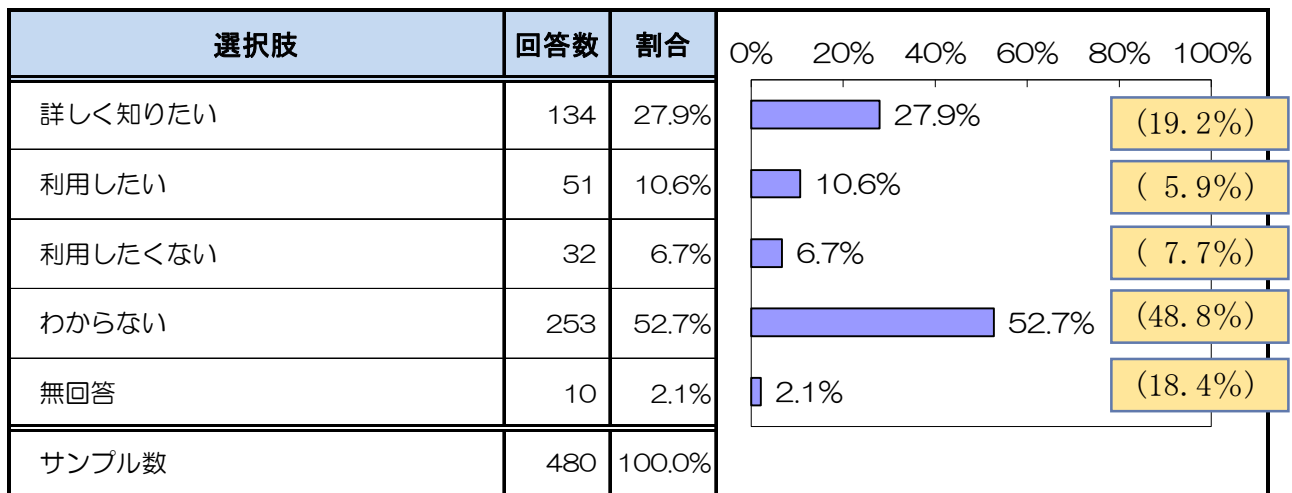
10. 日常生活自立支援事業と成年後見制度について

(1) 日常生活自立支援事業について

「知っている」割合は20.0%にとどまっている。今後については、「詳しく知りたい」が27.9%、「利用したい」が10.6%を占めている。

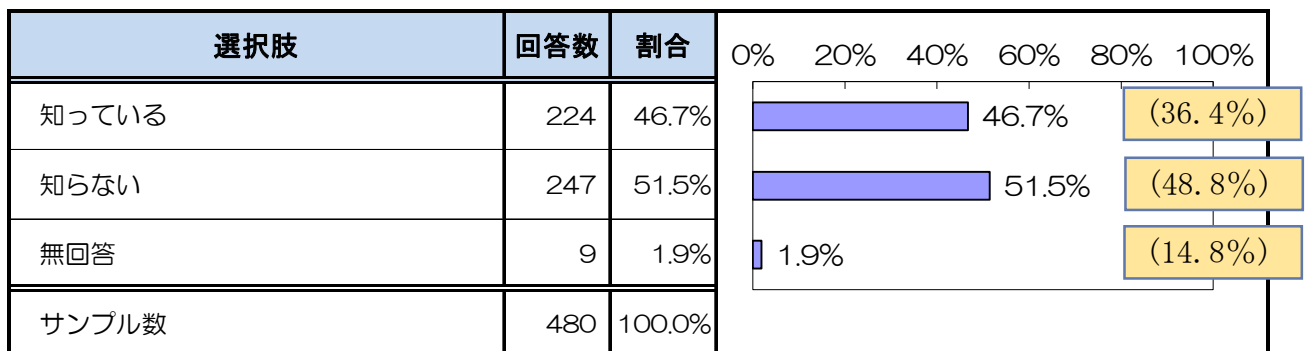


<今後の利用意向>

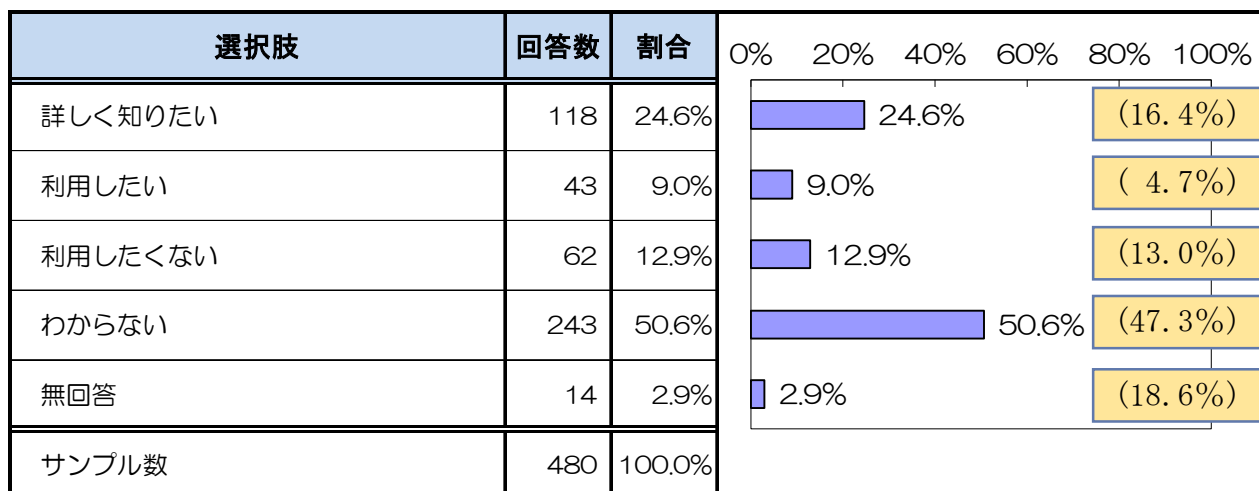


(2) 成年後見制度について

「知っている」割合は46.7%にとどまっている。今後については、「詳しく知りたい」が24.9%、「利用したい」が9.0%を占めている。



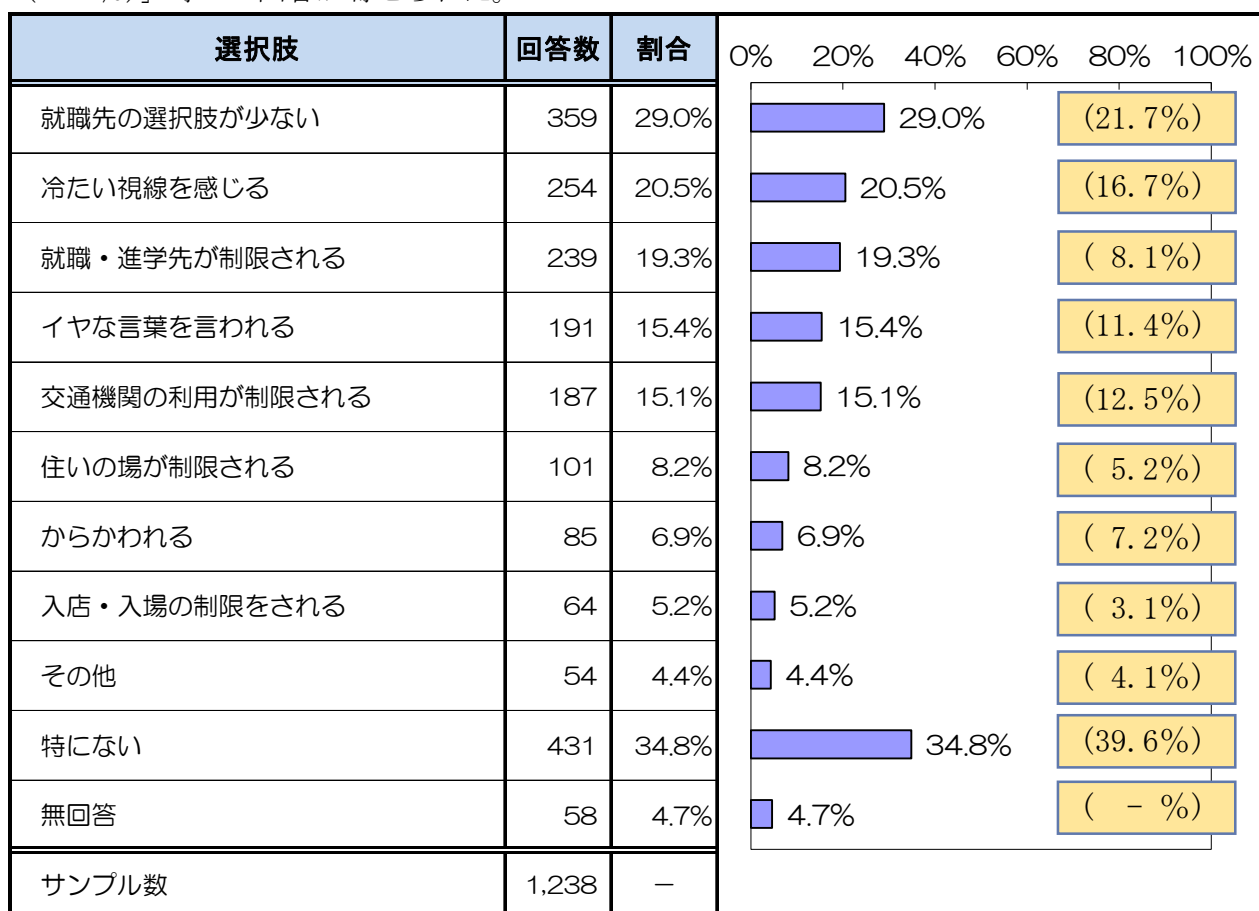
<今後の利用意向>



1.1. 障がい者への理解や配慮について

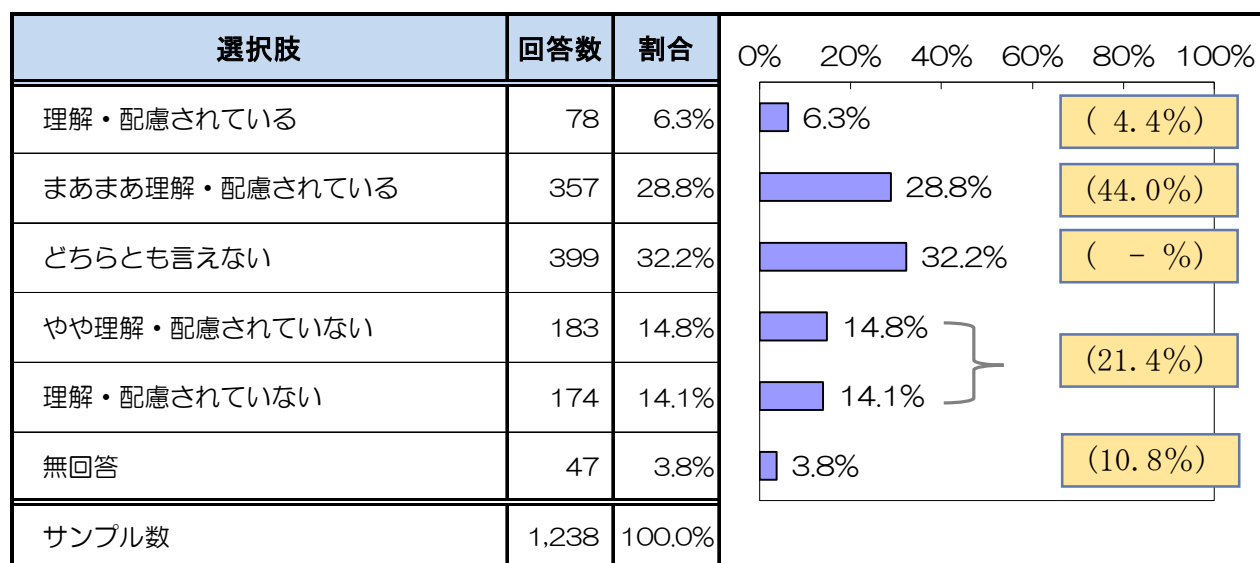
(1) 障がいによる不自由

「特にない」は34.8%にとどまっており、具体的に不自由を感じたこととして、「就職先の選択肢が少ない(29.0%)」「冷たい視線を感じる(20.5%)」「就職・進学先が制限される(19.3%)」等への回答が寄せられた。



(2) 障がいがある人への理解・配慮

「やや理解・配慮されていない (14.8%)」「理解・配慮されていない (14.1%)」を合わせて、28.9%を占めている。



(3) 福祉やサービスについての意見 (自由記述)

自由記述を内容で分類すると、「障がいへの理解、権利擁護、マナー」「医療・福祉サービス」に関する内容が多く寄せられた。

<内容別の件数>

内 容	件数 (件)
① 障がいへの理解、権利擁護、マナーについて	70
② 医療・福祉サービスについて	44
③ 就労について	27
④ 福祉行政について	24
⑤ 地域生活 (交流、インフォーマルサービス、居住環境) について	20
⑥ 障がい者手帳、障がい年金について	17
⑦ 公共の施設・道路・店舗等の障がい者に配慮した設備・サービス	15
⑧ 相談支援・アウトリーチについて	14
⑨ 将来の不安について	13
⑩ 本アンケート調査について	13
⑪ 障がいがあることで受けられる各種優遇措置について	12
⑨ その他	57

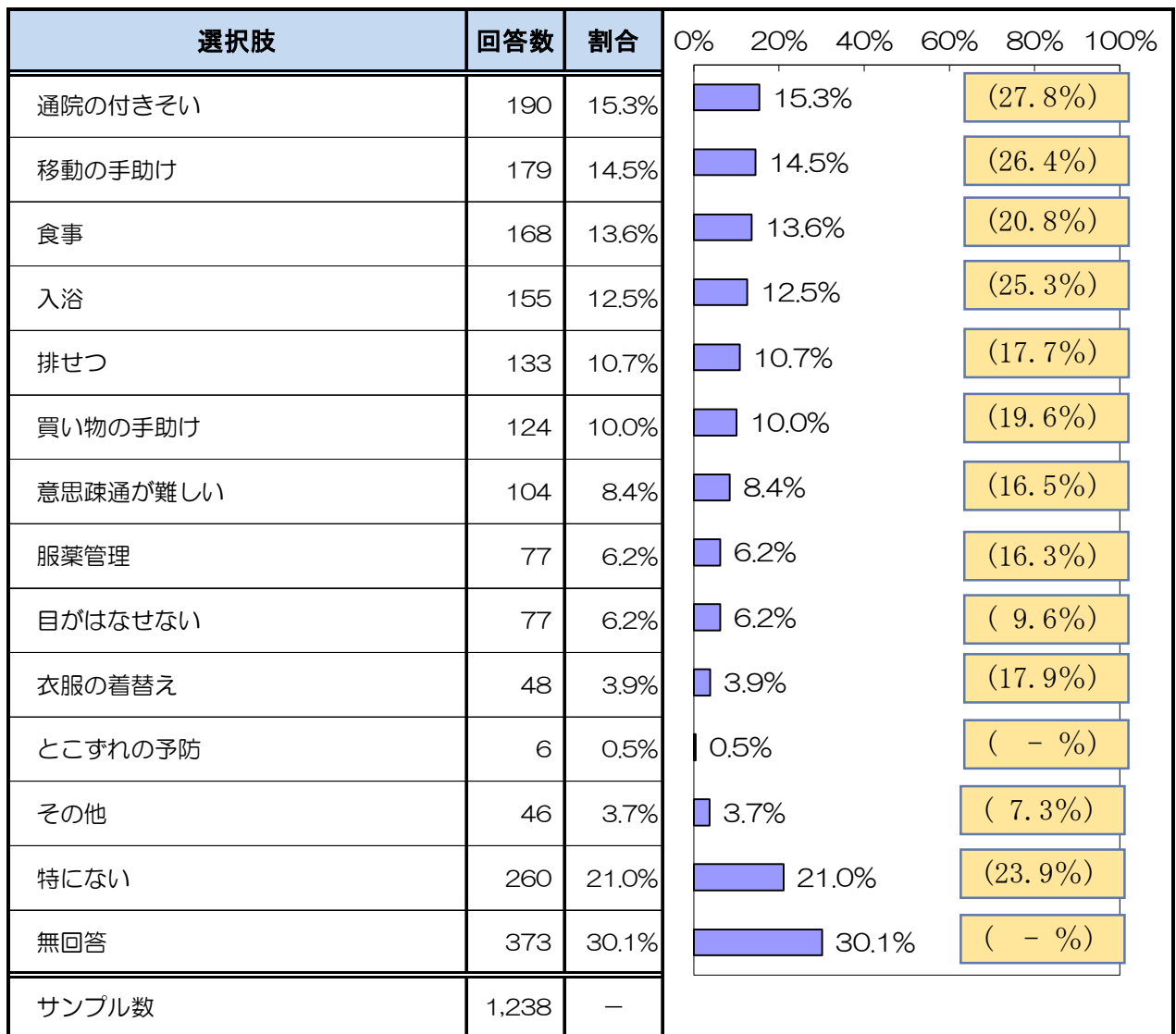
1 2. 在宅での支援の状況について

(1) 支援の中で特に大変なこと

「特にない」が 21.0%にとどまっており、「通院の付きそい（15.3%）」、「移動の手助け（14.5%）」等への回答が寄せられてる。

また、日常生活で支援者が特に困っていることについては、「特にない」が 24.2%にとどまっており、「精神的にとっても疲れる（16.5%）」、「身体的にとっても疲れる（11.8%）」等への回答が寄せられている。

<支援の中で大変なこと>



<日常生活で困っていること>

選択肢	回答数	割合	0%	20%	40%	60%	80%	100%	
精神的にとても疲れる	204	16.5%							(27.2%)
身体的にとても疲れる	146	11.8%							(19.0%)
いつも不安を感じる	142	11.5%							(22.8%)
自分の時間が持てない	141	11.4%							(17.5%)
経済的負担が大きい	132	10.7%							(16.3%)
安心して外出できない	129	10.4%							(19.2%)
家事などが十分にできない	98	7.9%							(12.4%)
仕事にでられない	68	5.5%							(9.3%)
家族の人間関係がうまくいかない	36	2.9%							(5.8%)
夜間の世話で眠れない	29	2.3%							(6.1%)
その他	22	1.8%							(5.0%)
特になし	299	24.2%							(30.5%)
無回答	406	32.8%							(- %)
サンプル数	1,238	-							

(2) 障がい者福祉についての支援者の自由意見（自由記述）

自由記述を内容で分類すると、障がい児・者サービスについて（医療や教育領域の支援を含む）の内容が多く寄せられた。

※内容別の件数

内 容	件数（件）
① 障がい児・者サービスについて（医療や教育領域の支援を含む）	63
② 支援者が支援できなくなったときの心配について（入所施設への希望も含む）	30
③ 相談支援、アウトリーチ支援、支援者への情報提供について	27
④ 障がいや障がい者への理解が進んでほしいこと	15
⑤ レスパイト、在宅介助・支援者へのケアについて	12
⑥ 障がい者手帳、障がい年金について	10
⑦ 介助など障がい者の生活等に係る費用について	10
⑧ 障がい者支援の困難について	9
⑨ 障がい者の就労について	9
⑩ その他	58

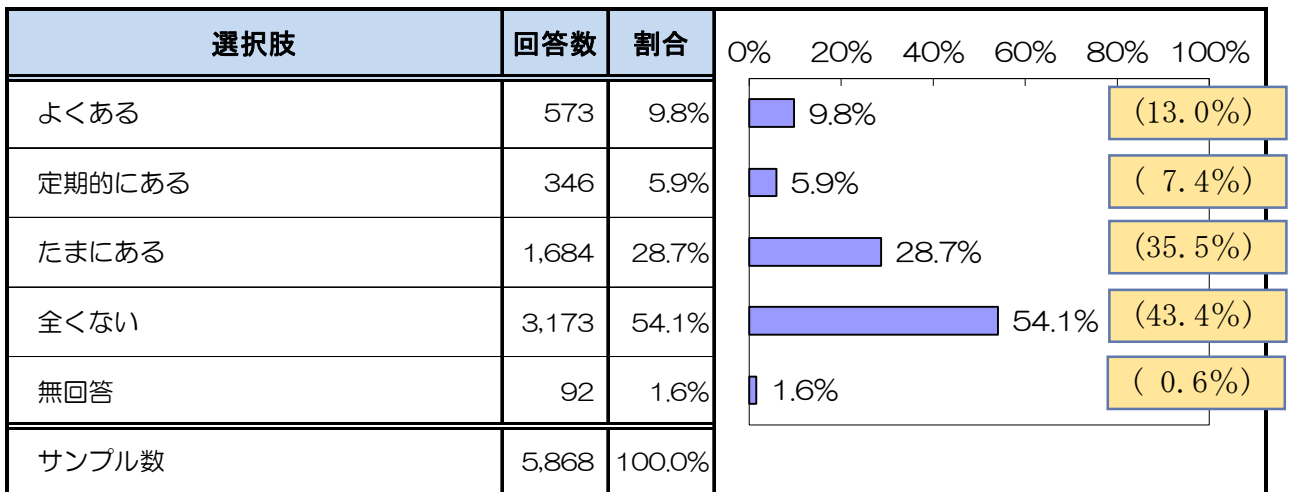
ii 小中学生・一般調査結果

1. 障がい者への関心について

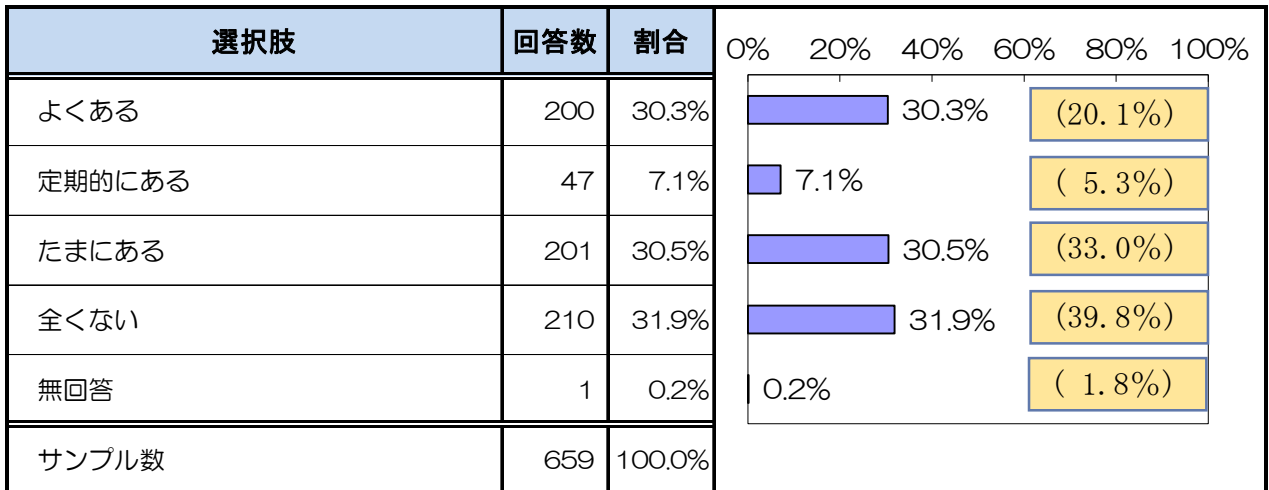
(1) 障がいのある人との関わりの有無

「(“たまに”を含む) ある」と回答した割合は、小中学生 44.4%、一般 68.0%となっている。

【小中学生調査】



【一般調査】



(2) 障がい者と関わって感じたこと（自由記述）

自由記述を内容で分類すると、小中学生調査では、「自分と違うところがあり大変そうと思った」が525件、一般調査では、「障がいの理解、障がい者の個性や特性の尊重について」が42件と最も多かった。

※内容別の件数【小中学生調査】

内 容	件数（件）
① 自分と違うところがあり大変そうと思った	525
② 何かできることがあれば助けたいと思った	198
③ 接したことで障がいのある人の様子について少し分かった	179
④ 障がいの理解、障がい者の個性や特性の尊重について	150
⑤ 障がいのある人との関わり方、接する際に配慮することについて	133
⑥ 障がい者は自分と特に変わらないと感じた	129
⑦ 障がいのある人と関わって感じたこと、考えたことについて	118
⑧ 障がいのある人とのコミュニケーション等を難しく感じた	110
⑨ 障がいのある人を見習いたい、尊敬すると思った	84
⑩ その他	583

※内容別の件数【一般調査】

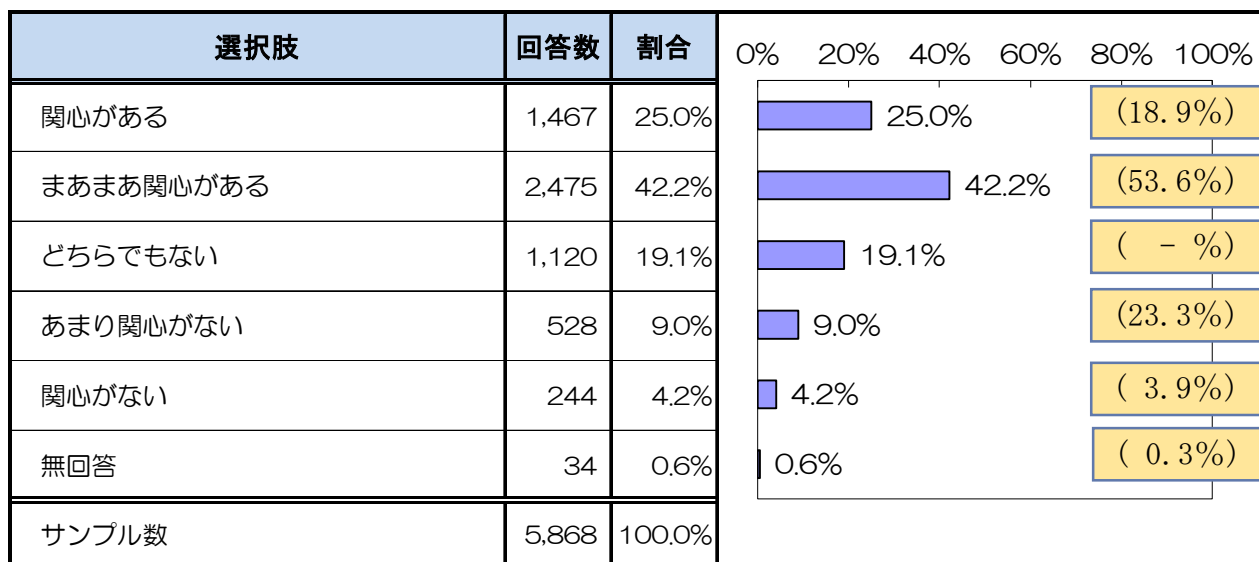
内 容	件数（件）
① 障がいの理解、障がい者の個性や特性の尊重について	42
② 障がいのある人との関わり方、接する際に配慮することについて	35
③ 障がいのある人とのコミュニケーション等を難しく感じた	30
④ 障がいのある人を近くで支える人について	26
⑤ 自分と違うところがあり大変そうと思った	25
⑥ 障がいのある人も暮らしやすい社会づくり、まちづくりについて	24
⑦ 接したことで障がいのある人について少し分かった	24
⑧ 福祉・医療サービスについて	21
⑨ 何かできることがあれば助けたいと思った	20
⑩ その他	120

2. 福祉の関心などについて

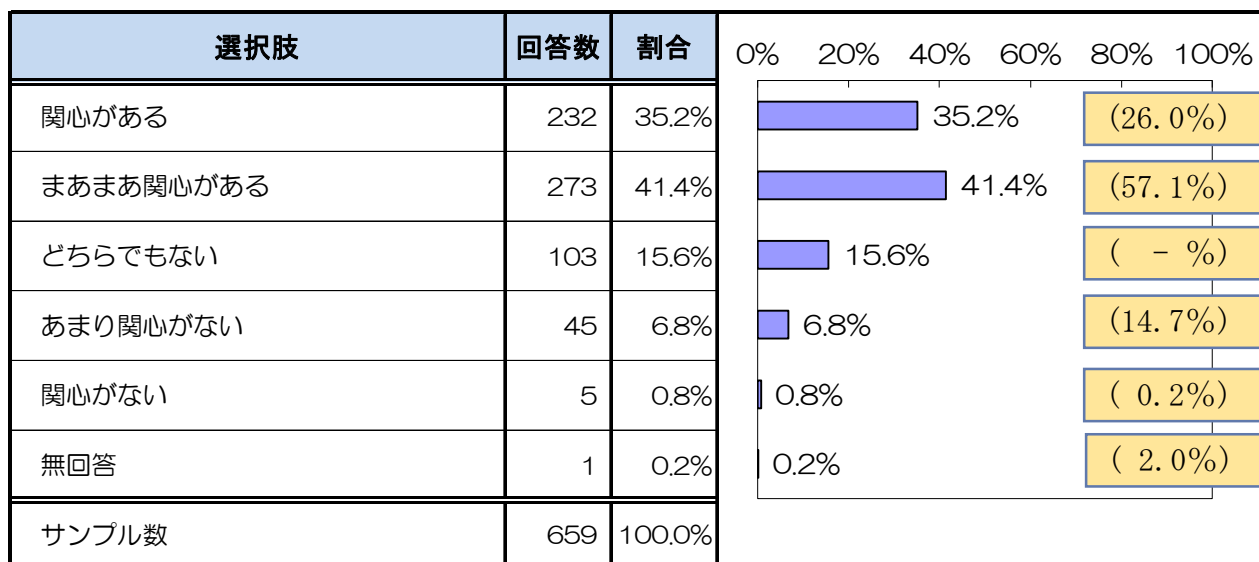
(1) 障がい者の問題

「(まあまあを含む) 関心がある」と回答した割合は、小中学生 67.2%、一般 76.6%となっている。

【小中学生調査】



【一般調査】



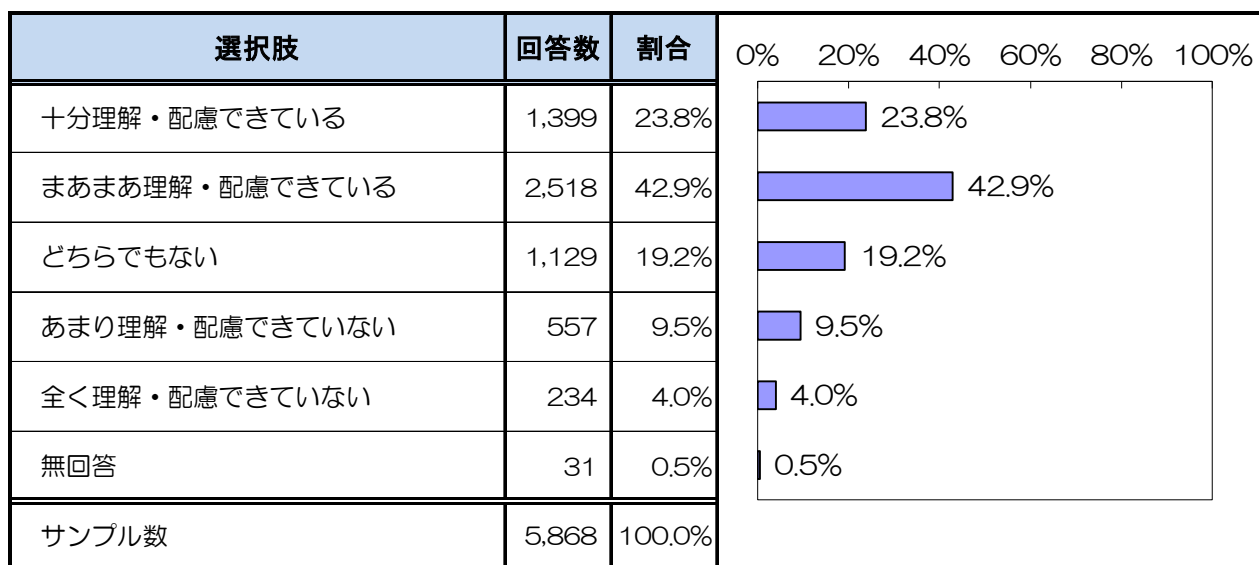
(2) 障がい者への配慮

① 身体障がい

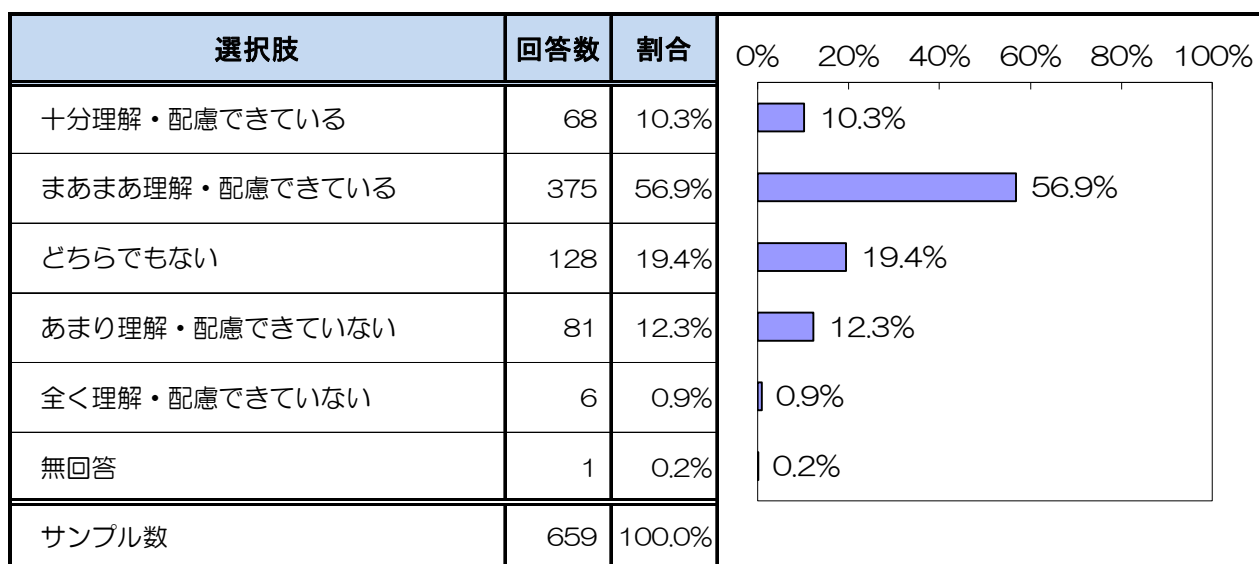
小中学生調査では、「まあまあ理解・配慮できている」が42.9%と最も高く、次いで、「十分理解・配慮できている」の23.8%、「どちらでもない」の19.2%の順となっている。

一般調査では、「まあまあ理解・配慮できている」が56.9%と最も高く、次いで、「どちらでもない」の19.4%、「あまり理解・配慮できていない」の12.3%の順となっている。

【小中学生調査】



【一般調査】

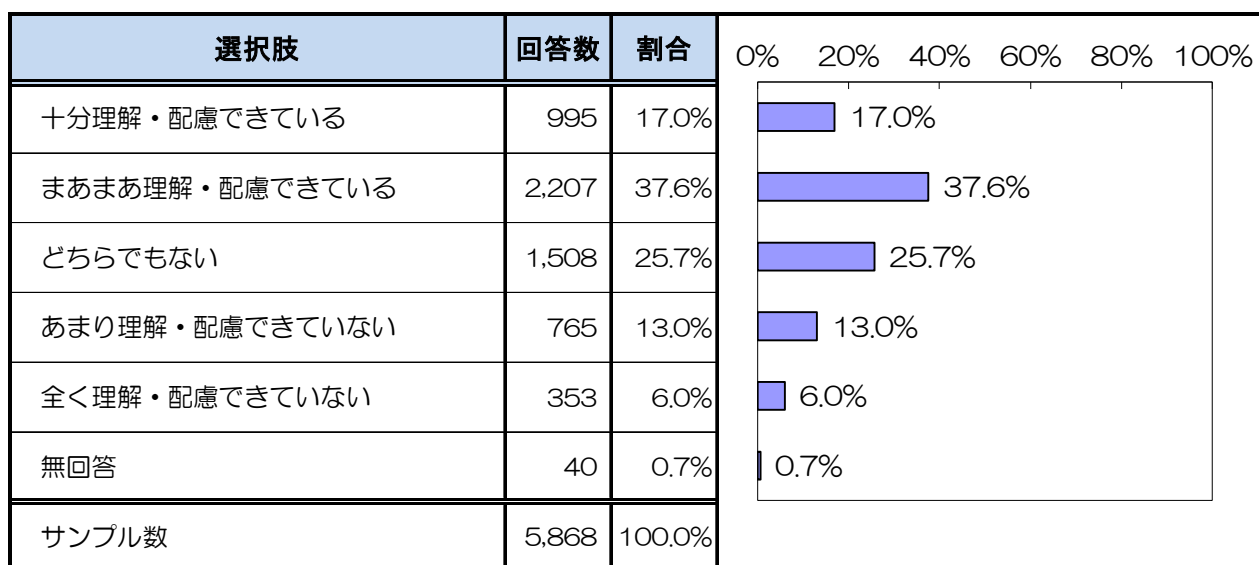


② 知的障がい

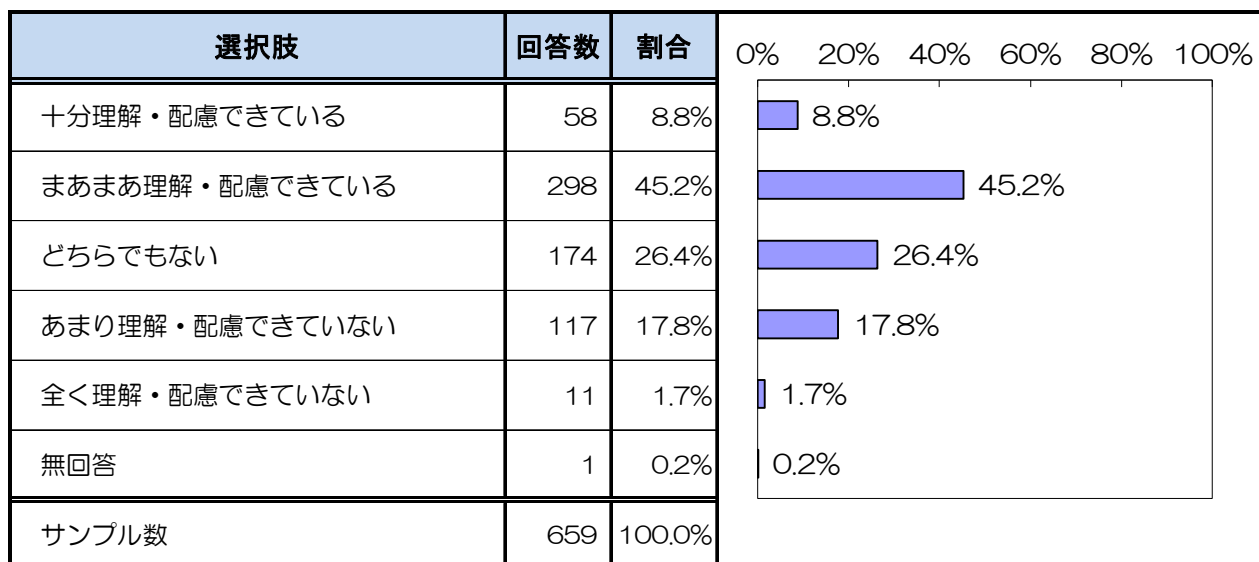
小中学生調査では、「まあまあ理解・配慮できている」が37.6%と最も高く、次いで、「どちらでもない」の25.7%、「十分理解・配慮できている」の17.0%の順となっている。

一般調査では、「まあまあ理解・配慮できている」が45.2%と最も高く、次いで、「どちらでもない」の26.4%、「あまり理解・配慮できていない」の17.8%の順となっている。

【小中学生調査】



【一般調査】

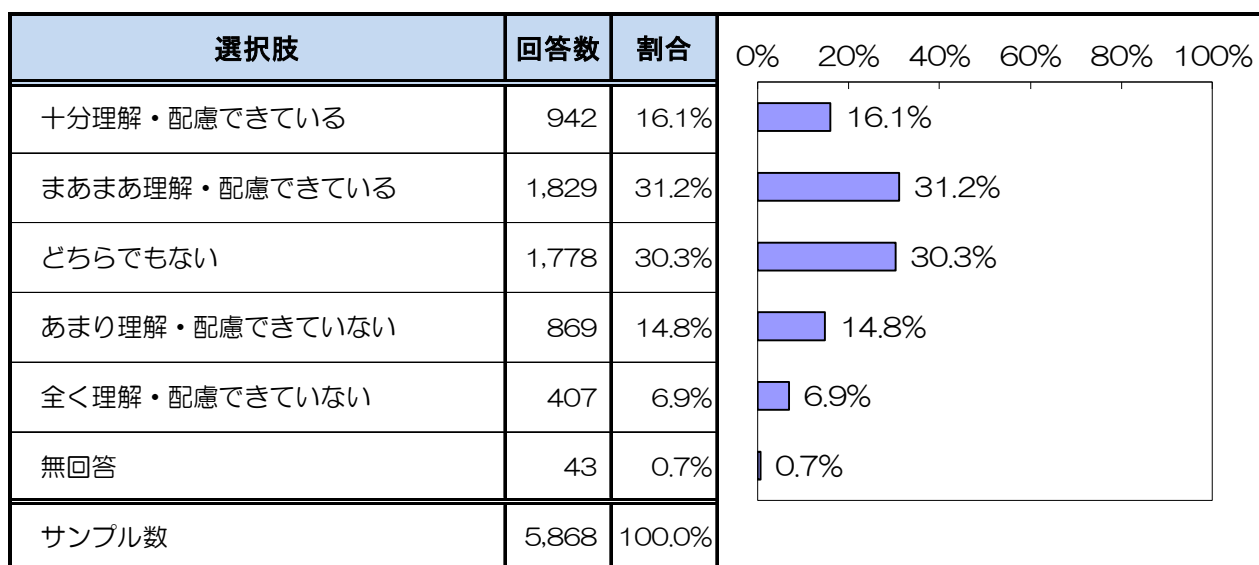


③ 精神障がい

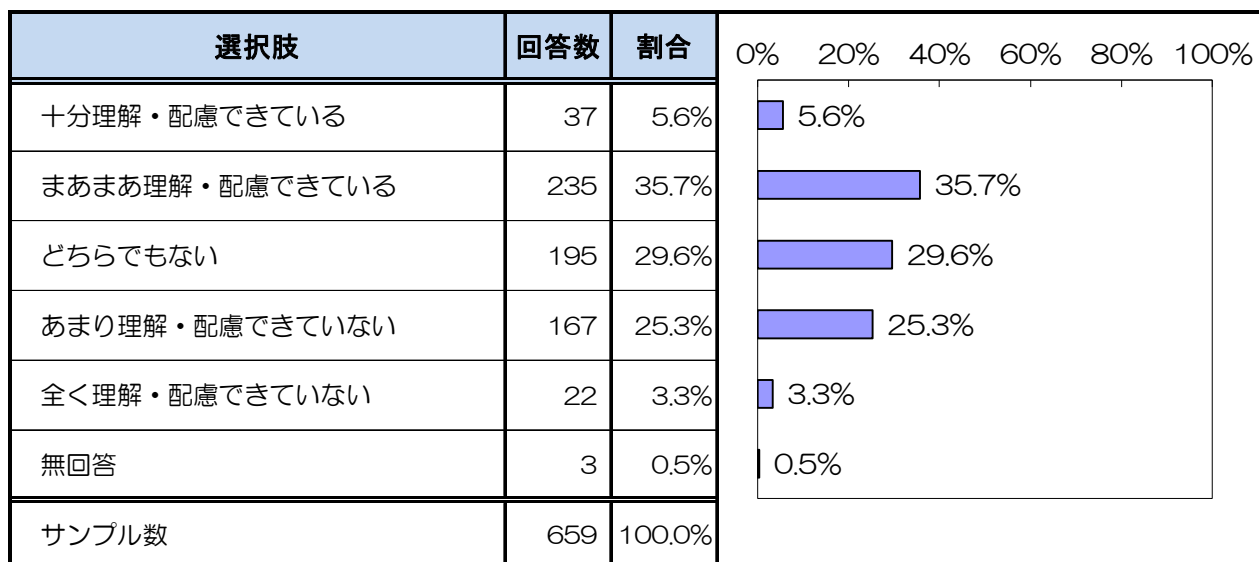
小中学生調査では、「まあまあ理解・配慮できている」が31.2%と最も高く、次いで、「どちらでもない」の30.3%、「十分理解・配慮できている」の16.1%の順となっている。

一般調査では、「まあまあ理解・配慮できている」が35.7%と最も高く、次いで、「どちらでもない」の29.6%、「あまり理解・配慮できていない」の25.3%の順となっている。

【小中学生調査】



【一般調査】

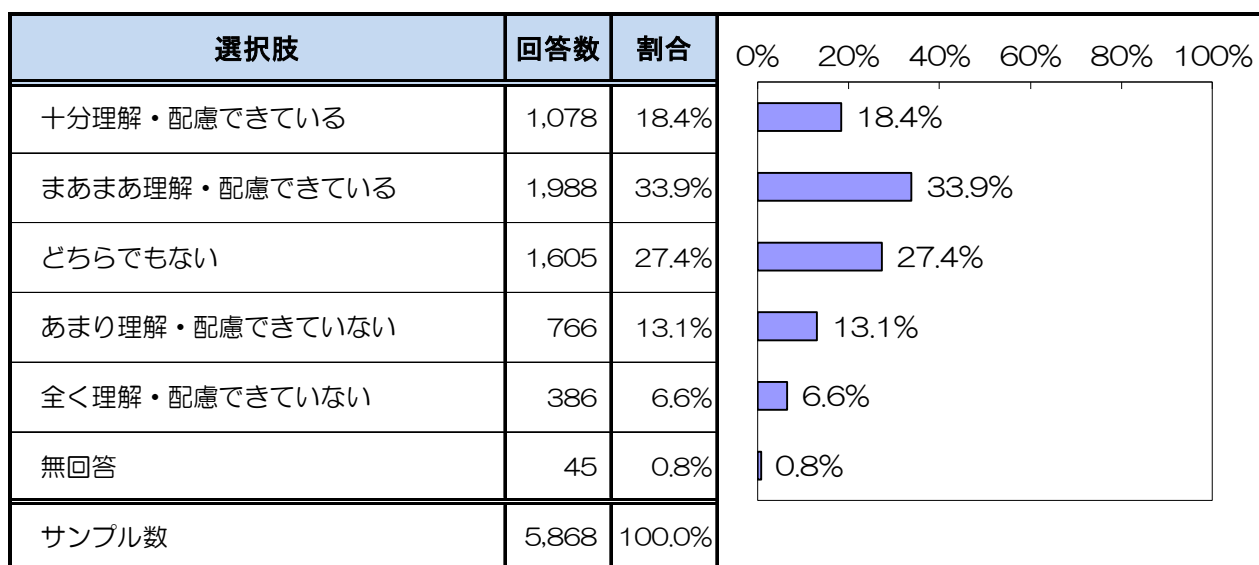


③-1 発達障がい

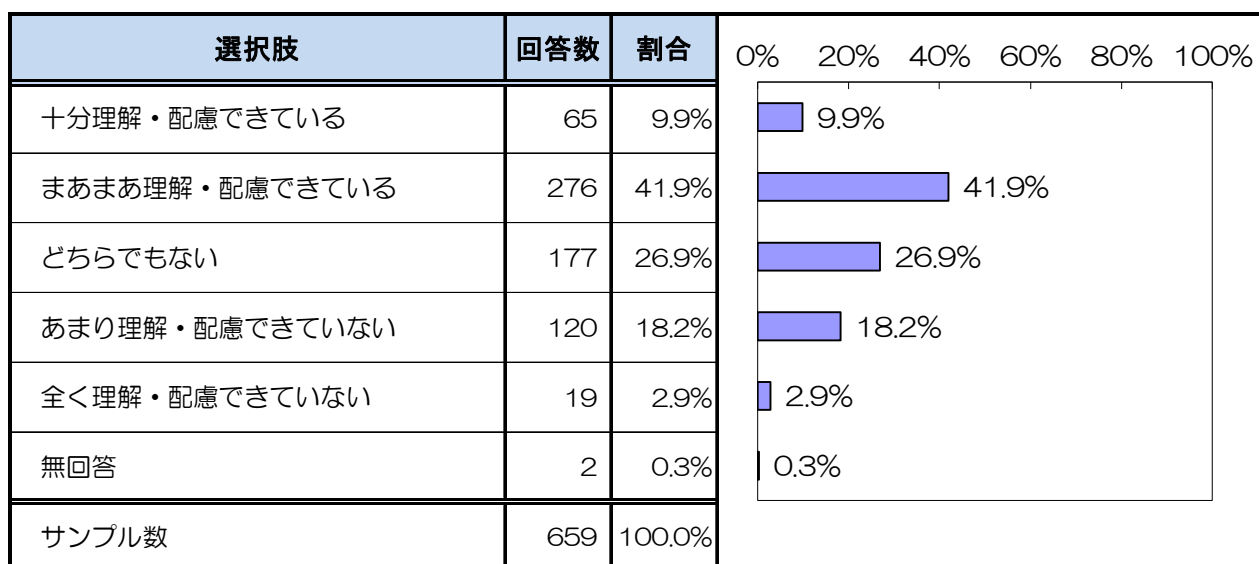
小中学生調査では、「まあまあ理解・配慮できている」が33.9%と最も高く、次いで、「どちらでもない」の27.4%、「十分理解・配慮できている」の18.4%の順となっている。

一般調査では、「まあまあ理解・配慮できている」が41.9%と最も高く、次いで、「どちらでもない」の26.9%、「あまり理解・配慮できていない」の18.2%の順となっている。

【小中学生調査】



【一般調査】

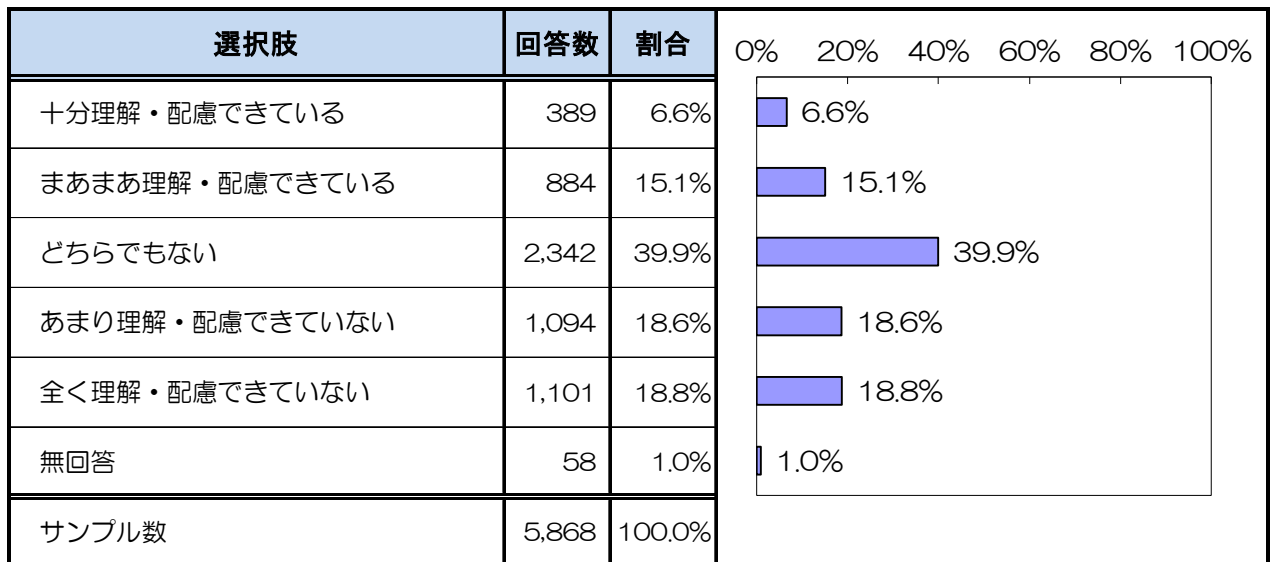


③-2 高次脳機能障がい

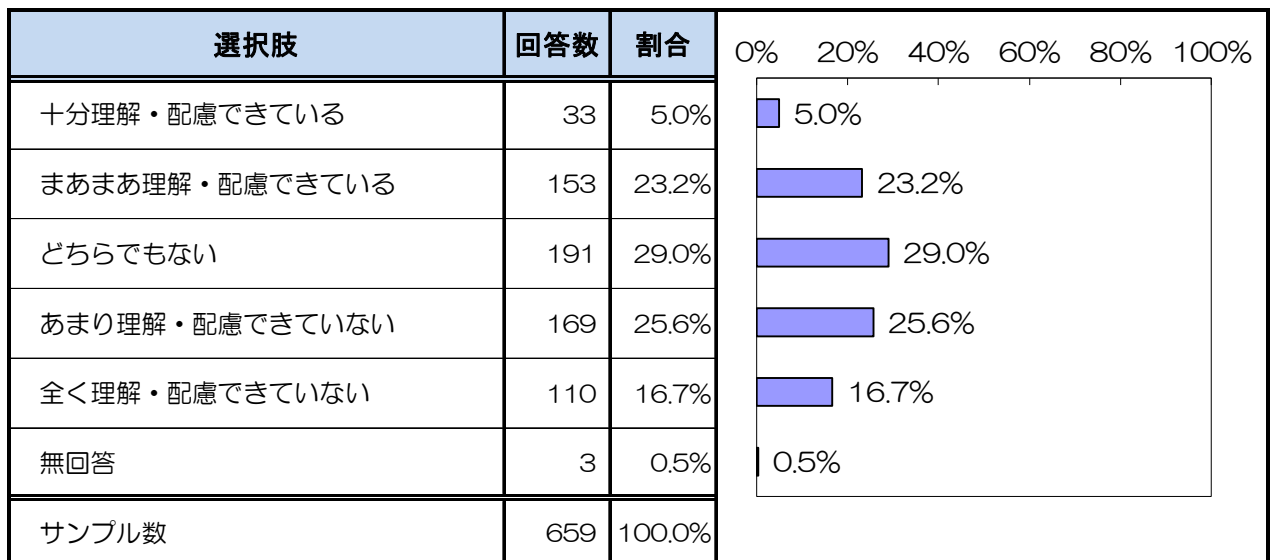
小中学生調査では、「どちらでもない」が39.9%と最も高く、次いで、「全く理解・配慮できていない」の18.8%、「あまり理解・配慮できていない」の18.6%の順となっている。

一般調査では、「どちらでもない」が29.0%と最も高く、次いで、「あまり理解・配慮できていない」の25.6%、「まあまあ理解・配慮できている」の23.2%の順となっている。

【小中学生調査】



【一般調査】

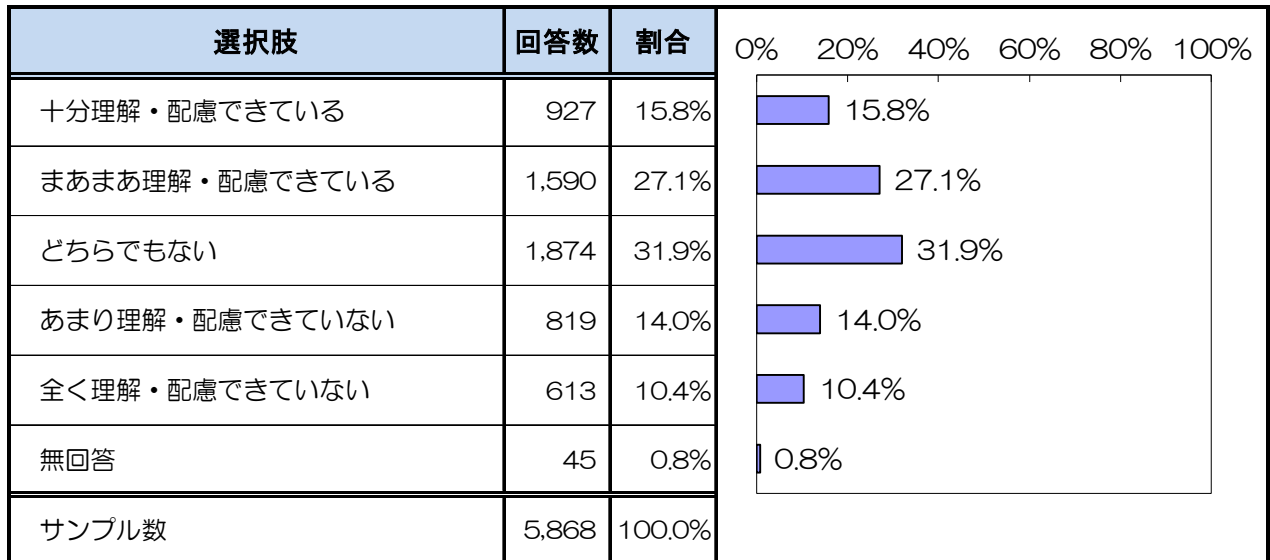


④ 難病

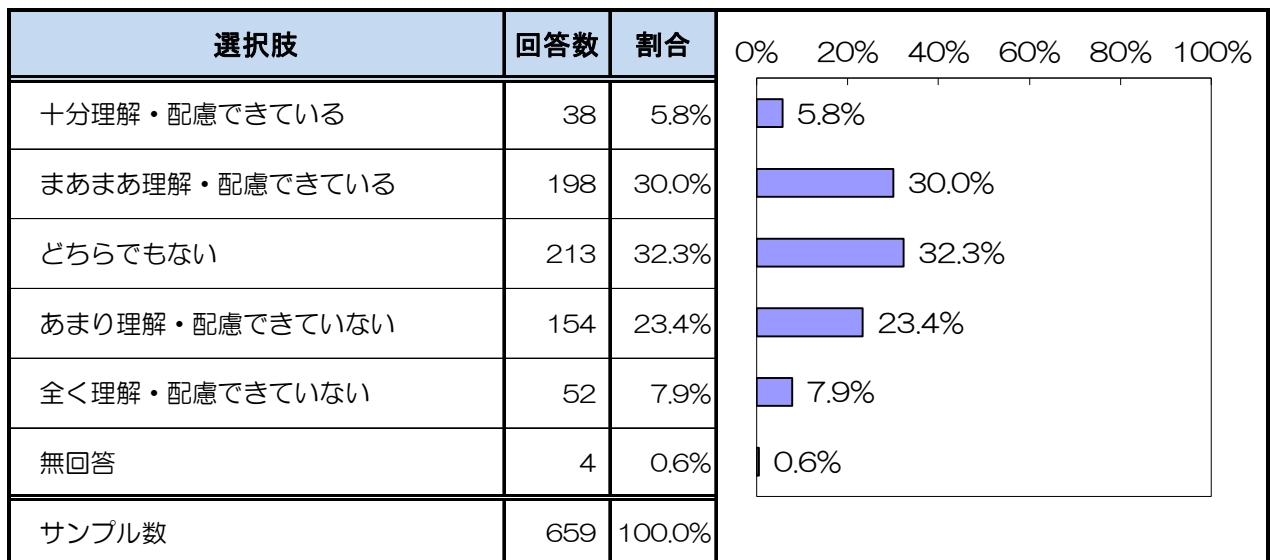
小中学生調査では、「どちらでもない」が31.9%と最も高く、次いで、「まあまあ理解・配慮できている」の27.1%、「十分理解・配慮できている」の15.8%の順となっている。

一般調査では、「どちらでもない」が32.3%と最も高く、次いで、「まあまあ理解・配慮できている」の30.0%、「あまり理解・配慮できていない」の23.4%の順となっている。

【小中学生調査】



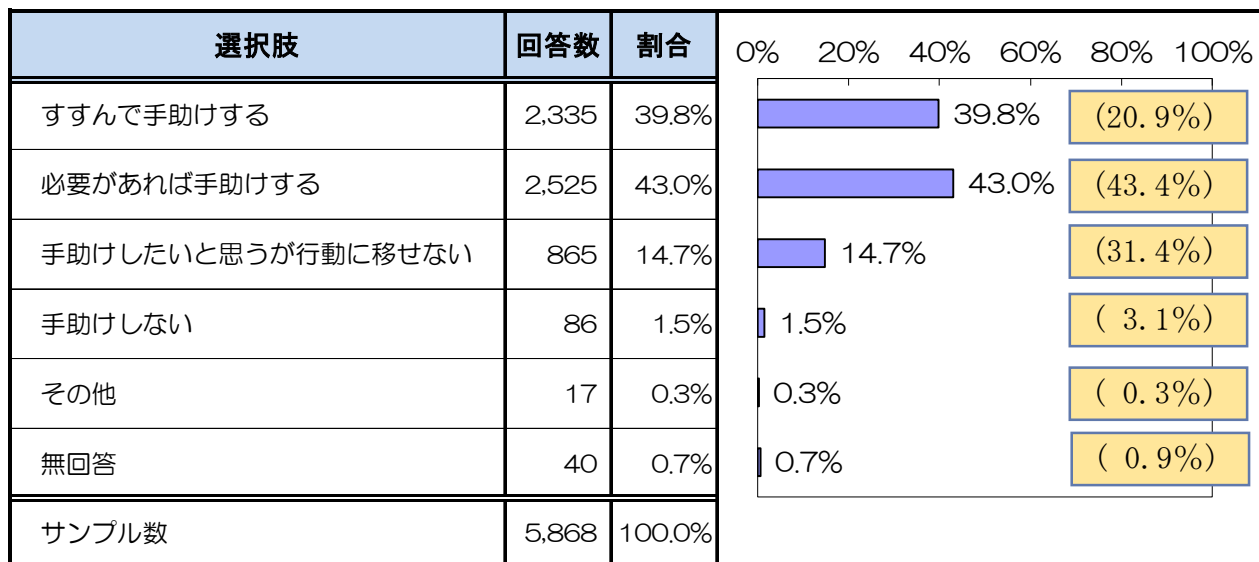
【一般調査】



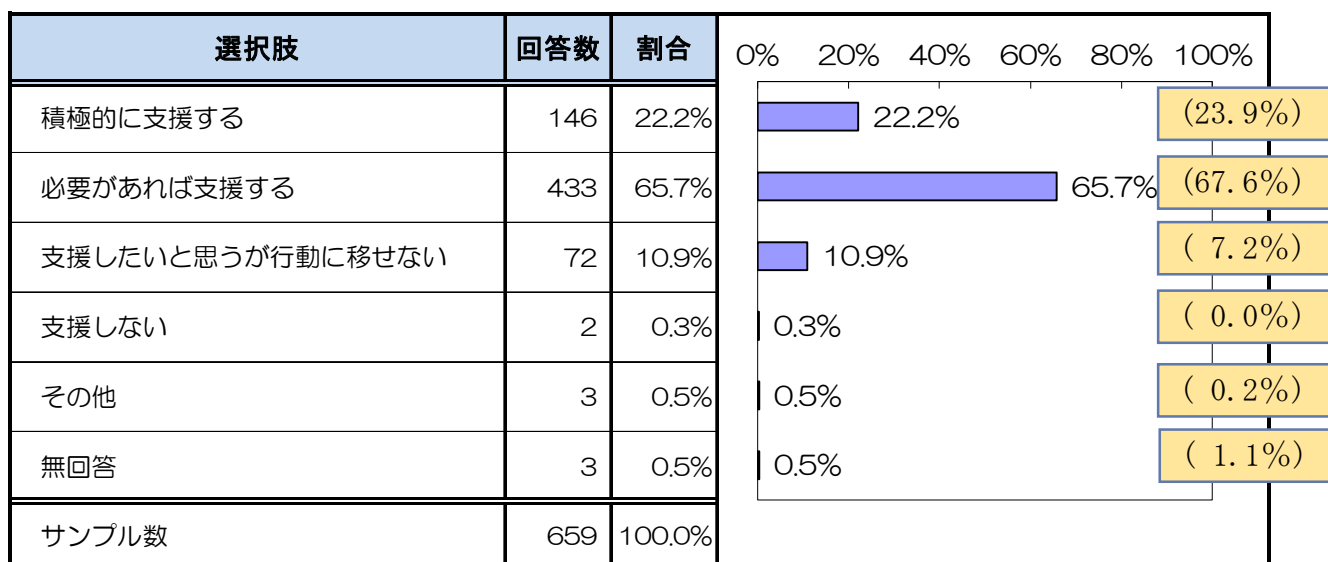
(3) 障がいのある人が困っているときの行動

「すすんで手助けする」「必要があれば手助けする」を合わせた割合は、小中学生では 82.8%、一般では 87.9%を占めているが、「手助けしたいと思うが行動に移せない」の割合も、小学生では 14.7%、一般では 10.9%を占めている。

【小中学生調査】



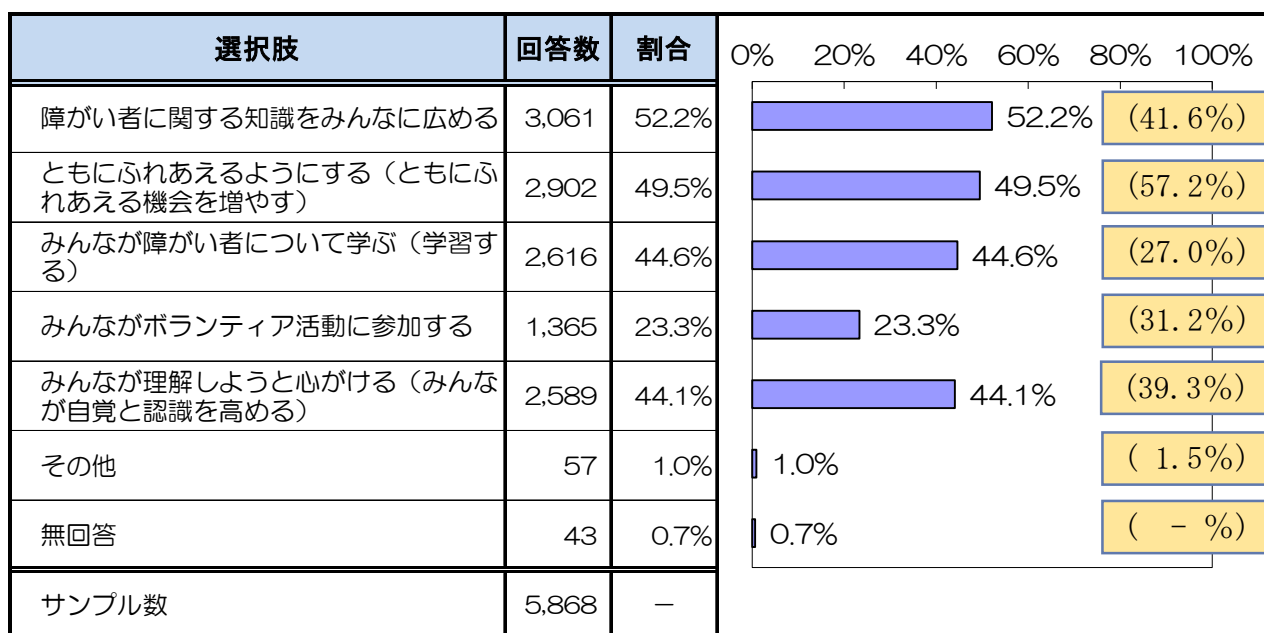
【一般調査】



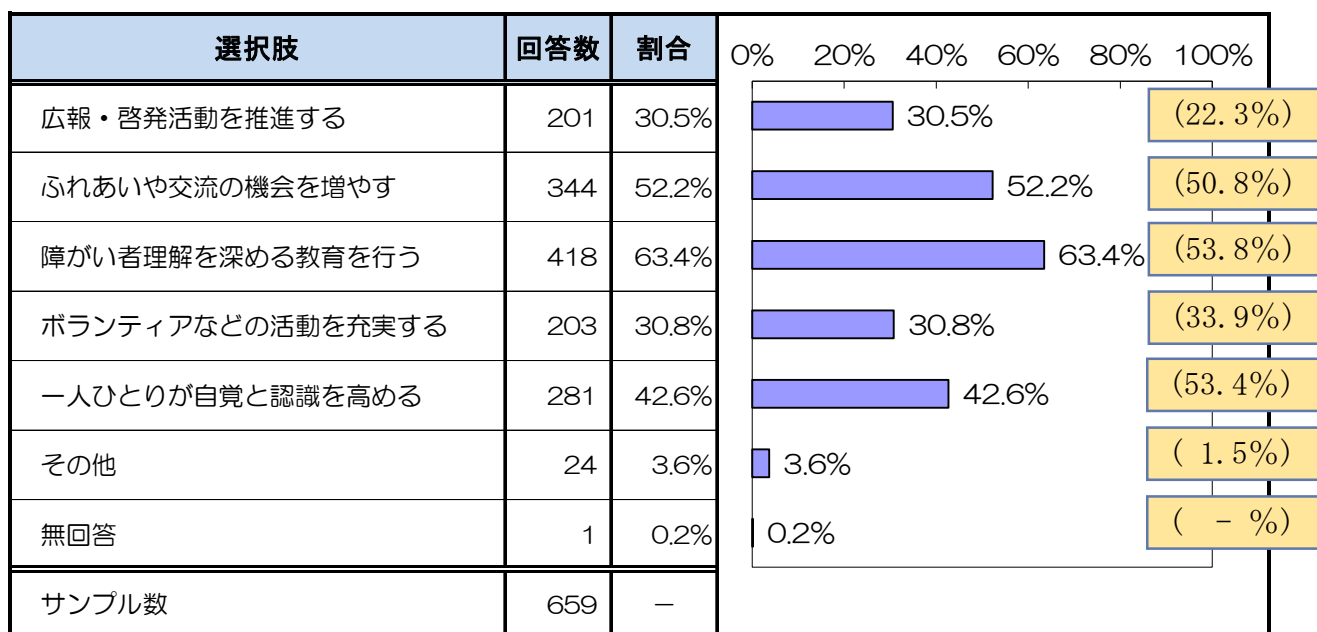
(4) 障がいや障がいのある人への理解を深めるための取組

小中学生では「障がい者に関する知識をみんなに広める (52.2%)」「ともにふれあえるようにする (ともにふれあえる機会を増やす) (49.5%)」、一般では「障がい者理解を深める教育を行う (63.4%)」「ふれあいや交流の機会を増やす (52.2%)」への回答が多くなっている。

【小中学生調査】



【一般調査】

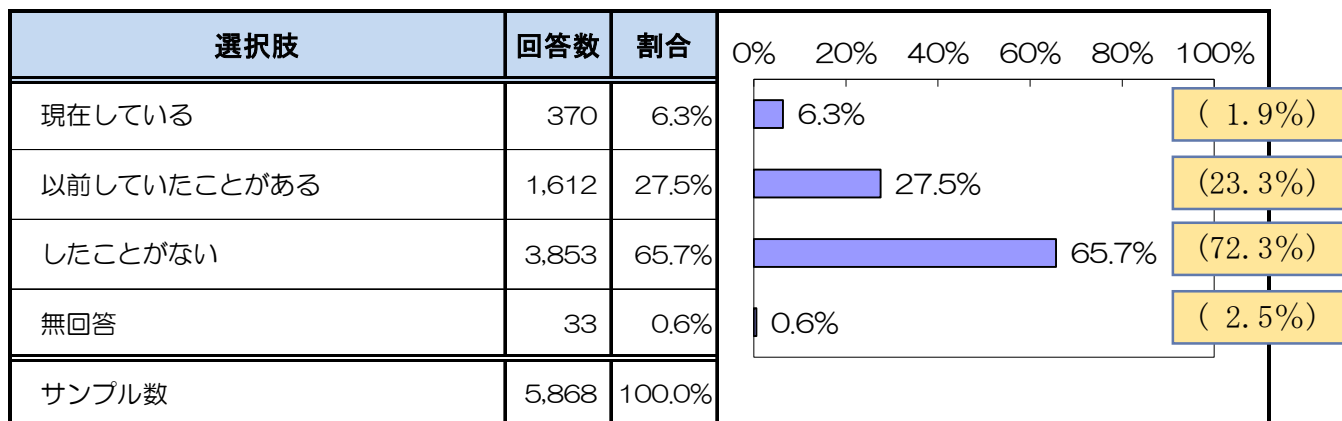


3. ボランティア活動について

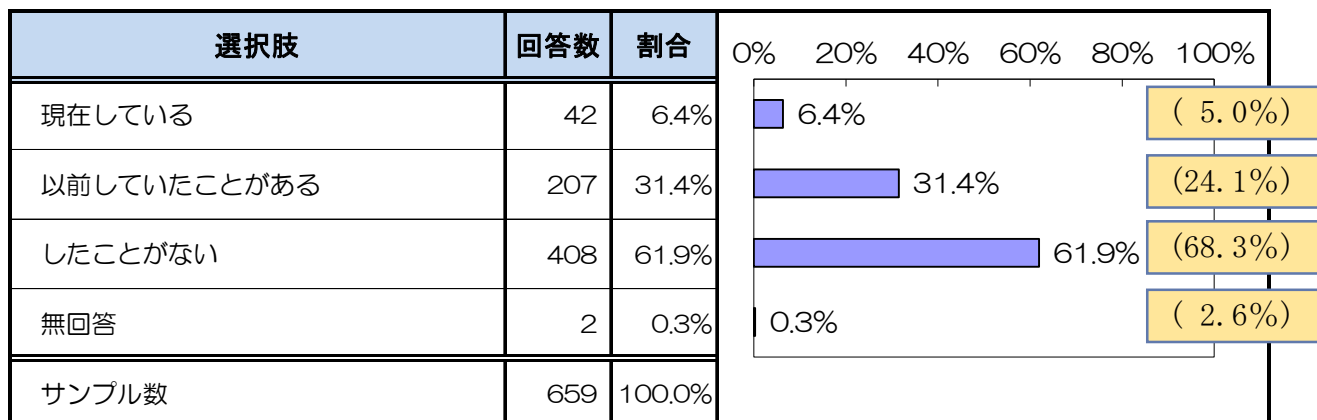
(1) ボランティア活動の経験（福祉関係）

「ある」と回答した割合は、小中学生 33.8%、一般 37.8%となっている。

【小中学生調査】



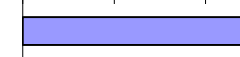
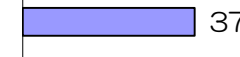


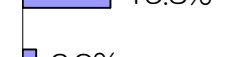



【一般調査】



(2) 希望する（障がいのある人が対象の）ボランティア活動の種類

一般調査では、「交流活動」が48.9%と最も高く、次いで、「介助・援助」の37.6%、「寄付活動」の22.2%の順となっている。

【一般調査】

選択肢	回答数	割合	0%	20%	40%	60%	80%	100%		
交流活動	322	48.9%							48.9%	(41.8%)
介助・援助	248	37.6%							37.6%	(31.1%)
手話通訳・点訳・朗読	137	20.8%							20.8%	(10.7%)
寄付活動	146	22.2%							22.2%	(23.4%)
相談支援	127	19.3%							19.3%	(16.6%)
その他	19	2.9%							2.9%	(4.6%)
したくない	85	12.9%							12.9%	(14.4%)
無回答	5	0.8%							0.8%	(- %)
サンプル数	659	—								

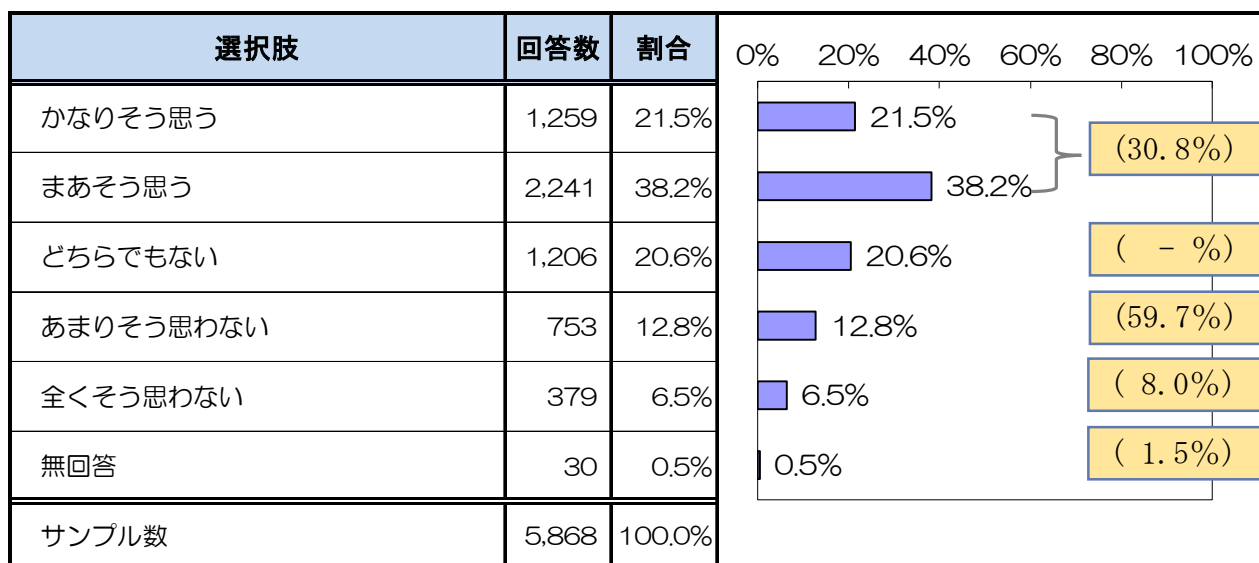
4. 障がい・介護について

(1) 自分も障がい者となる可能性について

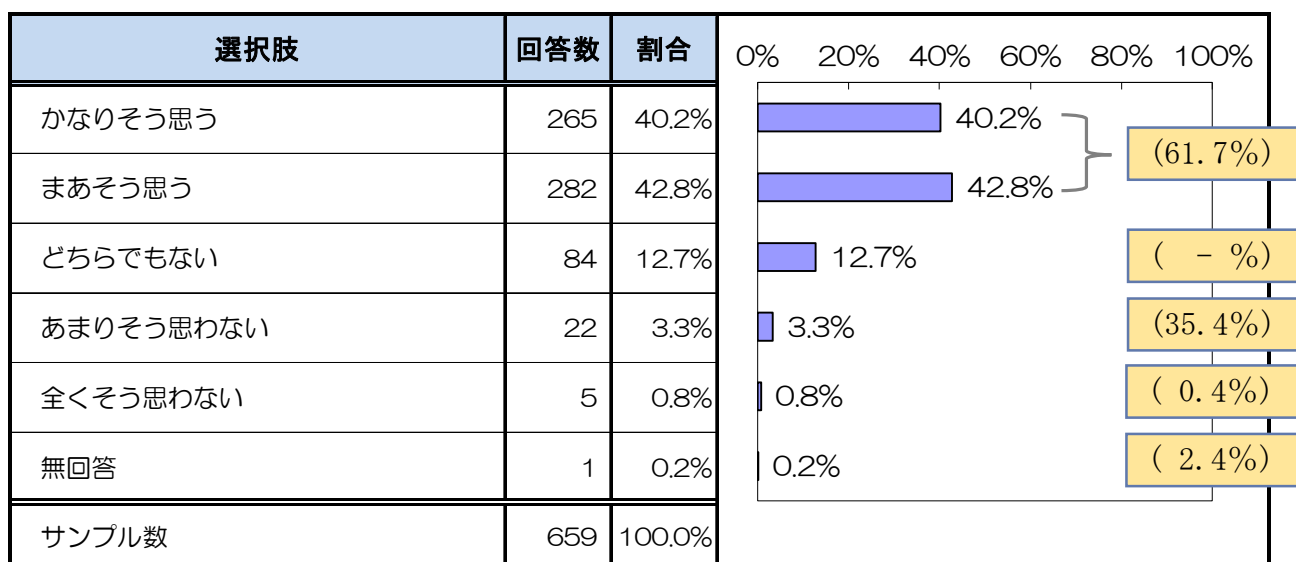
小中学生調査では、「まあそう思う」が38.2%と最も高く、次いで、「かなりそう思う」の21.5%、「どちらでもない」の20.6%の順となっている。

一般調査では、「まあそう思う」が42.8%と最も高く、次いで、「かなりそう思う」の40.2%、「どちらでもない」の12.7%の順となっている。

【小中学生調査】



【一般調査】

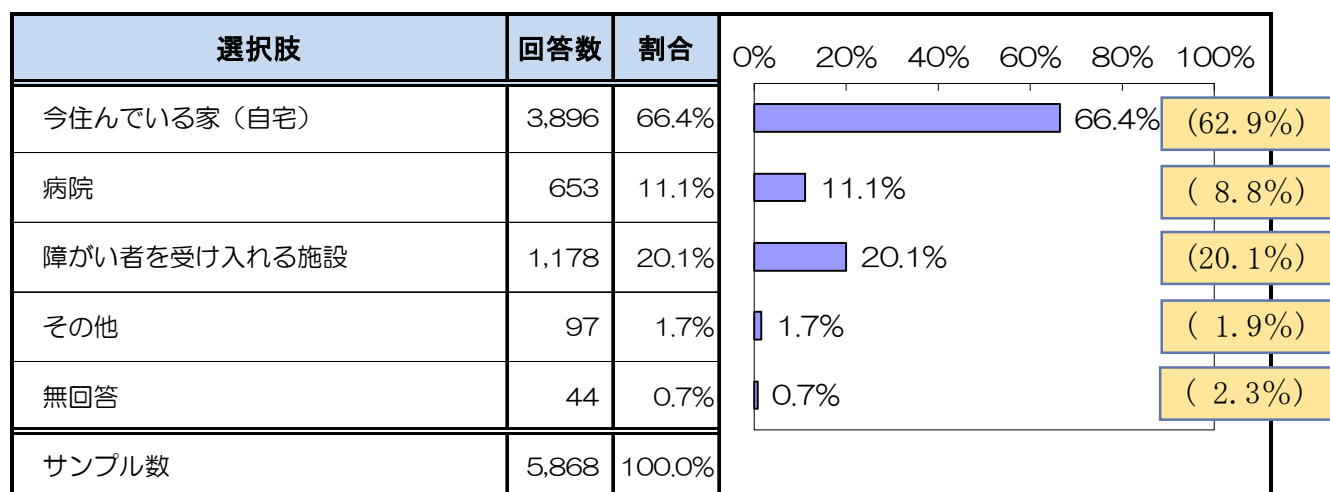


(2) 障がい者となった場合の希望する生活の場所

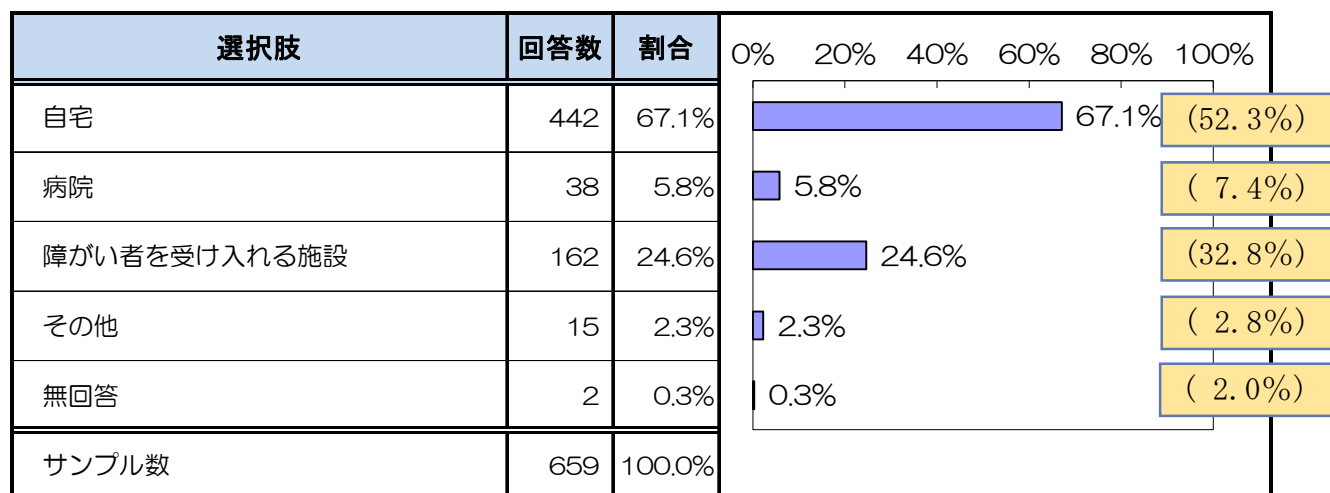
小中学生調査では、「今住んでいる家（自宅）」が66.4%と最も高く、次いで、「障がい者を受け入れる施設」の20.1%、「病院」の11.1%の順となっている。

一般調査では、「自宅」が67.1%と最も高く、次いで、「障がい者を受け入れる施設」の24.6%、「病院」の5.8%の順となっている。

【小中学生調査】



【一般調査】



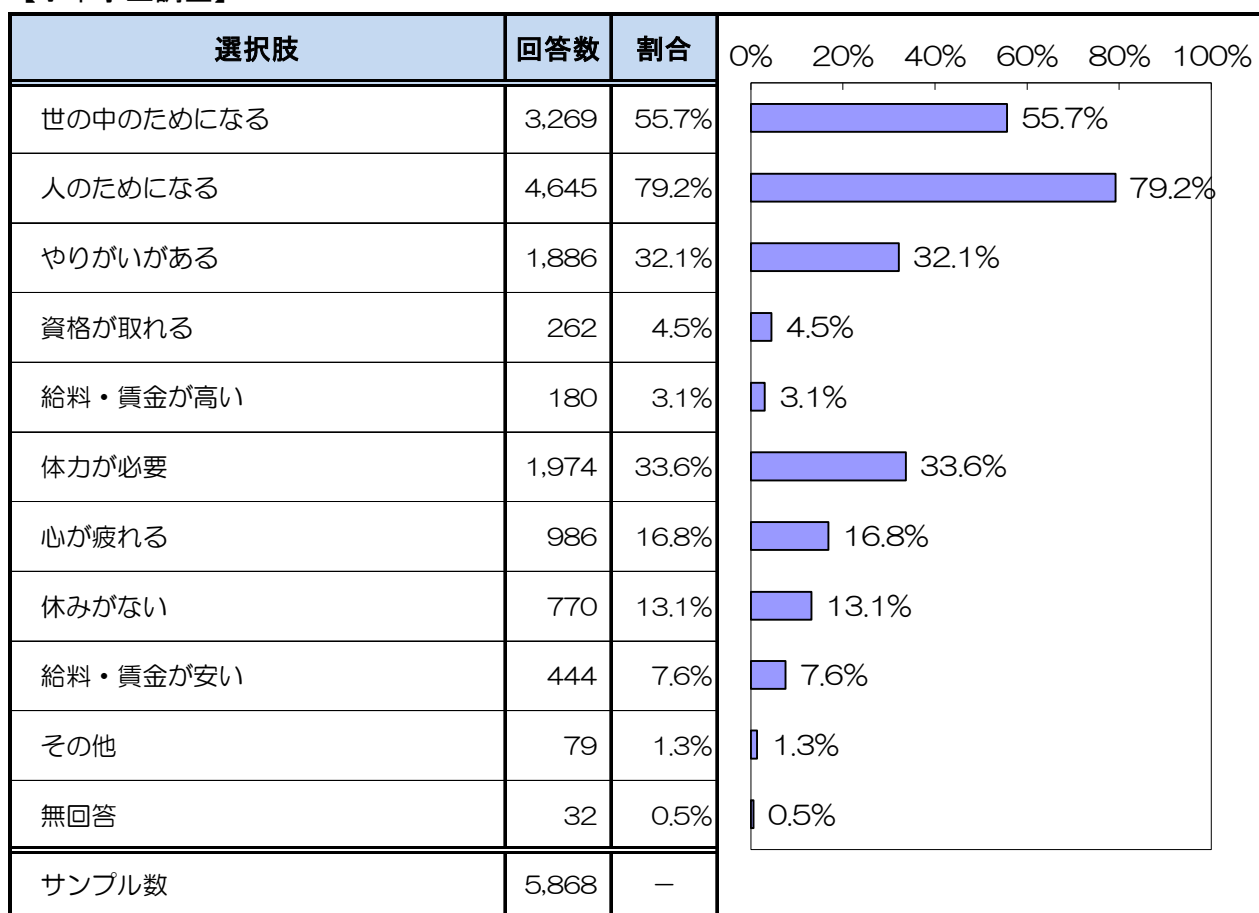
5. 福祉のしごとについて

(1) 福祉のしごとのイメージ

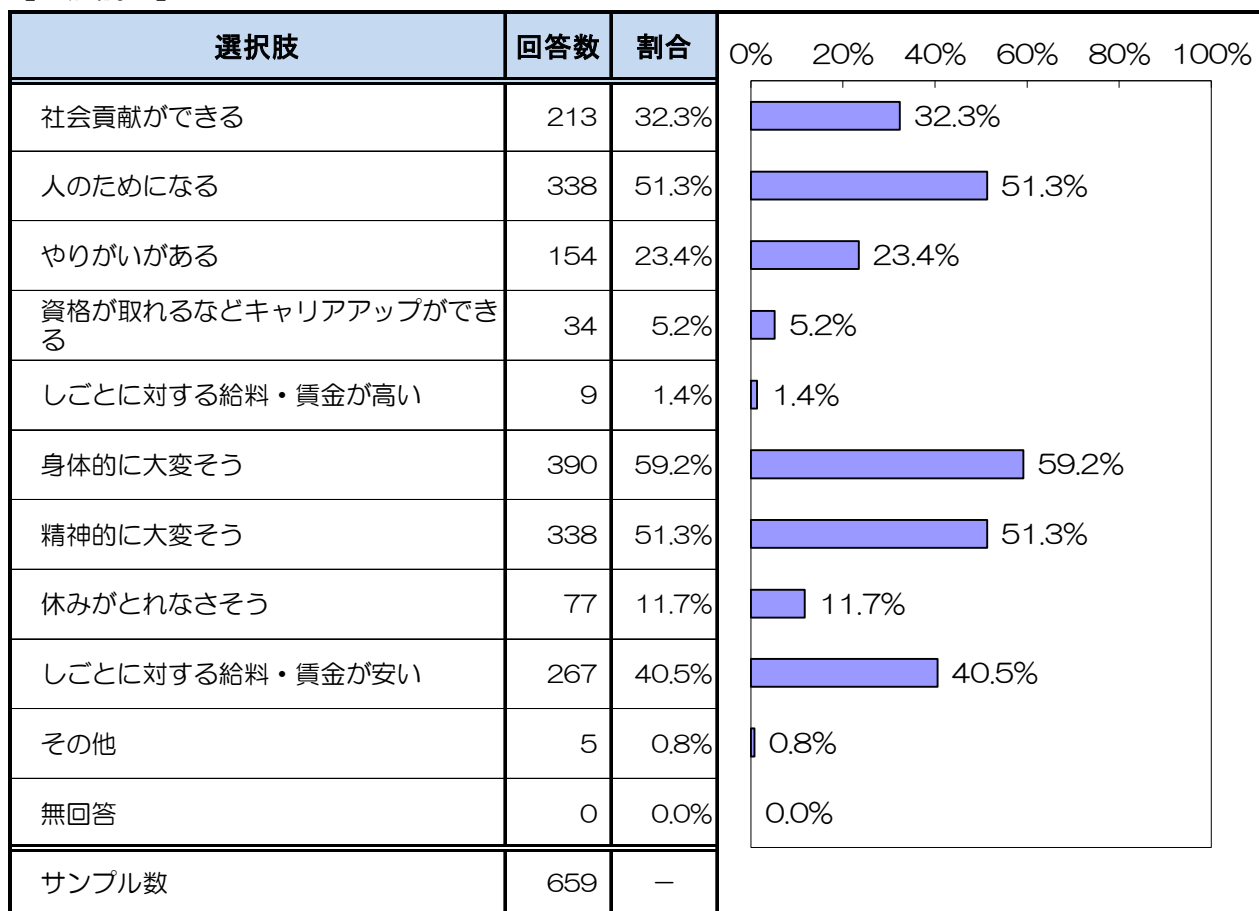
小中学生では「人のためになる (79.2%)」への回答が最も多くなっている一方、一般では「身体的に大変そう (59.2%)」への回答が最も多くなっている。

福祉のしごとに就く人を増やす方法について、小中学生では「はたらきやすい職場をつくる (57.8%)」「休みがしっかりとれる (54.2%)」、一般では「高い給料・賃金 (69.7%)」への回答が多くなっている。

【小中学生調査】



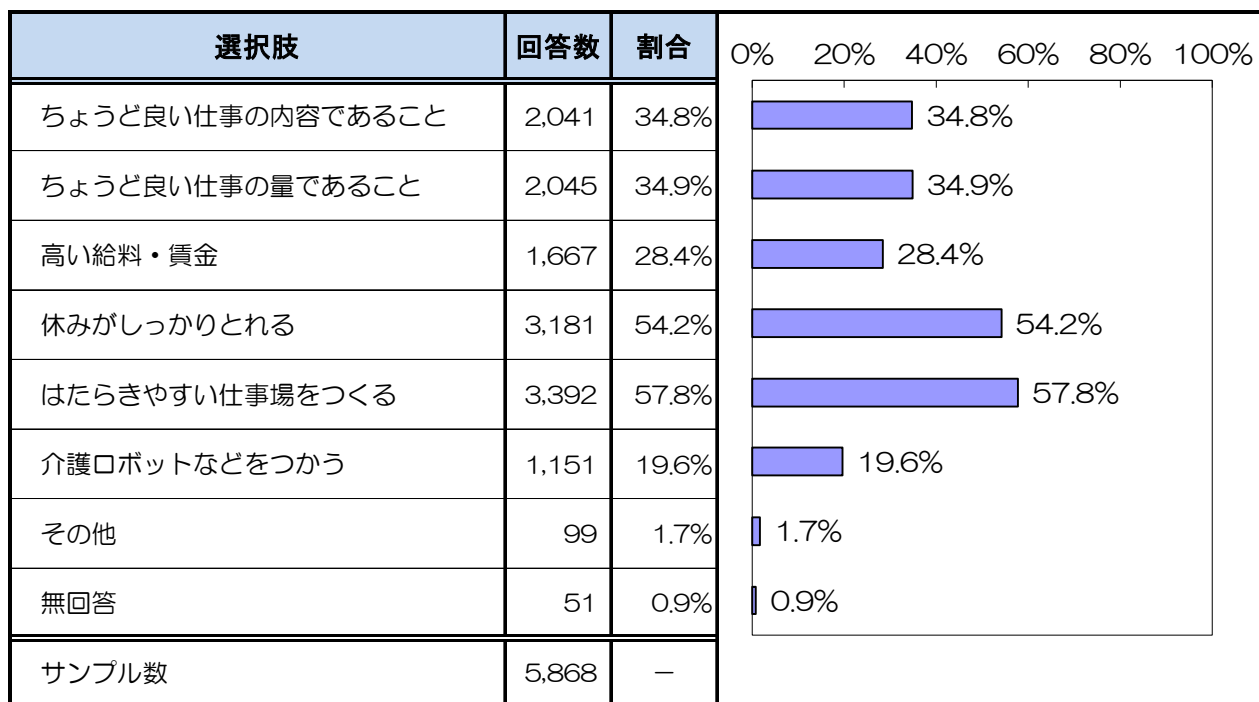
【一般調査】



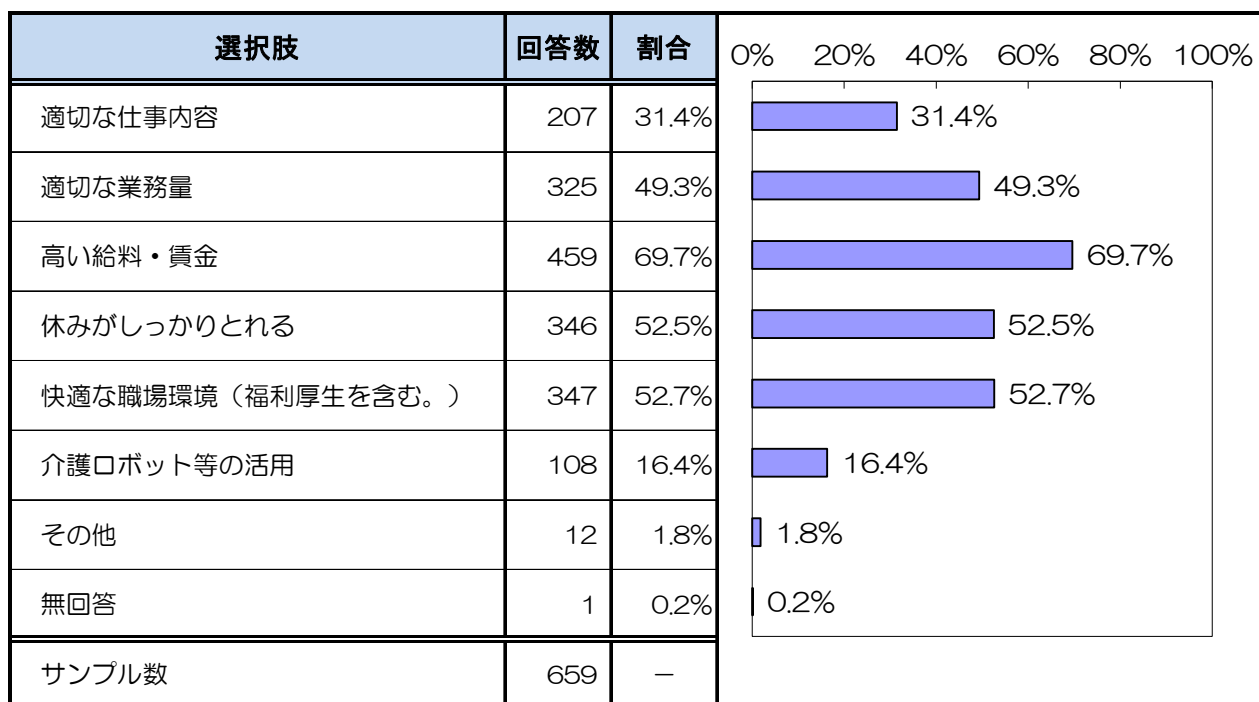
(2) 福祉のしごとに就く人を増やす方法

小中学生では「はたらきやすい職場をつくる (57.8%)」「休みがしっかりとれる (54.2%)」、一般では「高い給料・賃金 (69.7%)」への回答が多くなっている。

【小中学生調査】



【一般調査】

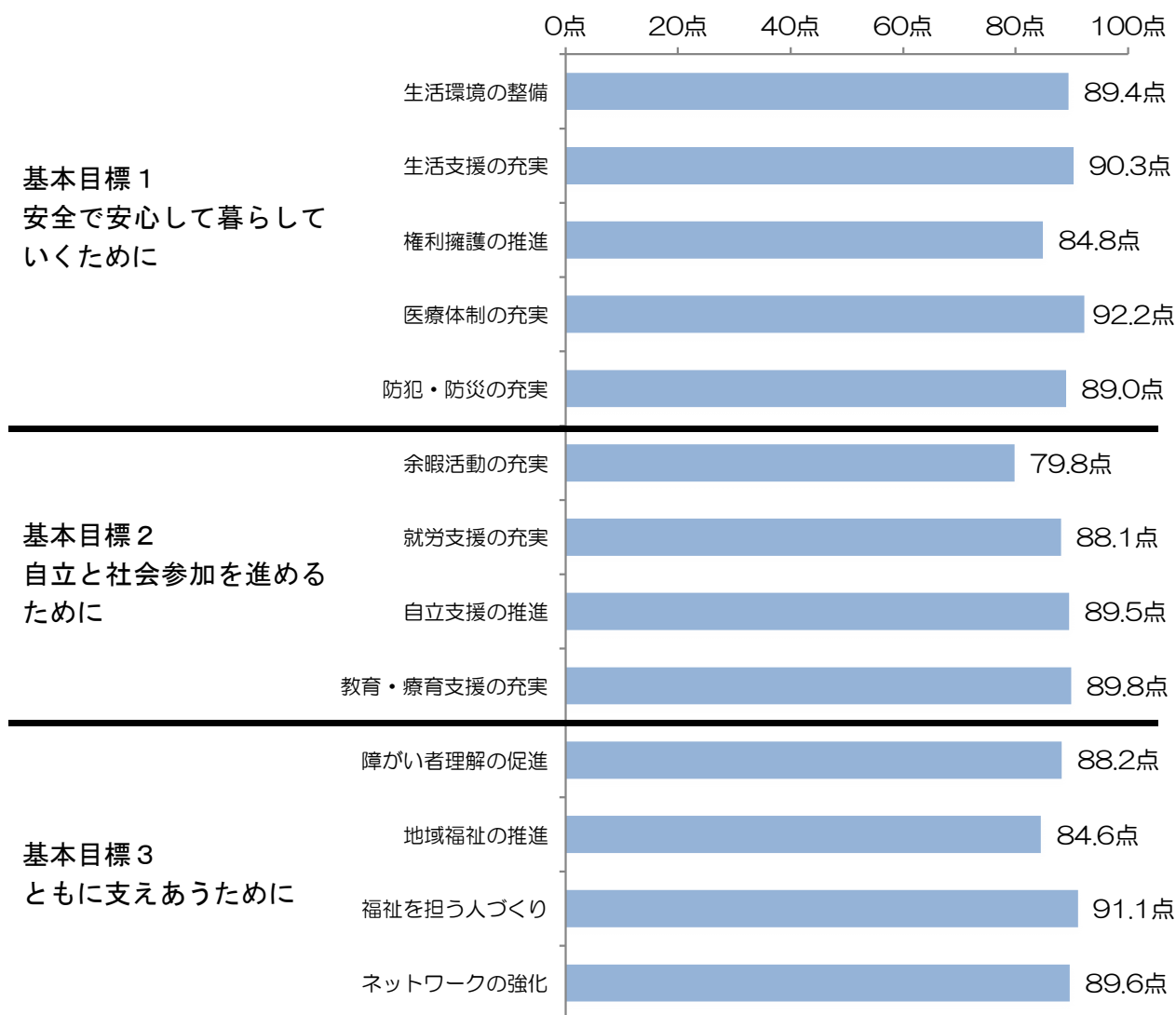


6. 宮崎市の障がい者福祉について

(1) 宮崎市の障がい者福祉施策の必要度

必要度が高い順に「医療体制の充実 (92.2点)」「福祉を担う人づくり (91.1点)」「生活支援の充実 (90.3点)」、低い順に「余暇活動の充実 (79.8点)」「地域福祉の推進 (84.6点)」「権利擁護の推進 (84.8点)」となっている。また、取り組む必要がある障がい者施策については、「在宅における福祉の充実 (43.7%)」への回答が最も多くなっている。

とても必要：100点 やや必要：75点 どちらともいえない：50点
 あまり必要ではない：25点 全く必要ではない：0点

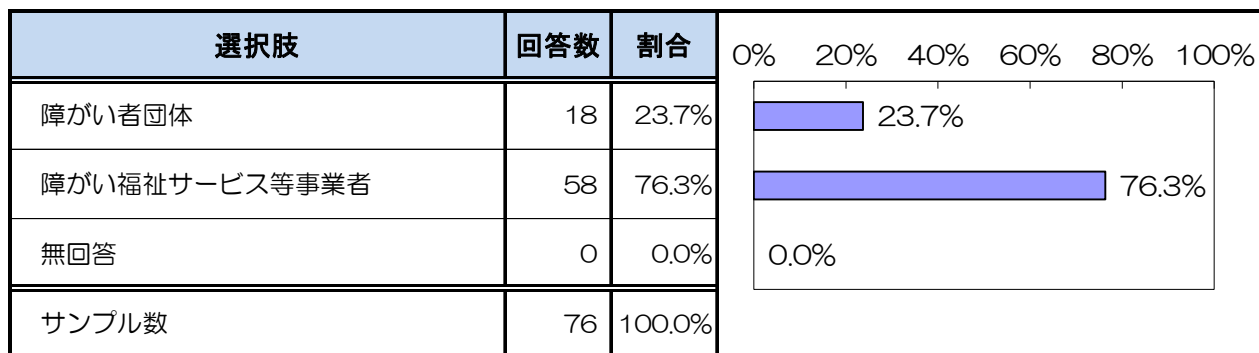


iii 関係団体調査結果

1. 基本情報

(1) 団体の種別

「障がい者団体」が23.7%、「障がい福祉サービス等事業者」が76.3%となっている。



2. 市の障がい者福祉の課題（自由記述）

本市の課題として挙げられた回答を内容で分類すると、「サービス提供内容や質の向上、難しいケースについての課題」が20件と最も多く、次いで、「障がい福祉の人材確保、人材育成についての課題」が17件、「不足しているサービス等についての課題」が15件となっている。

※内容別の件

内 容	件数 (件)	内訳 (件)	
		団体	事業者
① サービス提供内容や質の向上、難しいケースについて	20	5	15
② 障がい福祉の人材確保、人材育成について	17	1	16
③ 不足しているサービス等について	15	4	11
④ 市役所の障がい福祉担当対応等について	14	9	5
⑤ 障がい者への情報提供、伝達方法について	13	7	6
⑥ 学校との連携について	9	0	9
⑦ 就労支援、自立支援について	9	3	6
⑧ 医療的ケアが必要な障がい者・児等について	8	2	6
⑨ サービスの標準化、利用者負担等制度について	8	1	7
⑩ 障がい福祉の手続きや制度について	7	2	5
⑪ 障がいへの理解・啓発について	6	6	0
⑫ サービス報酬、加算、補助金について	6	0	6
⑬ 緊急時の対応について	5	2	3
⑭ 団体・事業者間、関係機関との連携について	5	2	3
⑮ その他	11	3	8

※主な回答内容

① サービス提供内容や質の向上、難しいケースについて	
団体区分	内 容
団体	余暇支援が少ない
団体	宮崎市障がい者スポーツ大会⇒以前はレクレーション的に団体で行っていましたが、事務局がないなどで行われなくなったが、その予算はどうなっているのか。また、開催してほしい。
サービス事業者	差別や虐待に関する窓口の強化と障害当事者への周知（どういうことが差別・虐待にあたるのかを具体的に学ぶ場） 支援者が虐待等について学ぶのは当然だが、障害当事者が権利の主体として差別や虐待についての学びが必要ではないかと思う。
サービス事業者	未就学児の早期療育・保育について（親御さんが子育てを楽しめる環境や相談をしっかり受け止められるように）
サービス事業者	福祉サービスを提供する事業所も増加傾向にあり充実してきたともいえるが、提供するサービスの内容も様々で「質の確保」が必要。利用する側の満足度なども評価できると良いと思う。

② 障がい福祉の人材確保、人材育成について	
団体区分	内 容
団体	障がいのそれぞれの団体は自分たちの課題について話し合ったり、研修をしておられ団体同士の会議も開かれています。共通する課題とそれぞれの団体の課題とがあり、それぞれが満足できるかというとなかなか難しいので、その辺りについて障がい福祉の専門の方携わってもらいたい。
サービス事業者	「福祉を担う人づくり」での人材の確保に課題を感じている。求人募集を行っても面接希望者が少なく、入職してもすぐに退職してしまう等、事業運営に支障をきたす状況が続いている。少人数で運営している部署もあり一人に掛かる事業負担も大きく、また利用者に対するサービスの質への影響を器具している。
サービス事業者	発達障がい児、精神障がい者等の福祉サービス利用の増大に伴い、支える側の相談支援専門員や直接処遇の支援者のマンパワーが不足していることが課題です。特に、相談支援専門員の数不足していることは大きな課題だと言えます。

③ 不足しているサービス等について	
団体区分	内 容
団体	当事者も家族も気軽に行ける、しゃべり場、コミュニケーションがとれる、お茶を飲みながらの場所が欲しいです。
団体	グループホームについて 自立したいという当事者が安心して暮らしていくために環境整備をお願いしたい。一軒家利用など
サービス事業者	外出介護について、「社会生活上の必要不可欠な外出及び余暇活動など社会参加のための外出の介護を行う」こととなっています。障害福祉サービス事業所を利用される方の中には、遠方に居住地があり、送迎サービスの範囲に該当されない方がいらっしゃいます。障がい者の日中活動の選択の幅を広げるためにも、外出介護事業の運用の見直しも必要であると感じています。
サービス事業者	精神障がい者に対応できるヘルパー事業所が少ない。夜間対応や土日対応できる事業所が少ない。重度訪問介護の指定は下りているが、対応できる事業所が少なすぎる。

④ 市役所の障がい福祉担当対応等について	
団体区分	内 容
団体	市職員をはじめ障がい者福祉に関わる方の障がい（特に高次脳機能障がいに関して）への認識不足 市の関係者や市の保健所職員等と接して高次脳機能障がいに関して理解が不足すると感じることがかなりある。障がい者福祉に携わる方にまず障がいについてもっと認識を深めて欲しい。現実を精査して欲しい。障がい者の気持ちに寄り添い、障がい者の目線で対応していただけていない事例がある。また、窓口までたどりつけない実態もある。自ら好きで障がいになりたい人などいない。障がいを負うことが、自らの人生を思うようにコントロールできない状態ということを前提に 障がい福祉課の方や障がい福祉サービス等事業者さんは当事者や家族に寄り添い日々動いて欲しい。
団体	介護保険課・障がい福祉課・子育て支援課等、福祉サービスに係る市役所内での連携が遅く、または無く、私たちのサービス事業所が支援できない事が過去何度か起こりました。

⑤ 障がい者への情報提供、伝達方法について	
団体区分	内 容
団体	聴覚に障害があっても、通訳（要約筆記や手話）を利用する方法を知らない人が多くいます。コロナのワクチン接種のときには、そのような人にも自動的に通訳がつけました。そのような仕組みがどんなときでもできるといいなと思います。
サービス事業者	生活支援の充実→分かりやすい情報の提供 ※サービス形態上、はじめて障害福祉サービスを利用される方々ばかりなのですが利用開始（受給者証取得の流れ等）までの流れが分からず戸惑っていらっしゃる方が多い印象です。都度、ご説明をしていますが宮崎市のホームページ等にも記載があるとこれから相談しようと思っいらっしゃる方にも分かりやすいのではと感じます。

⑥ 学校との連携について	
団体区分	内 容
サービス事業者	学校との連携（一部の学校）が取れていないため学校内での児童の困り間の解消が難しいと感じることがある。
サービス事業者	障がい者の支援にあたっては、どの年齢にあっても障がい特性の適切なアセスメントが重要であるが、早期（幼児期、学齢期から）のアセスメント経緯、支援経緯等がその後の支援時に引き継がれていない。特に学齢期にあっては、教育機関での支援記録が福祉施設に引き継がれることは困難な状況にある。また、福祉サービス事業所間においても同様である。このため、社会的自立を担う成人期（学齢期後）の本人、並びにサービス提供事業所の支援の負担になっており、有期限の福祉サービスで成果を上げることが難しくしている一因となっている。
サービス事業者	当事業所は放課後等デイサービス、日中一時支援となりますが、学校との情報共有に必要性を感じます。学校、家庭、事業所と共通意識をもち一貫性のある支援をと思いますが、学校と事業所の対応しやすい時間帯が全く逆なので、学校を交えた担当者会議は日程を組むことも難しく、学校お迎えの時にも時間に限りがあり、こちらからお声かけをしても、ここ最近、その日の様子、学校での学習レベルなどが把握しきれないのが現状です。残念なことに教育者であっても、福祉サービスを業者と認識され、保護者が契約しているので学校は関係ないといった認識の方もおられます。はっきりとそう言われたことがあります。もっと、福祉サービスへの理解が深まると良いなと思います。

⑦ 就労支援、自立支援について	
団体区分	内 容
団体	障がい者雇用について 単に雇用率の数字を評価するのではなく当事者と雇用主、または会社の間を取り持つ方を、おいてもらい適切なきめ細かい見守りや支援体策など、職場と支援機関とか協力して定着率アップを図って頂きたい。
サービス事業者	一般就労先の企業説明会等の開催が出来ないものなのか

⑧ 医療的ケアが必要な障がい者・児等について	
団体区分	内 容
団体	医療的ケア児が重度化する中、学校卒業後に希望する事業所に通えるのか不安です。また、療育センターの短期入所が難しく、受け入れ先が少ないです。
団体	医療的ケア児の学校の送迎や通院等は保護者の負担が大きい状況です。無料のスクールバスには乗れず、移動支援は利用料がかかる上にケアが出来る方の同乗が必要な場合もあります。週一回でもよいので、送迎を手伝っていただきたいです。
サービス事業者	<p>●重度心身障害児・者を専門にする相談支援事業所並びに支援員の育成と事業所増対策を講じて頂きたい。重度心身障害児・者を主に取り扱う基幹相談支援事業所のマンパワーに比して担当件数増大している現状を打開するために、他相談支援事業所への紹介移管が進められている現状に対し、保護者から不安の声が寄せられている。</p> <p>その理由として、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 移管先事業所が重度心身障害児・者の取扱経験並びに対象施設とのネットワークが伴っていないため、保護者のニーズを的確に把握し、事業所との仲介業務を行い、的確な事業所選択と個別支援計画が立てられないのではないかという不安。 2. 本来保護者の心のケアを含めて寄り添う支援が求められるが、重度心身障害児・者を担当した経験が希薄である場合、保護者が何を求めているのか把握できず、また、現状把握ができていないためコミュニケーション不足に陥っているケースが散見される。 3. 重度心身障害に対する知識・認識・対応不足 対象利用者が安心安全に満足のいく支援を享受できるよう火急に対応して頂きたい。
サービス事業者	親亡き後を見据えた重度心身障害者が安心して利用できる共同生活援助（グループホーム等）の体制充実を図って頂きたい。

⑨ サービスの標準化、利用者負担等制度について	
団体区分	内 容
サービス事業者	当事業所は、就労継続支援B型事業をしていますが、利用者の方々が年々少なくなってきており、新規の登録の方も少なくなってきています。他の事業を組み入れやすいように、生活介護などを新規で申請できるようにして頂きたいです。
サービス事業者	日常生活用具の交付基準額が、昨今の機器の値上げしている現状に合っていない。昔のままの基準額でなされている為、利用者の自己負担が大きくなってきている。
サービス事業者	介護保険との間の利用者（65歳）の受け皿や対応策が増えるとうい。

⑩ 障がい福祉の手続きや制度について	
団体区分	内 容
サービス事業者	福祉サービス利用に関して、本人が受けたいサービスを早期に受けることができるように、書類申請の円滑化・簡素化をお願い致します。

⑪ 障がいへの理解・啓発について	
団体区分	内 容
団体	聴覚障害者、特に難聴者については、ほとんど知られていないと感じています。なので、聞こえないから書いて欲しいと伝えても、書かずに耳元で大声で話すなどの、的外れの対応をされることがあり、悲しくなります。また、話せるので、聞こえるだろうと思われたりもします。
団体	障がい者と健常者が、一緒にできる場、自由に交流できる場がないので、障がい者の活動など、市民の認知度が低い。
団体	障がい者（特に高次脳機能障がい）に対する啓発が、市民はもちろん行政や医療・福祉関係者に対しても不十分である。高次脳機能障がいであることを伝えると、それ何ですかと言われることが多い。まして、それがどんな特性であるかを知った人には、まずお会いできることがほとんど無い。偏見もすごい。身障手帳と比較して精神手帳であることを告げると、引かれることが多い。したがって、自分が高次脳機能障がいであることを、他人には伝えられない。伝えるとそれまでの関係が壊れることが怖い。こんな状況は、現代の社会であっていいのだろうか。宮崎市民にことごとく深く周知する取り組みは急務である。

⑫ サービス報酬、加算、補助金について	
団体区分	内 容
サービス事業者	就労継続支援 A 型事業所の収益事業アップにかかる初期投資の補助金等考慮できないものか。
サービス事業者	制度上の問題ではあるが、サービス報酬費が出来高払いのため、零細の事業所は自立支援が成就した結果収入が不安定となり、人件費等に支障が出る。＝宮崎市障害福祉課の問題ではない＝
サービス事業者	授産商品の商品及び販売力向上が工賃向上にすぐに直結しないので、数年単位で基本報酬算定区分を据え置きで設定してほしい。

⑬ 緊急時の対応について	
団体区分	内 容
団体	施設や病院に電子掲示板を設置を。災害やアナウンスの情報があると助かるため
団体	災害時の不安が大きいので、個別の災害時支援計画を早めに作成して備えていきたいところです。また、ポータブル電源の補助が始まって大変感謝しています。
サービス事業者	災害時の障害者・児及び家族への支援 地域と本人、医療、福祉等の関係者が連携していくシステムを構築し、災害発生時に地域で動き出せるように日頃から市はリーダーシップをとってほしい。
サービス事業者	防犯・防災の充実 → 防犯・交通安全対策の整備 ※施設内での研修にも限界があり、可能であれば事業所職員に向けての防犯や防災の研修があるといいなと感じます

⑭ 団体・事業者間、関係機関との連携について	
団体区分	内 容
団体	各障がい者団体（特に、障がい福祉サービス提供者ではない団体）同士のつながり・協働の機会が少ない。
団体	高次脳機能障がい当事者の、社会復帰、自立に向けて、市役所福祉部 医療機関 障がい者施設 就労支援事業所 等がわかりやすく、見える形で連携していただきたい。
サービス事業者	発達障害に関する普及、啓発はもとより、具体的な課題や取り組みが明確になされていないように感じています。また、発達障害に関しては専門機関の見極めがないと、福祉関係者、福祉相談機関自体の理解が図られていないことが散見され、それにより具体的な取り組みが進まないこともあるのではないかと感じています。
サービス事業者	心のケアについて 発達支援領域で、保護者、とくにお母さんが育児に悩んで病んでいく過程があり、心のケアが必要では？と相談支援事業者に伝えても相談がないので対応できないと言われた事があり、確かに事業者でも同様です。ガイドラインでは対応するのが事業者ですが、医療連携のないまま対応は困難です。

⑮ その他	
団体区分	内 容
団体	市の体育館をはじめ会場等の障がい者用のトイレが少ない上、夏は暑く、冬は、寒い
団体	殆どの会場が、交通の便が悪い上、自動車利用でも雨の日等は、車から乗り降りする場合の屋根がついているところが少ない
サービス事業者	道路や歩道がガタガタしているところや道が狭いところでは、車いすや視覚障がい者と同行していると不便に感じることもあり、危険を感じる時もある。
サービス事業者	成年後見制度後見人の変更について、後見人の業務評価を行う制度が不十分。後見人も様々で、後見人としての役割をもう少しきちんとして欲しい場合もある。

3. 市が推進すべき障がい者福祉の方向性（自由記述）

本市が取り組むべきことへの回答を内容で分類すると、「新たな障がい福祉関連サービス・サービスの拡充」が16件と最も多く、次いで、「障がい福祉に携わる人材確保・育成」が13件、「障がい担当市職員の知識・スキルアップ、障がい者の実態把握」「障がいや障がい者への理解、啓発・広報、インクルーシブ教育」が12件となっている。

※内容別の件数

内 容	件数 (件)	内訳 (件)	
		団体	事業者
① 新たな障がい福祉関連サービス・サービスの拡充について	16	4	12
② 障がい福祉に携わる人材確保・育成について	13	2	11
③ 障がい担当市職員の知識・スキルアップ、障がい者の実態把握について	12	10	2
④ 障がいや障がい者への理解、啓発・広報、インクルーシブ教育について	11	3	8
⑤ 障がい福祉に携わる人の協議・交流の場について	11	0	11
⑥ 意思疎通の支援、障がい者へのわかりやすい情報提供について	10	5	5
⑦ 地域生活・活動支援について	7	3	4
⑧ 障がい福祉行政（事務手続き等含む）について	6	1	5
⑨ 障がい者雇用について	5	0	5
⑩ 支援者の支援について	5	2	3
⑪ 市役所の障がい福祉業務（人員配置や業務マネジメント）について	5	3	2
⑫ 災害時に備えた対策について	5	2	3
⑬ その他	10	3	7

※主な回答内容

① 新たな障がい福祉関連サービス、サービスの拡充について	
団体区分	内 容
団体	重度の医療的ケア児者の通所や入所の受け入れを、市内の施設で出来るように進んで欲しいと思います。
団体	重度訪問介護を受けてくれる事業所を増やす。
団体	当事者が相談員（ピアサポーターという立ち位置で）として、電話・メール・SNSで相談受付ができるといい。特に親が子どもの困り事について相談をしたいときに、支援者ではなく経験者として相談対応できると、役立つのではないかと考える。最近はSNS上での誹謗中傷もあるので、いつでも相談できるツールがあるといい。相談窓口の設置。
サービス事業者	利用者と関係機関との連携を強化して欲しい。
サービス事業者	相談支援事業の拡充。基幹相談支援事業所の統廃合。
サービス事業者	乳幼児期の悩み相談を保健師やおおぞらだけでなく、児童発達支援事業所でもできるシステム作り。体の発達や言葉の発達だけでなく他者との関わりも見えます。
サービス事業者	スムーズな65才以上の障害福祉サービス継続。

② 障がい福祉に携わる人材確保・育成について	
団体区分	内 容
団体	当友の会には研修を受けた「盲ろう者向け通訳・介助員」がいます。県からの委託事業を受託して、盲ろう者の依頼に応じて派遣していますが、通訳・介助員がなかなか増えません。宮崎市でも「盲ろう者向け通訳・介助員」を養成していただけないでしょうか。
サービス事業者	福祉を希望する人材(障害者を除く)とのマッチング事業を行ってほしい。働き始める前に現場で体験実習できる機会を作り、実施優を通してお多賀の火防する労働環境を調整ができ、職場の教育負担も軽減できる。また体験実習期間も企業に補助金なども検討してもらえれば教育担当の人材の雇用にもつながる。
サービス事業者	「人材助成金」について 正職ではないものの、正職なみに働いているパート職員もいます。そうした方々にも均等に配分できるような仕組みが必要だと思います。
サービス事業者	相談支援専門員や直接処遇の支援に携わる方々のマンパワーが必要なため、その確保に関する取組みが必要です。福祉施設への学生(大学生、専門学校生、高校生)のインターンシップを教育委員会等が主導のもとに、積極的に行い「福祉施設で働く＝きつい、大変」のイメージを変えるなど、若者の就労意欲を高めるような取組みが必要だと思います。また、相談支援専門員の人数はなかなか増えないため、急ぎ取り組む必要があります。

③ 障がい担当市職員の知識・スキルアップ、障がい者の実態把握について	
団体区分	内 容
団体	聴覚障害者と接する可能性のある全ての方々に、聴覚障害者についての知識を持っていただき、的確な対応ができるようにして欲しいと思います。特に、分かりやすい筆談の仕方は、全員がマスターしていただけると有り難いです。
団体	障がい者の声を直接聞いてほしい。当団体の当事者は、他者との「語らい」、一人での「移動」、「情報の入手」の3つに特に困難を感じています。このコロナ社会ですが、3密を避けたら社会から孤立してしまうという大きな不安を抱えているからです。
サービス事業者	行政や市議会の方々が、重度障がいの暮らしを直に見て、理解を深める機会が必要だと思います。

④ 障がいや障がい者への理解、啓発・広報、インクルーシブ教育について	
団体区分	内 容
団体	障がい当事者が小学校などの教育機関で出張講座や交流の機会が設けられ、理解が進むといい。機会の創出。
団体	学校教育において、偏見をなくし、差別をなくし、助け合い、支え合い誰もが、安心して、生活できる、心の教育にも力を、注いでいただきたい。
サービス事業者	インクルーシブ教育の推進 共生社会の推進を図る上でも、障がい児が生まれ育った地域の学校で普通に学べる環境は障がいの無い児童にとっても有意義であり、将来の宮崎市を担う優秀な人材が形成されると確信する。そのためには教育現場に福祉関係者や医療関係者が関わり、教諭等の負担を軽減していく必要がある。
サービス事業者	障害者差別解消法の改定なども含めて、市民への周知活動が必要である。まだまだ、市民への障害理解に関するアプローチが弱いと感じる。

⑤ 障がい福祉に携わる人の協議・交流の場について	
団体区分	内 容
サービス事業者	学校と事業所とが、お互いの担っている範囲の理解や、それぞれの事業内容の把握、共通の意識をもっていけるような合同の研修の実施、共通のツールの構築などがあると、連携が取っていけるのかなと思います。
サービス事業者	行政はもとより、市自立支援協議会、市社会福祉協議会等の関係団体、民生主任児童委員・関係者など地域ぐるみで課題を共有し協議する場、アイデアを出せる場があると良いと思います。そして、住み慣れた地域で障がい者が安心して過ごすため、地域の特性、地域との連携、事業所も一体となり各地域の協議会等に積極的に参加するような取り組みが必要だと思います。
サービス事業者	差別解消についての商業事業所等との地道に議論できる場を作り、障害者団体と商業関係者がフラットに話し合えたら良い。

⑥ 意思疎通の支援、障がい者へのわかりやすい情報提供について	
団体区分	内 容
団体	「安心して自立した生活を送る」との基本理念については、私たちの携わる聴覚障がい者はかなり良い方に進んで来ていると思います。手話、要約筆記にも理解が深まりました。またスマートフォンのアプリでも意思疎通ができるものもあります。ただしWi-Fi環境がまだ十分とは言えないので、災害の時にも情報はスマホです。また、コロナで対面での支援も難しいと感じています。その辺りのご配慮をお願いしたいと思います。
団体	通訳（要約筆記・手話）が必要な場面でも、依頼する方法を知らなかったりして、利用できない難聴者が大勢います。コロナのワクチン接種のときのように、知らない人でも行政のほうで手続きして下さる仕組みができると多くの難聴者が助かると思います。
団体	障害者スポーツの楽しみやレクリエーション等ある事を伝えて欲しい
団体	通訳がなくても分かるような、文字情報（案内板、説明内容を大きめの文字で書いたラミネート等）が、市役所の窓口や、コンビニ等のレジなどにあれば、大変有り難いです。聴覚障害者も楽に生きられるような設備を設置していただければ幸いです。
サービス事業者	行政を中心に事業所紹介の場があると、横の繋がりも密になれると考えられる。どこの事業所がどういう特性の児童を得意としているか、どういう専門職員がいるかがわかると保護者からの相談時に困ることがない。
サービス事業者	事業所紹介の冊子を作成して欲しい。職員の専門性、得意としている療育等の記載があると良いと思う。

⑦ 地域生活・活動支援について	
団体区分	内 容
団体	障がい者（特に高次脳機能障がい）リハビリテーション体制の確立・充実 リハビリテーションは現在は病院を退院するところで（回復期まで）切れている。しかもそれも十分とは言えない状況である。高次脳機能障がいが明確になるのは、国のその障がいの定義にあるように「社会の中・仕事の中」である。高次脳機能障がいのリハビリは、「医療的リハビリ+社会生活リハビリ+就労・就学のリハビリ」の3段階あるが、本市においては、病院リハビリ（それも回復期まで）で切れてしまっている。「医療的リハビリ+社会生活リハビリ+就労・就学のリハビリ」特に慢性期のリハビリの体制の確立と充実を強く望む。
団体	地域の支援体制の充実。住居支援訪問による支援当事者が必要とする、的確な高い支援力をもつ支援体制を、お願いしたい。
サービス事業者	入所している障がいのある人が、単身でも地域で暮らしていけるよう、在宅支援の充実や、住まいの充実を図る取り組み。
サービス事業者	地域支援拠点の徹底的整備。困難ケースの受け入れ先として機能させる。
サービス事業者	障がい者の民間住宅への居住支援 障がい者の入居先が見つからないことが多いため、空き家等物件を活用していけるよう、様々な分野と連携して考えていく。

⑧ 障がい福祉行政（事務手続き等含む）について	
団体区分	内 容
団体	事業所の定期的な行政指導等。
サービス事業者	各種加算申請書類の新規、変更の際の事前教養
サービス事業者	法の改正前にどういことが今から大事になるのか、どういう方向に進むのかを予め知りたいと思う。

⑨ 障がい者雇用について	
団体区分	内 容
サービス事業者	障がい者雇用に対して、安定した就労の維持を図るべく企業側の理解促進に向けた市独自の取り組み。（企業への学びの機会・障がい者を雇用したい企業の情報を一元化）
サービス事業者	障がい者の支援（福祉サービス利用）のために活用できるアセスメント経緯、支援経緯等のデータベース（カルテの様なもの）を市独自で整備できると障害福祉サービス利用時に適切な支援を提供でき、ハローワーク等の連携機関との情報共有もスムーズになると思われる。
サービス事業者	国の障害者総合支援法改正法施行3年後の見直しにおいて、就労支援分野では、就労アセスメントの制度化、一般就労中の福祉サービス利用が検討されるなど、「雇用と福祉の連携」が増々強化される方向性が打ち出されようとしている。市においても改正後には先駆的に施策の予算化に取り組んでいただきたい。

⑩ 支援者への支援について	
団体区分	内 容
団体	保護者、特に母親の負担が大きく体調を崩したり、働く事もままならない状況です。朝のケア、送迎、入院中の付き添い、関係機関との連絡、夜間のケア等支援の幅を広げていただくと大変助かります。兄弟児への支援も必要です。
サービス事業者	母子通園の必要な家庭で、経済的な理由から母子通園できない家庭（共働きすることで家計が成り立っている家庭）に対して、市が1～2年の期間を区切って経済的な支援を実施することで、対象児が必要な時期に必要なとする療養を受ける環境が整い、母子ともに将来の可能性を広めることができると思われる。

⑪ 市役所の障がい福祉業務（人員配置や業務マネジメント）について	
団体区分	内 容
団体	発達障害と診断できる病院・医師の数を増やして欲しい。（受診機会の待機者が多い）成人になって診断される人に対して、年金制度や就労支援制度などが（周知機会は増えているものの）まだ届いていない。

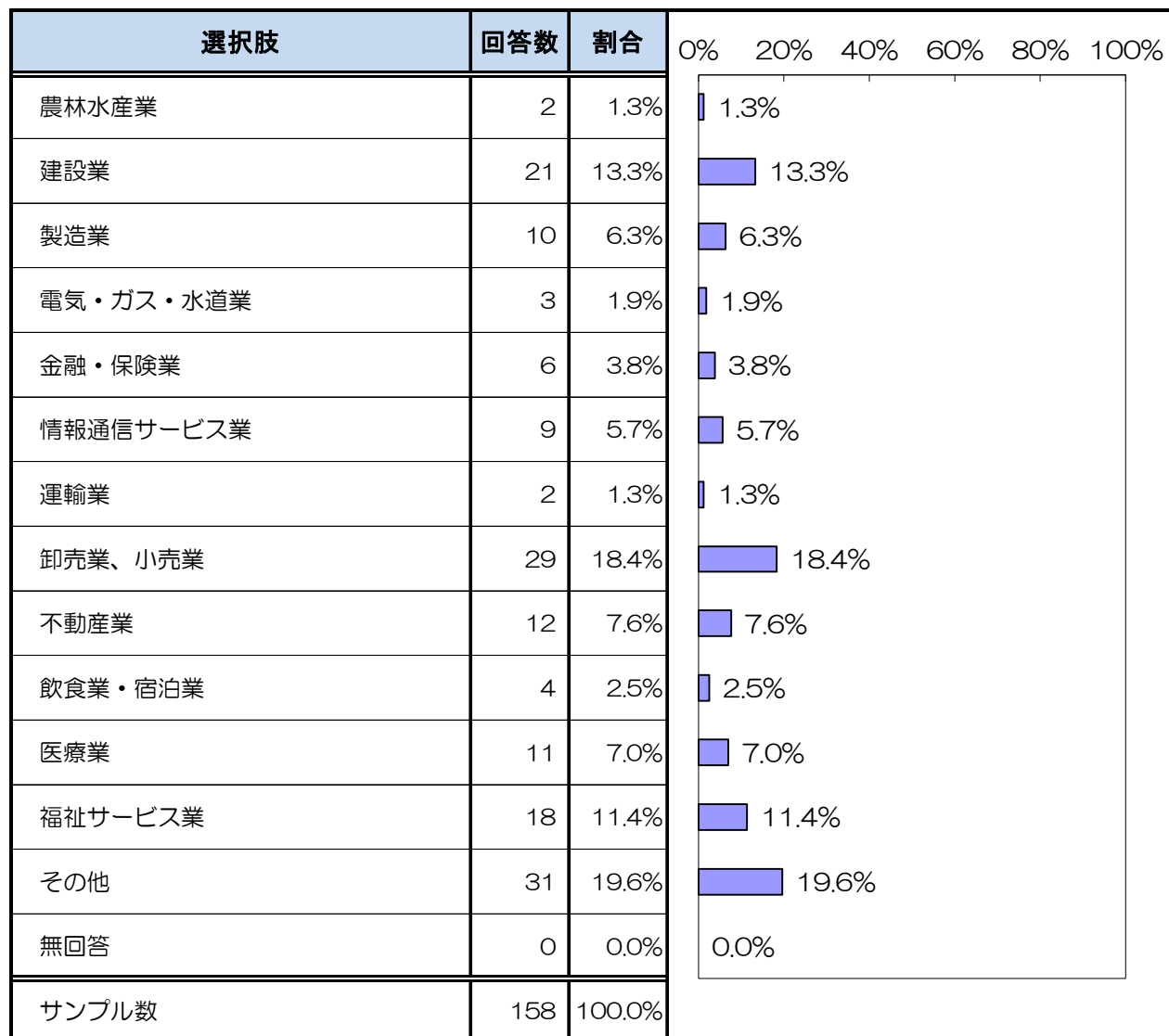
⑫ 災害時に備えた対策について	
団体区分	内 容
団体	相談支援⇒災害時に重度の障がいのある方の避難行動がスムーズにできるよう、地域の方々と助け合う支援体制作りを早急にしてほしい。（日頃の見守り活動等）
団体	障害者の災害時の避難方法の確認。
サービス事業者	災害時の基礎知識の啓発、情報伝達手段の確保や充実。
サービス事業者	民生委員の方々との連携、個人情報取り扱いから、難しい面もあると思われませんが、災害時逃げ遅れ等の危険性があり、地域の人々の実態把握は欠かせないと思います。
サービス事業者	災害があっても事業再開・継続出来る支援体制作りが十分でないと思う。

⑬ その他	
団体区分	内 容
団体	ユニバーサルシートや動きやすい広さ、動線等、本人や家族が外出しやすい環境が整う事を願います。科学技術館等に、広いトイレがあれば学校の校外学習等で行きやすくなります。車椅子より大きなストレッチャーで移動する方も増えてきています。
サービス事業者	交通インフラの充実 誰でも利用できる交通インフラの整備が急がれる。加速度的な高齢化により、公共交通機関の充実が必要だが、現状は衰退の一途である。抜本的に高齢者、障害者の移動の確保について、当事者たちを含めて議論する必要性を感じる。
サービス事業者	宮崎市小中学校のバリアフリーの推進 (避難所となっても、多目的トイレひとつ、エレベーター無し、砂利道、砂地、階段・段差等々)
サービス事業者	福祉事業者は相当数増加しているが、サービスの質の問題が大きな課題であると感じております。特に放課後等デイサービスや就労支援関係事業所については、質の問題はかなり深刻と感じており、そうした質の問題をどのように担保していくか、行政だけでは質の問題を見極めることはかなり困難ではないかと感じており、そのための方策が必要ではないかと思っております。
サービス事業者	成年後見制度についての人財・財源不足の課題がある状況ではあるが、関係機関からの聞き取りを行いながら後見人の業務を指導評価する部門を設けて欲しい。

iv 企業調査結果

1. 基本情報

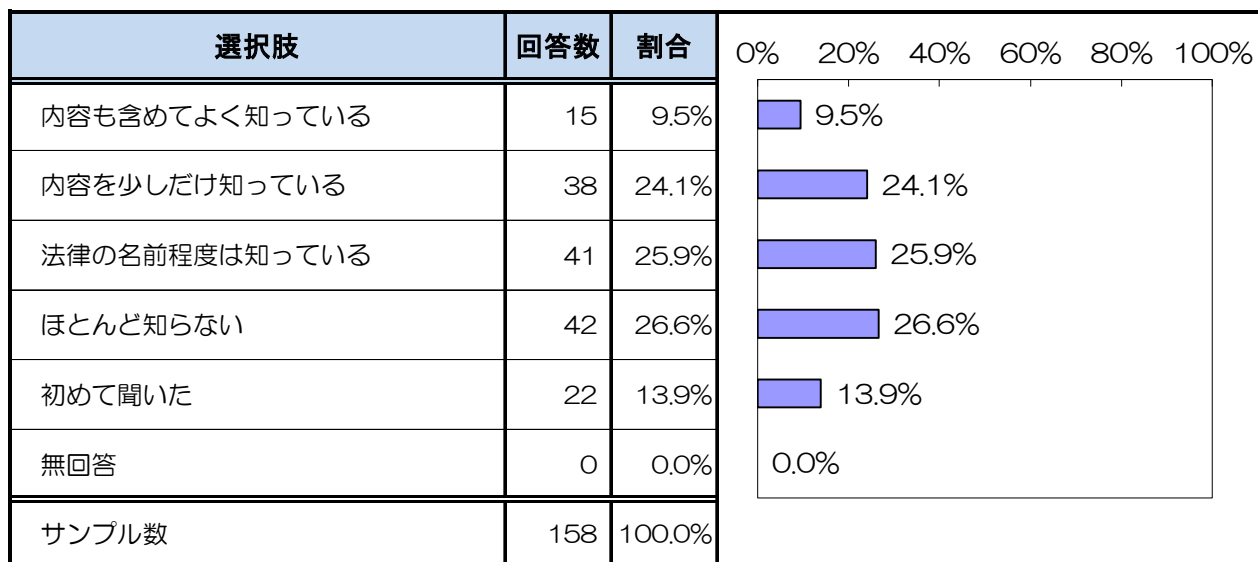
(1) 法人の業種



2. 障がい者への合理的配慮について

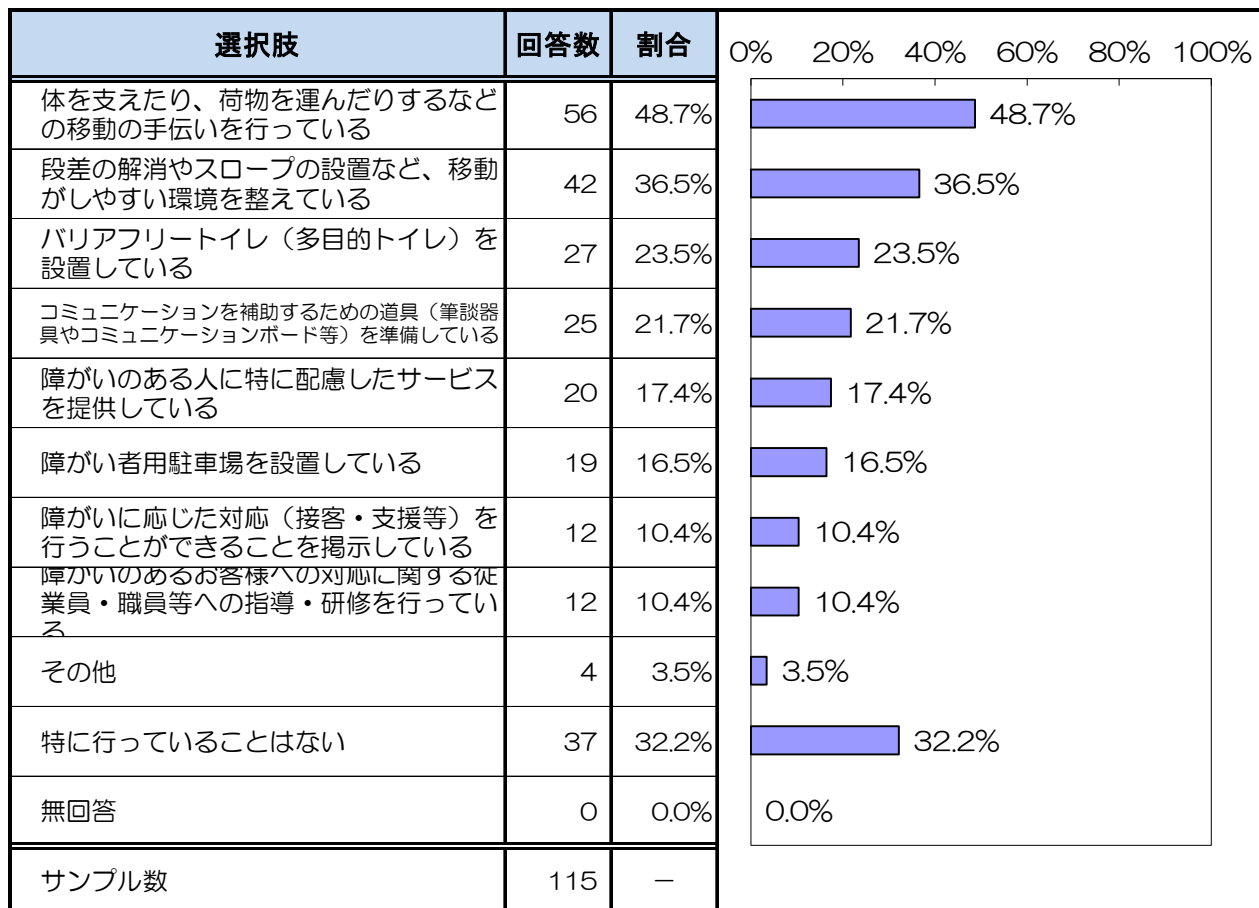
(1) 障害者差別解消法の認知

「ほとんど知らない」が26.6%と最も高く、次いで、「法律の名前程度は知っている」の25.9%、「内容を少しだけ知っている」の24.1%の順となっている。



(2) 障がいのあるお客様へ対応していること

「体を支えたり、荷物を運んだりするなどの移動の手伝いを行っている」が48.7%と最も高く、次いで、「段差の解消やスロープの設置など、移動がしやすい環境を整えている」の36.5%、「特に行っていることはない」の32.2%の順となっている。



(3) 障がいのあるお客様への対応に関して感じていること、市への要望等

(自由記述)

自由記述を内容で分類すると、障がい者への適切な対応・意識の向上が7件と最も多かった。

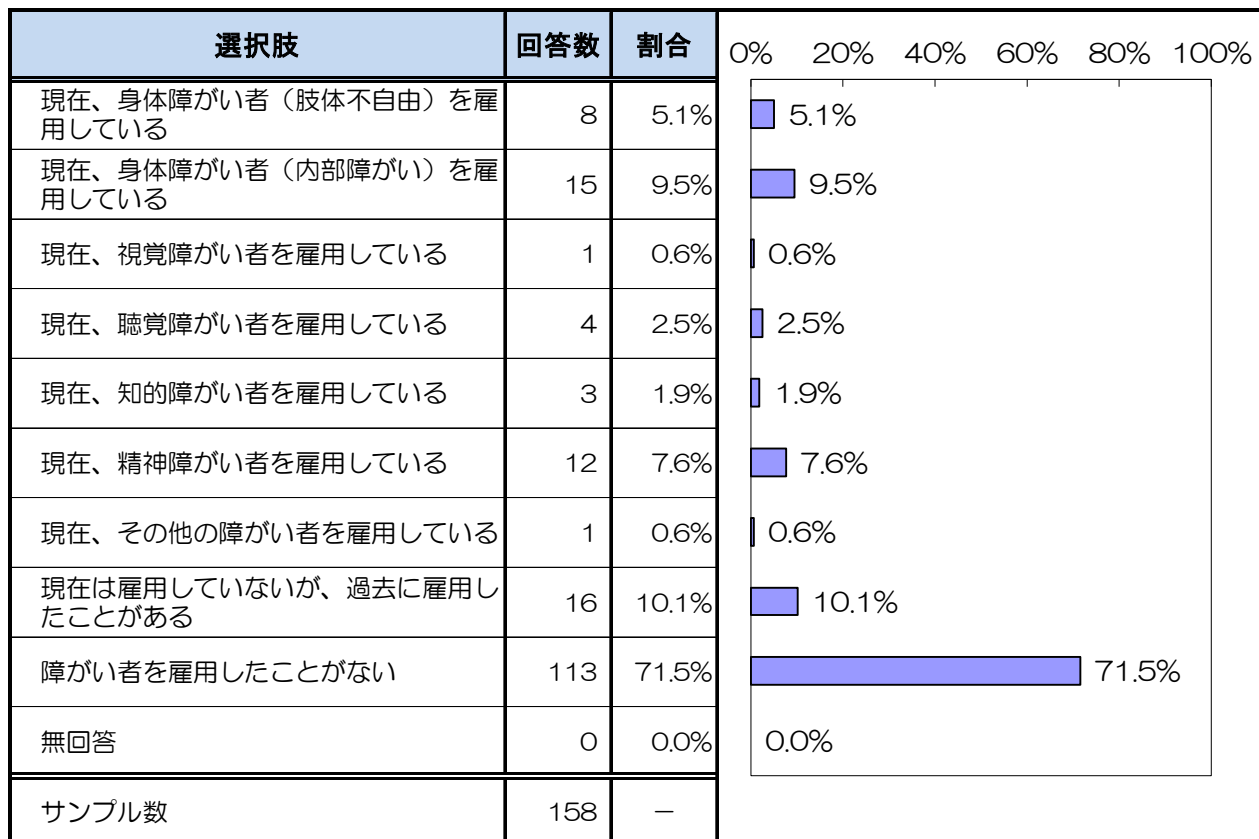
※内容別の件数

内 容	件数（件）
① 障がい者への適切な対応・意識の向上について	7
② 就労支援の推進について	4
③ 建物や道路の整備について	2
③ その他	3

3. 障がい者の雇用について

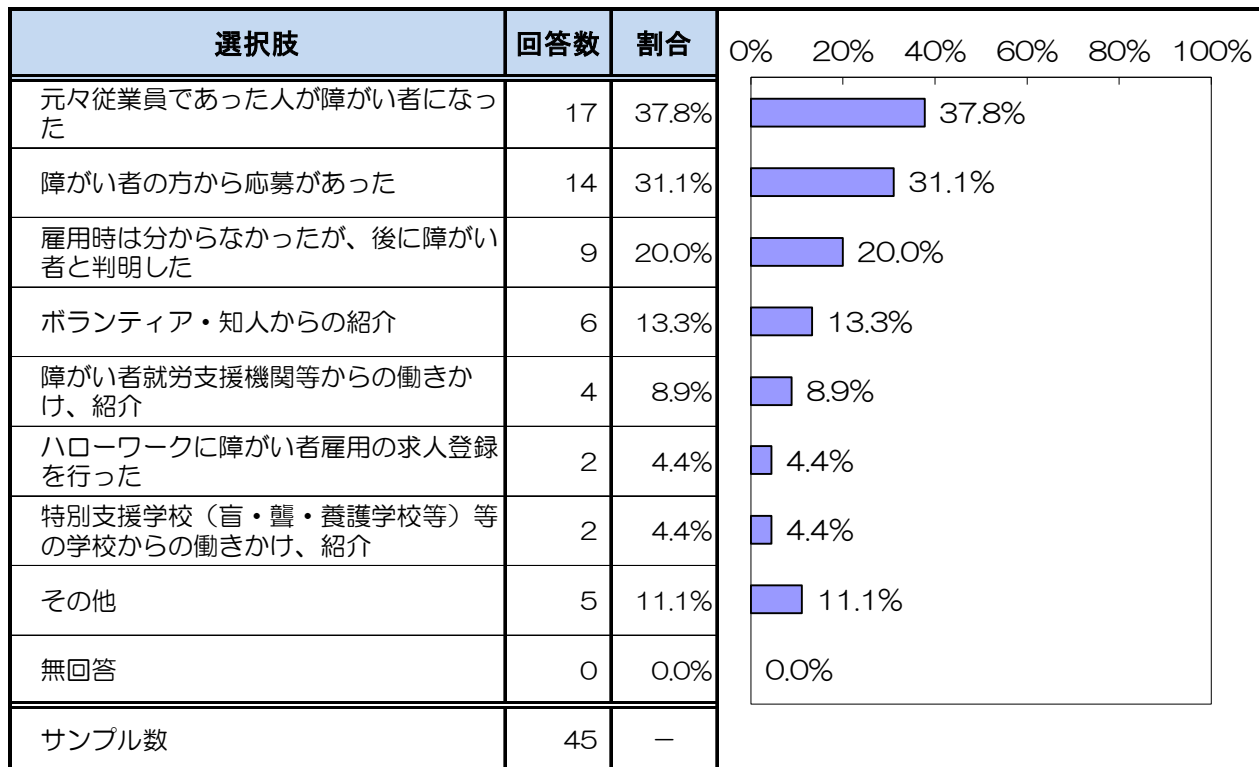
(1) 障がい者雇用の有無

「障がい者を雇用したことがない」が71.5%と最も高く、次いで、「現在は雇用していないが、過去に雇用したことがある」の10.1%、「現在、身体障がい者（内部障がい）を雇用している」の9.5%の順となっている。



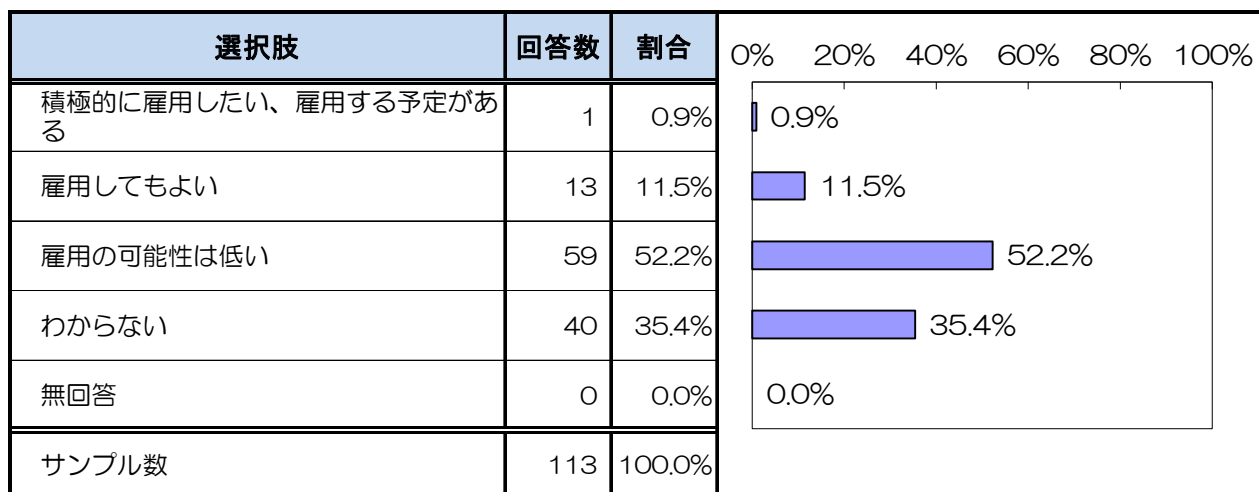
(2) 障がい者を雇用したきっかけ

「元々従業員であった人が障がい者になった」が37.8%と最も高く、次いで、「障がい者の方から応募があった」の31.1%、「雇用時は分からなかったが、後に障がい者と判明した」の20.0%の順となっている。



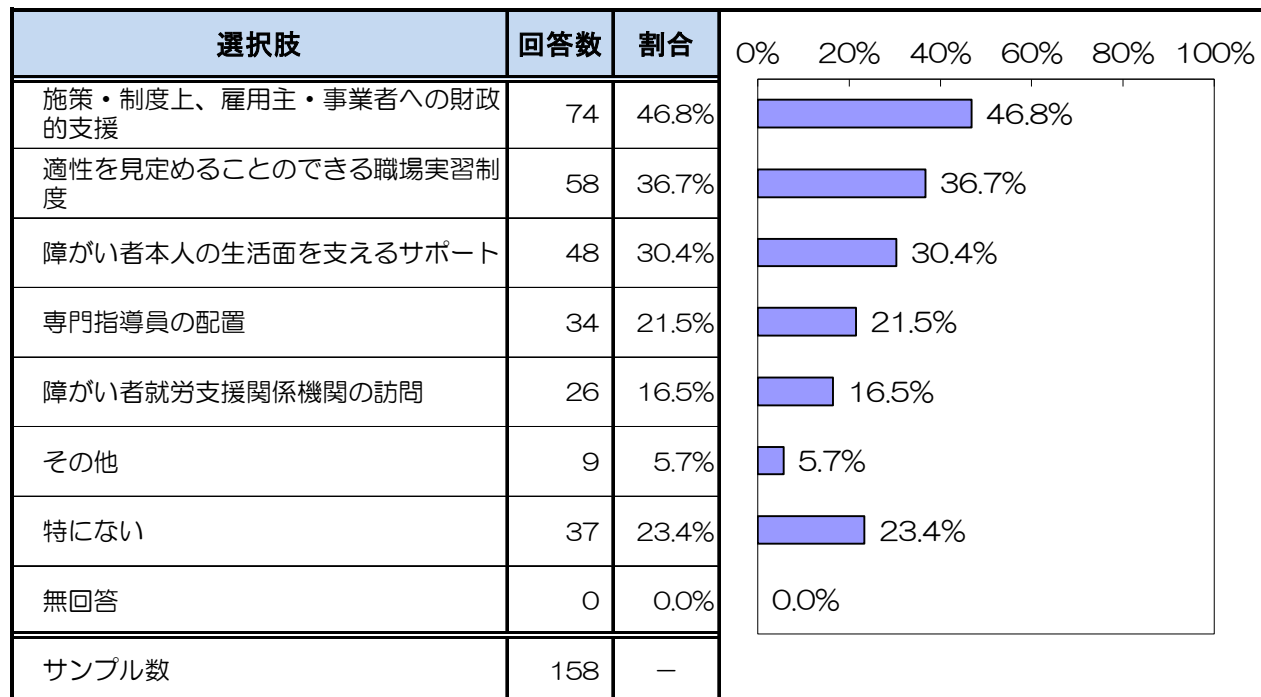
(3) 障がい者雇用の意向

「雇用の可能性は低い」が52.2%と最も高く、次いで、「わからない」の35.4%、「雇用してもよい」の11.5%の順となっている。



(4) 障がい者雇用に必要な支援

「施策・制度上、雇用主・事業者への財政的支援」が46.8%と最も高く、次いで、「適性を見定めることのできる職場実習制度」の36.7%、「障がい者本人の生活面を支えるサポート」の30.4%の順となっている。



(5) 障がい者雇用についての意見、市への要望等（自由記述）

自由記述を内容で分類すると、障がい者雇用のための環境づくり、企業への支援についてが6件と最も多かった。

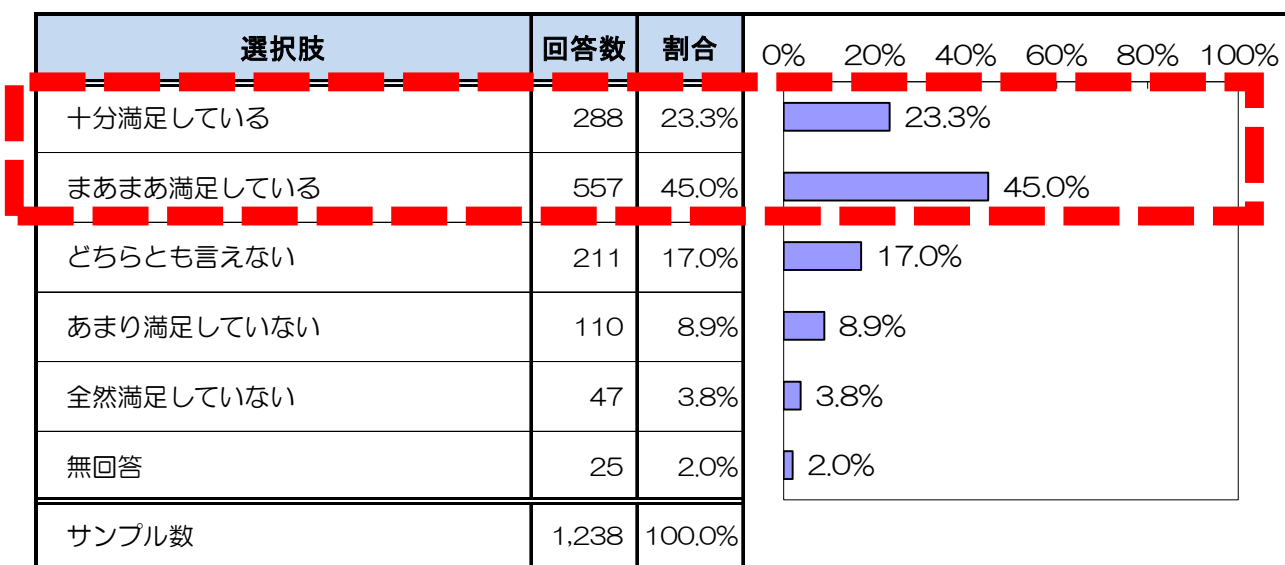
※内容別の件数

内 容	件数（件）
① 障がい者雇用のための環境づくり、企業への支援について	6
② 業種・職種によって障がい者雇用への対応が異なることについて	5
③ 法制度や障がい者雇用の啓発について	3
④ その他	13

Ⅲ 生活環境への満足度による分析結果

(再掲) 生活環境への満足度

生活環境への満足度（現在の生活環境に「十分満足している（23.3%）」もしくは「まあまあ満足している（45.0%）」と回答した割合）と各調査項目との関連分析を行った。



主に以下の項目に該当する場合、生活環境への満足度が高くなる傾向がみられた。

- 仕事に関する情報を得られている（80.2%）
- 「スポーツ活動（82.6%）」や「知人宅訪問（80.9%）」を目的とした外出を行っている
- 文化芸術に関するイベントに参加している（80.2%）
- 障がい者施策に関する情報が行き届いていると感じている（86.0%）
- 障がい者に対する周りの人々の理解・配慮がなされていると感じている（83.0%）

一方、主に以下の項目に該当する場合、生活環境への満足度が低くなる傾向がみられた。

- 仕事上で困っている、配慮して欲しいと感じていることとして、「給料・賃金を上げて欲しい（56.2%）」などと感じている
- ほとんど外出しない（48.8%）
- 「住居・生活の場所のこと（40.2%）」や「生活費やお金のこと（52.7%）」などの困りごと・不安ごとを抱えている
- 困ったときに相談する相手がない（29.6%）
- 市の広報によるサービスや事業に関する情報を分かりにくいと感じている（49.1%）
- 宮崎市の障がい者福祉施策のうち、「生活支援の充実（39.4%）」や「医療体制の充実（44.0%）」などに不満を感じている
- 障がいがあることで「住まいの場が制限された（46.5%）」「イヤな言葉を言われる（53.4%）」などの経験を有している
- 在宅生活を支援する人が、「仕事に出られない（41.2%）」「経済的な不安が大きい（48.5%）」などの困りごとを抱えている

「第4期 宮崎市障がい者計画」策定に係る
アンケート調査結果報告書（概要版）

令和4年7月

編集・発行 宮崎市

〒880-8505 宮崎市橘通西1丁目1番1号
TEL : 0985-25-2111（代表）